

# 第四次熱海市総合計画(案)

熱海市総合計画審議会答申別冊

平成22年11月19日

# 目次

---

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 基本構想                         | 1  |
| 1 計画策定の趣旨                    | 3  |
| 2 計画の構成                      | 4  |
| 3 目標人口                       | 5  |
| 4 将来都市像                      | 6  |
| I 将来都市像と方向性                  | 6  |
| II 3つの創造と取り組む柱               | 7  |
| 1.豊かなくらしの創造                  | 7  |
| 2.賑わいと癒しの創造                  | 8  |
| 3.人と自然が共生する社会の創造             | 9  |
| III 将来都市像実現のための推進力           | 10 |
| 前期基本計画                       | 11 |
| 基本計画 体系図                     | 13 |
| 1. 生活・福祉部門                   | 15 |
| 計画概要                         | 17 |
| 【1】誰もが共に支えあい、人にやさしい健やかなまちづくり | 19 |
| [1] 地域福祉                     | 19 |
| [2] 児童福祉                     | 20 |
| [3] 障がい福祉                    | 22 |
| [4] 高齢者福祉                    | 23 |
| [5] 健康づくり                    | 24 |
| 2. 安全・環境部門                   | 27 |
| 計画概要                         | 29 |
| 【1】互いに支えあう安全・安心なまちづくり        | 31 |
| [1] 防災                       | 31 |
| [2] 消防・救急活動                  | 34 |
| [3] 防犯・交通安全                  | 37 |
| [4] 消費生活                     | 39 |
| 【2】環境にやさしいきれいなまちづくり          | 42 |
| [1] 環境保全                     | 42 |
| [2] 廃棄物処理                    | 43 |
| [3] 公害防止                     | 45 |
| [4] 環境衛生                     | 46 |

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 3. 教育・文化部門             | 49  |
| 計画概要                   | 51  |
| 【1】人をはぐくむまちづくり         | 53  |
| [1] 誰もが夢を持てる生涯学習社会     | 53  |
| [2] 家庭・地域・学校の連携と協働     | 55  |
| [3] スポーツ活動を通じた暮らしの憩い   | 58  |
| [4] 次代を担う人づくり          | 59  |
| 【2】文化をはぐくむ誇れるまちづくり     | 65  |
| [1] 豊かな心をはぐくむための文化振興   | 65  |
| 4. 観光・産業部門             | 69  |
| 計画概要                   | 71  |
| 【1】賑わいあふれるまちづくり        | 73  |
| [1] 観光産業               | 73  |
| 【2】活力あふれるまちづくり         | 80  |
| [1] 商工業                | 80  |
| [2] 農林水産業              | 81  |
| [3] 労働環境               | 83  |
| 5. 都市基盤部門              | 85  |
| 計画概要                   | 87  |
| 【1】未来をひらく元気なまちづくり      | 89  |
| [1] 土地利用               | 89  |
| [2] 都市拠点               | 90  |
| 【2】人にやさしい快適なまちづくり      | 93  |
| [1] 都市環境               | 93  |
| [2] 都市施設               | 97  |
| [3] 交通                 | 100 |
| [4] 情報通信               | 105 |
| 6. 計画推進部門              | 107 |
| 計画概要                   | 109 |
| 【1】市民主体のまちづくり          | 110 |
| [1] コミュニティ             | 110 |
| [2] 市民参加               | 111 |
| 【2】市民ニーズと社会情勢に対応した行政運営 | 113 |
| [1] 行財政運営              | 113 |
| [2] 広域行政               | 115 |
| 用語解説                   | 117 |



# 第四次熱海市総合計画 基本構想(案)



# 1 計画策定の趣旨

本市では、昭和54年(1979年)にまちづくりの基本方向を示す計画として「熱海市総合計画」を策定し、その後「ふれあいのまちリゾート熱海」を将来都市像と位置づけた「新熱海市総合計画」(平成元年)、「しあわせ もてなし おしゃれな 熱海」を将来都市像に「熱海フレッシュ21計画」(平成13年)を策定し、各種の施策を推進してきました。

この間、人口減少社会への転換、少子高齢化の更なる進行、世界を揺るがした経済不況、地球規模での環境問題の深刻化、情報技術の発展など、今まで経験したことのない大きな変動の波が押し寄せました。

今まさに、変革の時代を迎えた地方自治体を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。三位一体の改革や相次ぐ市町村合併などにより、地方自治体は新たな段階を迎え、地域間競争に対応した創意・工夫に基づく自立した行政経営が求められています。

このような中で、時代の動向をしっかりと見据え、市民をはじめとした様々な力を結集し、誇れる我がまちの地域資源を磨き上げ、本市の特性を最大限に生かした熱海にふさわしいまちづくりを進めることが重要です。その実現のため、市民と行政が共に考え、築く、新しい“まちづくりの指針”として「第四次熱海市総合計画」を策定するものです。



## 2 計画の構成

### 基本構想

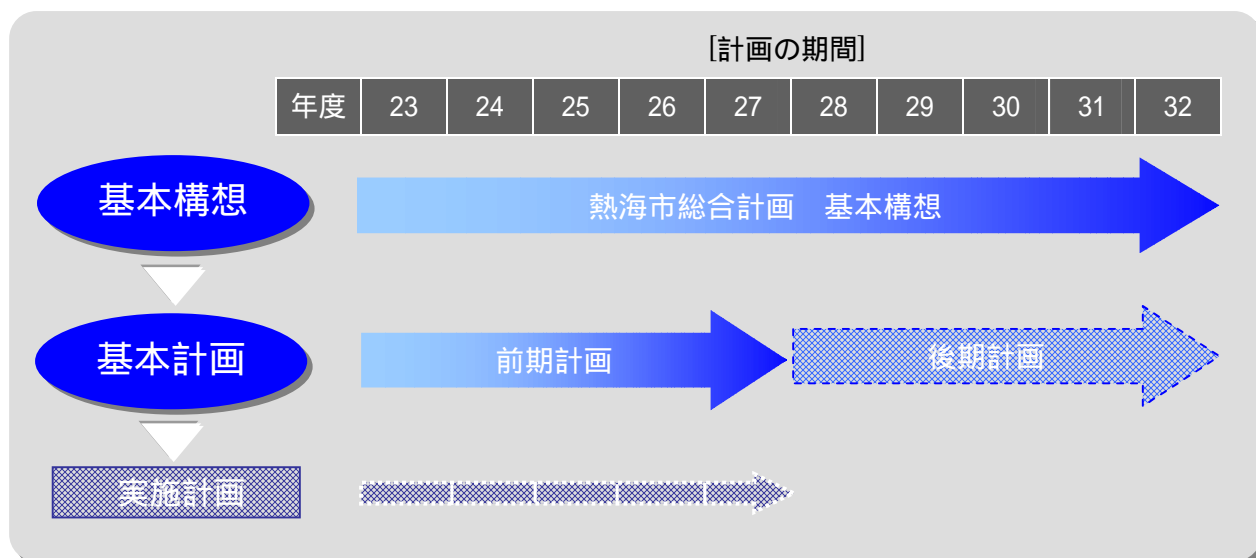
基本構想は、まちづくりの基本理念を明らかにするとともに、本市の将来像を示すものです。計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間です。

### 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像を実現するために、必要な諸施策を体系的に示すもので、前期計画と後期計画で構成します。ここでは、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間の計画期間とした「前期計画」を定めています。

### 実施計画

基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために必要となる具体的な事業について、「実施計画」として別に定め、毎年度見直し更新することにより、時代の変化とニーズに対応していきます。





# 3 目標人口

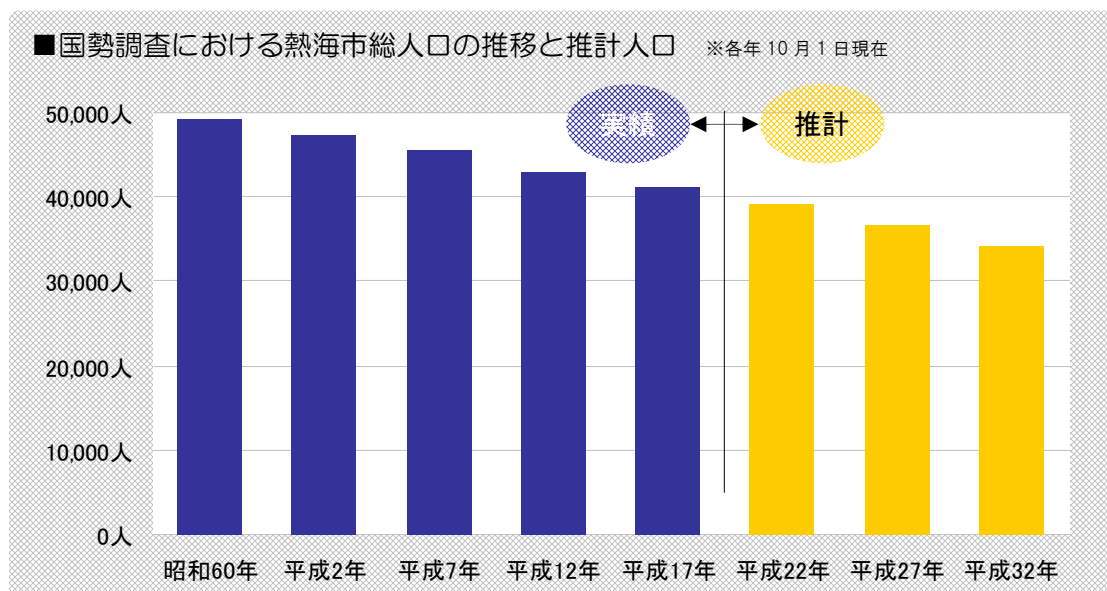
## 平成32年における目標人口 40,000人

本市の人口は減少傾向にあり、平成17年(2005年)の国勢調査を基にした「国立社会保障・人口問題研究所」の推計(\*コホート要因法)によると、平成32年(2020年)における本市の総人口は、約34,000人に減少し、高齢化率は45.4%に増加すると予測されています。

このような状況の中、人口減少に歯止めをかけることを本市の最重要課題の一つととらえ、子育てや教育環境の充実、保健・医療・福祉環境の充実、居住環境や交通基盤の整備などによる生活環境の向上、雇用や賑わいをもたらす産業振興施策の積極的な展開など、住みたくなるまちづくりを総合的に推進し、平成32年の目標人口を40,000人とします。

あわせて、観光やビジネスなどで訪れる交流人口や都会と熱海を行き来する二地域居住人口を増やす施策を行うことにより、地域の活力を高めていきます。

\*コホート要因法：基準年の人口をベースに、各コホート(年齢階級)ごとに、次の推計要因の仮定値(推計値)を用いて推計年の将来人口を求める方法



\*平成22年の人口は国勢調査結果が資料作成時点で未発表のため推計値を採用  
(参考)平成22年10月1日現在の熱海市住民基本台帳人口は40,112人

# 4 将来都市像

## 将来都市像と方向性

本格的な人口減少社会の到来と急激な少子高齢化の進行により、様々な分野において、将来を見据えた方策の転換や再構築が求められています。また、核家族化の進行、ひとり暮らしの高齢者の増加など、子どもや高齢者を取り巻く環境が変化しています。このような社会情勢のなか、心の豊かさやゆとりある生活が実現できる住みよいまちを目指し、地域の魅力を生かしたまちづくりを市民本位に進めていくことが求められています。

一方、長引く経済不況などにより、来遊客が減少し基幹産業である観光関連産業への影響が深刻なものとなっています。観光ニーズが変化し多様化する中で、熱海の持っている資源や魅力を見直し、体験型観光や健康と温泉を結ぶような新たな観光・湯治スタイルによる経済活性化の取り組みが求められています。

また、温暖な気候と温泉に恵まれた熱海は、自然の恩恵によって発展してきたまちでもあります。今、世界の各地で自然が破壊され、生活環境への悪影響が懸念されています。このような状況の中で、温泉によって発展した熱海には、地域の自然をしっかりと守り、豊かな自然と共生するまちづくりが求められています。

以上のような多くの課題に取り組み、市民のためのまちづくりを市民と行政の協働で進め、地域資源の恵みに感謝し、市民が熱海に誇りを持って豊かに暮らし、訪れる人々を市全体で温かく迎えるまち「楽園都市 熱海」を目指し、本市の将来都市像を次のように掲げます。

**住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海**

### 3つの創造と取り組む柱

将来都市像の実現に向けた取り組みを「豊かな暮らしの創造」・「賑わいと癒しの創造」・「人と自然が共生する社会の創造」とし、それぞれの施策の柱を掲げます。

#### 1. 豊かなくらしの創造

すべての市民が、生涯を通じ、安心していきいきと、心豊かな生活を送ることができるよう、「生活の質を高めて市民の暮らしやすさを追求するまち」づくりを推進していきます。

それは、熱海の持つ「海・山・温泉」など多くの自然に恵まれた環境の中で、子を産み育て、健康で長生きできるまちとして多くの人々が「住んでよかった」と思えるまちであり、また、暮らしに魅力を感じ「住んでみたい」と思う人々が増える環境の整ったまちとなることです。

さらに、温泉の利用最適化の研究を進め、全ての市民が温泉の恩恵を享受できる環境を目指します。

#### 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

少子化が急速に進行する中で、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進するため、出産や子育てに対する支援の充実に努めます。また、将来にわたって、子どもたちが夢を持ち、自ら学び考え、たくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」など、生きるための基盤を形成するとともに、様々な人々と協力・共生していくことのできる豊かな人間性を育てていきます。

そして、地域が全体で次代を担う子どもたちを育成する体制の確立を目指します。

#### 互いに支えあうまちづくりの推進

高齢者や障がいのある人が、家庭や地域の中でいきいきと自立した生活が送れる社会を目指し、生きがいづくりや福祉・介護サービス、まちの基盤整備など、多面的な施策を推進します。

また、このような社会を総合的に実現するため、市民の地域福祉への意識を高めるとともに、ネットワークづくりを推進し、すべての市民が共に生き支えあう、高齢者や障がいのある人にやさしいまちづくりを推進していきます。

#### 健康で豊かな暮らしの実現

誰もが生涯健やかに過ごしていけるまちづくりを実現するために、疾病や介護の予防に主眼を置いた健康づくりを促進するとともに、保健、医療、福祉が連携する地域医療体制を強化し、地域の中で安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

また、生涯学習の振興や市民のスポーツ活動、文化活動の普及促進などにより、市民一人ひとりが、心豊かに充実して暮らしていくことのできるまちづくりを目指します。

す。

### 安全・安心を意識した住みやすさの追求

市民の生命や財産を守るため、消防救急体制の充実、防災体制の強化など、災害に強いまちづくりを一層推進します。また、防犯対策の充実に努め、犯罪のないまちづくりを目指すとともに、地域を担う人材の育成や組織づくりなどを進め、市民主体の安全安心なまちづくりを進めます。

また、\*ユニバーサルデザイン（解説 P.101）を意識し、地域に根ざした美しい都市景観づくり、地域の魅力と活力を高める土地利用の促進などに配慮しつつ、市民の快適な暮らしを支える住宅環境などの生活基盤づくりや、まちの活力を支える交通基盤の充実を目指します。

## 2. 賑わいと癒しの創造

風光明媚、気候温暖にして、質・量共に豊富な温泉など多くの地域資源を有している熱海は、その昔から湯治場としても栄えてきました。

それぞれの地域特性を生かし、温泉を活用して、健康、癒し、保養などの滞在スタイルを確立させながら、「訪れたいまち」「住みたいまち」として価値を高め、ゆったりと和らぐ「現代の湯治場で魅力的なまち」づくりを進めます。また、「誰もが興味を抱くまち」としてブランド力を高め、広く熱海の良さを情報発信していきます。

### 魅力ある湯治場としての復活

広域観光圏の取り組みや、温泉情緒を演出するための施策、また、温泉と健康の連携による、食、運動、医療を取り込んだ観光スタイル等、多様化する観光ニーズに対応する新たな観光施策への支援などにより、現代の湯治場を創造し、訪れた人が「長く滞在したい」「また来たい」「くつろげる」と感じる環境を整えるとともに国際観光地づくりを推進し、外国人観光客を含む多くの人々が保養に訪れる、世界に開かれた観光都市を目指していきます。

また、的確な観光情報の発信を行い、熱海の良さを知らせることにより興味を持っていただき、訪れてみたいまちづくりに取り組み、企業誘致や交流人口の拡大につなげていきます。

### 熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

本市は豊かな自然資源を有し、また、貴重な文化財が多く点在しています。この貴重な財産を保護し、磨きをかけ、活用することで、住む人が誇りを持って暮らし、訪

れた人々に楽しんでいただける、熱海らしい観光まちづくりを推進します。市民をはじめ熱海に関わるすべての人が一丸となってまちづくりに取り組み、豊かな心を持った人をつくり、人の温かさを感じるまちとして、市民や観光客などの満足度を向上させていきます。

#### 地域特性を生かした産業の振興

賑わいのある商店街づくり、中小企業の経営の安定化など、商工業の振興に取り組むとともに、農業、漁業基盤の整備などに取り組むことにより、農林水産業の活性化を図ります。あわせて、特産物のブランド化を進め、食の流通環境の充実、全国に向けた情報発信などにより需要の拡大を図ります。農林水産業と商工業等の産業間連携を強化し、積極的な施策を展開して地域経済の活性化に取り組めます。

また、景気に左右されない新たな産業についても研究し、地域資源を新たな産業の創出につなげ、雇用の拡大を図っていきます。

### 3. 人と自然が共生する社会の創造

地球温暖化をはじめとする環境問題には、市民・行政を問わず、積極的かつ持続的に取り組む必要があります。

風光明媚な自然を守り育てながら、環境保全に対する意識を高めるとともに、新エネルギーの活用や省エネルギーを促進します。

また、廃棄物の減量化や再利用を進め、限られた資源を無駄にしない、環境にやさしい「循環型社会を創りだすまち」の実現に向け取り組みを進めます。

#### 環境にやさしいまちづくり

ごみの減量化や資源化の徹底、太陽光や温泉熱などの新エネルギーの活用による地球温暖化対策など、環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、公害防止や環境衛生対策などにより、清潔で美しいまちを目指します。また、生ごみの堆肥化などによる食の循環システムの構築など、バイオマスの活用が地域経済活性化となる取り組みを通じて、市民の豊かな暮らしを創造します。

#### 自然を守り継承し、癒される空間の創出

自然環境の保全に対する意識の高揚を図り、美しい自然を守り活用し、魅力あるまちづくりを進めます。また、森林保護などの治山治水対策を積極的に進め、災害対策の上からも必要な水源かん養機能の向上を図ります。さらに、質の高い河川整備などにより、きれいな水辺の創出を図るとともに、太陽の光が差し込む森林を整備するなど、癒し機能を持った都市空間の創出に取り組めます。

## 将来都市像実現のための推進力

将来都市像を実現するための推進力として、市民や産業のエネルギーを「市民の力」、「産業の力」、目標実現に向けた様々な施策を展開する上で必要になる行政のあり方を「行政の力」と位置付けました。

### 1. 市民の力

安定した豊かな暮らし、いきいきとした賑わいのあるまちを実現することは、そこに暮らし、働く多くの人々の願いです。

しかし、人口の減少や地域経済の冷え込みが顕著になり、これまでのような行政運営方法では、不十分なものとなっています。このような時こそ求められているのが、市民が主導となって役割を果たすまちづくりです。

市民が蓄積する英知と経験によって、これまででない新たな視点で、市民の手による市民のためのまちづくりを行政組織と共に取り組むことができれば、目標とする将来都市像実現に向けて確実に前進できるものと考えます。

### 2. 産業の力

産業は、人々の営みを生み出し、まちの活気や賑わいを創出する基本です。

観光産業は、今後も引き続き中核をなすものですが、さらに広域連携の取り組みにより、活性化の可能性が広がっています。農漁業が地場の特色ある産業として発展することで、これまででない産業の力が期待できます。また、首都圏に近く交通の便に恵まれている地の利、人文資源や自然資源などを生かした熱海らしい産業を掘り起こすチャンスもあります。

このような条件のもとで、あらためて産業の活性化がまちづくりの力となることを認識し、これまで以上に、行政との協働、さらには大学や研究機関なども含めた連携を強めることが重要であると考えます。

### 3. 行政の力

真に市民の目線にたった行政運営や職員の意識改革があつてこそ、将来都市像実現のためのより良質な施策実行が可能となります。従来の経験的な枠内での発想から脱却し、市民や産業に役立つ行政であることを職員一人ひとりが自覚し、常にサービスと費用対効果を意識した効率的で機動力のある行政運営を推進していきます。

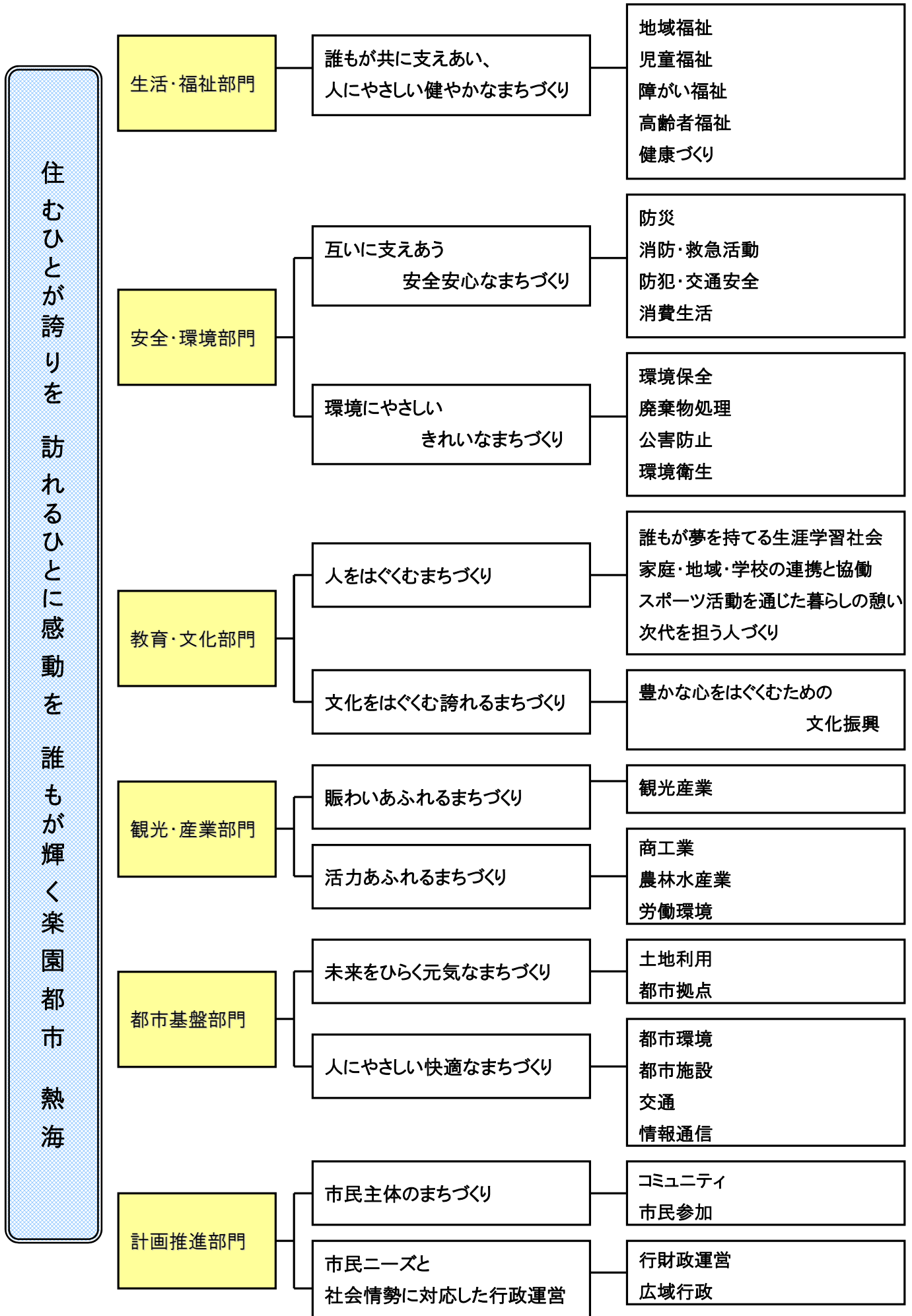
また、将来都市像実現のために十分にかつ継続的に機能が発揮できるよう、職員の意識やスキルを向上させるとともに、内外を問わない研修を進め、政策形成能力を高める人材育成に取り組めます。

第四次熱海市総合計画  
前期基本計画（案）





# 前期基本計画体系図



# 1 . 生活・福祉部門



## 計画概要

### 誰もが共に支えあい、人にやさしい健やかなまちづくり

全国的に少子・高齢社会が進行し、長引く不況により近年の社会情勢が変化する中で、生活に支援が必要な人や様々な悩みを抱える人が増加しており、今後もこの傾向は続くことが推測され、熱海においてもその傾向は顕著である。さらに核家族化の進行やライフスタイル、価値観の多様化により、地域における住民同士のつながりが希薄化しており、地域社会は大きく変化している。

このように社会的・構造的な問題が深刻化しているなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、共に支えあって生活できる地域社会を築くことが必要である。

地域福祉については、市民一人ひとりが地域社会の一員として豊かに生きることができるようにするため、ボランティアの育成や福祉教育を実施するとともに、既存施設を活用した地域福祉活動の拠点整備を行うなど、\*ノーマライゼーション（解説 P.125）の考えに基づく「共に生き、支えあう地域づくり」を目指す。

児童福祉については、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域子育て支援拠点の整備や地域性を考慮した保育サービスを充実するとともに、地域全体で子どもの見守りができる環境整備を進め、子育てにやさしいまちづくりを目指す。

障がい福祉については、障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、身近な相談窓口の設置や就労支援、種々のサービス情報の提供を進めるとともに、社会参加を促進するための地域交流を支援する。

高齢者福祉については、高齢者が健康でいきいきと生活することができるよう、長年培った豊富な経験と知識を生かした生きがいづくりの支援や身近な相談窓口の設置など、「福祉」と「介護」の充実を図り、住み慣れた地域で安心して共にささえあうまちづくりを目指す。

健康づくりについては、「自分の健康は自分でつくり、守る」という意識を高め、様々な年代に向けた市民の健康づくりを支援するため、生活習慣病等の予防対策、健康相談をはじめとした健康づくりに関する事業や、母子の保健指導、健康診査を推進していく。また地域医療については市民一人ひとりが、地域で安心して医療が受けられるよう関係機関との連携をさらに強化していく。



# 【 1 】 誰もが共に支えあい、

## 人にやさしい健やかなまちづくり

### [ 1 ] 地域福祉

{ 1 } 共に支えあい、やさしい絆（きずな）と笑顔あふれるまちづくり

（現状と課題）

地域で暮らす人々のライフスタイルや就業状況、価値観などが多様化し、昔ながらの人々の絆や地域との結びつきが薄くなっているため、住民同士のつながりを深めるイベントなどの施策が必要である。地域の中で人と人、家族単位の関係が希薄化しているため、住民が気軽に集い情報交換できる場が必要である。

高齢者福祉や障がい福祉、児童福祉などの様々な制度に関する相談窓口が整備されつつあるが、当事者が悩みを抱え込まないように、身近で気軽に相談できる体制づくりが必要である。

\*ノーマライゼーション（解説 P.125）の考え方にに基づき、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、意識の啓発が必要である。災害時要援護者となり得る要介護者や障がいのある人などに対する地域ぐるみの支援が必要である。

（施策の方向）

共に支えあい、やさしい絆（きずな）と  
笑顔あふれるまちづくり

互いに支えあう人づくり・  
組織づくり・交流の場づくり  
誰もが気軽に相談できる  
体制づくり  
思いやりのあるまちづくり

#### （ 1 ） 互いに支えあう人づくり・組織づくり・交流の場づくり

1. 地域福祉を推進していくため、民生委員・児童委員などの活動を支援するとともに、地域を支える人づくりを社会福祉法人熱海市社会福祉協議会とともに進める。
2. 身近な福祉に関心を持つことや福祉の心を育てるため、学校教育や社会教育において、ボランティア講座などを開催する。
3. 高齢者、障がいのある人、子育て支援など、全ての地域福祉活動が充実して行えるよう、地域福祉事業を展開している社会福祉法人熱海市社会福祉協議会を中心とした体制づくりを支援する。
4. 地域福祉の担い手となる住民が、気軽に集い、情報交換できる場が必要であるため、様々な既存施設や地域の資源を有効に活用した地域交流の場づくりを支援する。

5. 地域の結びつきにつなげるため、祭り、運動会、文化祭などの行事や、隣近所での声かけ運動などの地域での取り組みを支援する。
6. 地域サロン活動への支援や老人スポーツ大会、障がい者スポーツ大会の開催など、誰もが集い交流できる事業を実施する。

### (2) 誰もが気軽に相談できる体制づくり

1. 福祉、保健、医療についての様々な相談を受ける窓口の連携を強化し、誰もが利用しやすい相談体制をつくる。
2. 身近な相談員でもある民生委員・児童委員への情報提供や研修会を定期的実施し、地域における見守りや誰もが気軽に相談できる支援体制を強化する。

### (3) 思いやりのあるまちづくり

1. 人にやさしいまちづくりを進めるため、公共施設だけではなく市民が多数利用する施設には\*バリアフリー（解説 P.125）や\*ユニバーサルデザイン（解説 P.126）が配慮されるよう普及、啓発していく。
2. 市民の人権意識を高めるため、講演会などの啓発活動を実施する。
3. 誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、災害時における要援護者に対し、\*災害時要援護者台帳（解説 P.122）を活用した地域ぐるみの支援体制を強化していく。

## [ 2 ] 児童福祉

### { 1 } 夢と希（のぞみ）あふれる、子育てにやさしいまちづくり

#### （現状と課題）

本市の\*合計特殊出生率(平成15年～平成19年・解説 P.121)は1.14であり、静岡県の1.44に比べ非常に低くなっている。急速に少子化が進むなか、子どもを持つことや、子育てに対し喜びが実感できるよう、地域全体において子どもを産み育てやすい環境と経済的支援の整備が必要である。

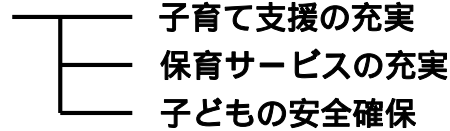
地域社会における人間関係が希薄化するなか、子育てにおいて孤立することなく、安心して子育てを行えるように地域や親同士の交流が必要である。

共働き家庭、核家族が増え、個々のライフスタイルも多様化するなか、子育てと仕事が両立できるよう、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの提供や、職場への理解と協力を求める必要がある。

子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子どもが巻き込まれる犯罪が複雑化しているなか、児童虐待も含め子どもを狙った犯罪から守るために関係機関を含めた地域全体の取り組みが必要である。

## (施策の方向)

夢と希(のぞみ)あふれる、  
子育てにやさしいまちづくり



### (1) 子育て支援の充実

1. 子育ての支援をして欲しい人と支援したい人双方のニーズに応え、子育てと仕事の両立を手助けする\*ファミリーサポート制度(解説P.125)を導入する。
2. 地域における社会資源を活用した子育て支援拠点の整備を行うとともに、地域の人材を活用し地域全体が連携できる体制を整える。
3. 子育て家庭が安心してゆとりをもって子育てができるよう、一時預かり事業の対象年齢を乳児へ拡大するとともに実施施設を増設する。
4. 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大をはじめとした子どもと家庭への支援を行う。
5. 親同士が子育ての喜びや不安を共有できるように、地域でのつながりや子育てサークルの活動を支援する。
6. 子育てと仕事が両立できるよう、職場における理解や協力についての啓発を推進する。

### (2) 保育サービスの充実

1. 本市の地域性を考慮し、保育園における延長保育、乳児保育、休日保育をはじめとした多様な保育サービスを拡充する。
2. 多様化する幼児教育、保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園が柔軟に連携し、地域の子育て支援の中核としての機能を充実する。
3. 園児の安全を確保するため、保育園の施設環境の整備と改善に取り組む。
4. \*放課後児童クラブ(解説P.125)の開所日、開所時間、対象年齢や実施学区など保護者のニーズに沿った運営を推進する。

### (3) 子どもの安全確保

1. 熱海市要保護児童対策地域協議会を中心に子どもを取り巻く様々な問題を未然に防ぐとともに、早期発見、早期対応を図る。
2. インターネットなどの有害情報やいじめから子どもを守り、子どもを取り巻く環境を良好に保つよう、家庭や学校と連携した啓発活動を行う。
3. 子どもの人権や権利擁護について市民に意識啓発するとともに、あらゆる場を通じた人権教育を推進する。
4. 子どもが集まる学校や公園などへの、不審者の侵入に備えるため、保護者、住民や警察等の関係機関と連携し、防犯体制を強化する。



## [ 3 ] 障がい福祉

### { 1 } 障がいのある人の

#### 自立と社会参加への翔（はばたき）を目指したまちづくり

##### （現状と課題）

障がいのある人（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）を支援するための関連法等の成立により、相談体制やサービスの整備が図られつつあるなか、必要とする人がサービスを選択し、活用できるよう、効果的な情報提供とその周知を図る必要がある。

障がいのある人ができる限り住み慣れた地域で自立して生活できるよう、居宅サービスを充実するとともに、就学支援、就労支援をきめ細かく行う必要がある。

障がいのある人とない人が互いに理解を深めるために、社会参加を促進する交流活動を積極的に進めることにより、地域全体で支えあう意識の普及、啓発に努める必要がある。

##### （施策の方向）

障がいのある人の自立と社会参加への  
翔（はばたき）をめざしたまちづくり



共に生きるまちづくり  
働き、学び、活動できる  
まちづくり

##### （１）共に生きるまちづくり

- 1．必要なときに必要なサービスを選択して利用できるようにするため、障がいの特徴にあわせた媒体を用いて、より分かりやすいサービスの情報を提供する。
- 2．障がいのある人とその家族が抱える日常生活の支援や悩みなどに対して、身近に相談できる体制を整える。
- 3．様々な障がいに対する理解と認識を深めるために、学校での福祉教育や、福祉に関する講演会を通じた啓発活動を推進する。
- 4．地域の様々な活動や行事に障がいのある人とない人が共に参加できるよう、主催者や町内会に働きかけ、お互いの地域交流を図る。
- 5．障がいのある人が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるように、ニーズの多様化に対応した居宅サービスを充実させる一方、新たな障がい施設整備計画を策定する。

##### （２）働き、学び、活動できるまちづくり

- 1．住み慣れた地域で障がいのある人とない人が、共にいきいきと働くことができる地域社会を形成していくために、就労支援の充実と企業への雇用促進の理解と啓発を行う。
- 2．障がいのある子どもの入園や就学に向けての支援は、子どもの特徴と親の希望等を尊

重し、個性をより発揮でき、能力を伸ばし、楽しく園や学校生活を送れるよう、幼児期から関係機関が連携した支援体制をつくる。

## [ 4 ] 高齢者福祉

### { 1 } 高齢者が健康で輝（かがやき）に満ちた

#### 生きがいのあるまちづくり

##### （現状と課題）

本市の高齢化率は、37.4%となっており、静岡県は23.0%に比べ大きく上回っている（平成22年4月現在）。また、前回計画からの増加率も、静岡県の平均が3.2%の上昇であったのに対し、本市は6.1%上昇しており、他市に比べ高齢化率の上昇が顕著であり、今後、数年で団塊の世代が65歳を迎える現状を考慮すると、高齢者福祉施策を計画的に進めることが必要である。

高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で元気に生活していくためには、仲間づくりや、交流の機会を拡大することが必要である。

高齢者が自らの経験と知識を生かすことができる環境の整備を行うことで、新たな生きがいを見つけることが必要である。

ひとり暮らし高齢者の世帯は、高齢者がいる世帯10,800世帯のうち、4,593世帯（平成22年4月現在）で、その割合は42%を越えており、今後も増加することが予測される。また、生活不安などに関する問題もあり、新たな支援に関する施策が必要である。

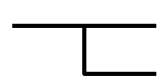
高齢者自身やその家族の不安や悩みを解消するため、身近に相談できる体制を充実する必要がある。

介護が必要となった人や介護状態になりそうな人が、住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、様々な福祉・介護サービスの周知や制度の充実が必要である。

健康でいきいきとした生活を送るためには、要介護の状態にならないよう、介護予防に関する情報提供や事業の充実が必要である。

##### （施策の方向）

高齢者が健康で輝（かがやき）に満ちた  
生きがいのあるまちづくり



高齢者の生きがいづくり  
高齢者福祉サービス・

介護予防の充実

##### （1）高齢者の生きがいづくり

1. 高齢者が生きがいを見つける機会を増やすとともに、ひとり暮らし高齢者の社会的孤

立を防ぐため、スポーツ、文化、ボランティア活動や、豊富な経験と知識を生かし子育て支援分野でも活躍できる環境を整備する。

2. 高齢者誰もが参加しやすい活動を実施できるようにするため、高齢者が互いに親睦を深めるための老人クラブや、地域との連携を図ることを目的とした自主的な社会活動組織などを支援する。
3. 高齢者の豊富な経験と技術・知識を発揮できるようにするため、多くの高齢者が社団法人熱海市シルバー人材センターの会員となれるよう周知をしていくとともに、市民の利用を促していく。

## (2) 高齢者福祉サービス・介護予防の充実

1. 地域で身近に福祉や介護の相談ができるようにするため、熱海、泉・伊豆山、南熱海地区の生活圏域ごとに\*地域包括支援センター(解説 P.123)を計画的に設置していく。
2. 高齢者がいつまでも健康的な生活を送るため、心身の状況の改善だけではなく、生活機能全体の維持・向上を図り、要介護状態にならないよう、介護予防についての情報提供と誰もが参加できる介護予防事業を推進していく。
3. ひとり暮らしをはじめとした全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくため、既存の高齢者福祉サービスや介護サービスの周知及び利用のための支援を推進していくとともに、高齢者のニーズを把握し、新たなサービスを導入していく。

## [ 5 ] 健康づくり

### { 1 } 誰もが健やかで生きいき(いきいき)暮らせるまちづくり

(現状と課題)

急速な高齢化に伴い疾病構造が変化し、生活習慣病対策が市民の生活の質を確保するうえで重要な鍵となっているため、正しい生活習慣を身に付けられるよう、様々な年代やライフスタイルに応じたきめ細かい支援が必要である。

本市の死因別\*SMR(標準化死亡率)(解説 P.119)は悪性新生物・心疾患・脳血管疾患いずれにおいても静岡県より高く、特に壮年層のSMRは高い状況にある。

自分の健康は自分でつくり、守るという意識を持ち、健康づくりを進めなければならないことから、食育の取り組みをはじめ、家庭・職場・地域における健康づくりに対する支援が必要である。

家族形態が変化しているなか、出産や育児に対して不安を持つ親が増加していることから、様々な不安を解消するために、妊娠中から継続した支援が必要である。

急速に変化する社会環境のなか、家庭や学校、職場さらには地域において過度のストレスにより心の健康を害してしまう人が増加している

ため、予防も含めた支援体制づくりが必要である。

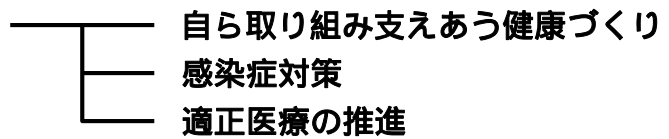
近年、感染症を取り巻く状況は大きく変化しているため、医療体制など地域の実情に応じた行動計画の策定と迅速な対応が必要である。

市内の医療体制は「救急医療」「医師確保」などの課題がある中で、誰もが安心して医療が受けられるよう、さらなる医療体制の充実が必要である。

適正な医療を推進するため、市民が地域の医療体制の現状や問題点、加入している医療保険の状況などに広く関心を持つ必要がある。

## （施策の方向）

誰もが健やかで生きいき（いきいき）  
暮らせるまちづくり



### （１）自ら取り組み支えあう健康づくり

- 1．生活習慣病等の予防と早期発見・早期治療を行うため、健康診査の体制を充実していくとともに、健康に関する情報を提供する。
- 2．正しい生活習慣を身につけるため、年代・性別・家族形態・ライフスタイルに応じた健康相談・健康教室を行う。
- 3．健康な心と身体を培い豊かな人間性を形成していくため、様々な世代が「食」の大切さを学び、地域の特性を生かした、食育に関する取り組みを推進する。
- 4．家庭や職場、地域単位での健康づくりを支援するため、健康づくり推進委員連絡会などの地域組織活動の連携を強化していく。
- 5．妊娠期から出産や育児・子どもの発育・発達に関する不安に対応するため、母子保健の相談体制や緊急支援体制について、関係機関と連携し機能を充実する。

### （２）感染症対策

- 1．感染症の発生・拡大を防止するために、普段から予防に対する正しい知識の普及や予防接種の体制を整えるとともに、蔓延に備え、家庭・職場・地域において対策がとられるように情報提供を行う。
- 2．感染症の発生段階により関係機関と連携し行動計画の策定を行うとともに、医療機関の体制を含めた実効性のある対策を講じ被害の拡大を抑える。

### （３）適正医療の推進

- 1．「静岡県保健医療計画」に沿って、市民がより安心して医療サービスを受けられるよう、関係機関と連携する。
- 2．一人ひとりが適正な医療を受けるため、地域の医療体制を充実し、医療を身近な問題として感じられるよう様々な方法で情報を提供する。



## 2. 安全・環境部門



## 計画概要

### (安全部門)

#### 互いに支えあう安全・安心なまちづくり

従来から進めている災害に強いまちづくりを一層進めていくことはもちろんのこと、高齢化が進むなか、行政による\*「公助」(解説 P.121)はもとより身近な地域コミュニティ等の\*「共助」(解説 P.121)による様々な主体が連携して行動することが重要となっており、これまで地域社会との結びつきの弱かった市民の積極的な参加や地域への貢献の促進が課題となっている。

また、市民主体の安全・安心なまちづくりを実現するためには、地域を担い、自治を支えていく意欲と能力を持つ人材の育成や組織づくりが必要であり、このような取り組みにより、地域で子どもを見守り、防犯意識の向上につなげていかなければならない。

防災については、災害時の迅速な対応が必要であることから、関係機関との連携を進め、防災体制を強化する。また、実践的な防災訓練の実施や出前講座などを行い自主防災会の強化育成に努め、過去の災害の教訓から、建物の耐震化や家具の固定化の促進により被害の軽減化を図る。さらに、災害時要援護者の把握に努め、早期避難態勢を確立するとともに、観光客が安心して過ごすことができるよう、緊急時の一時避難場所や食糧などを確保するため、旅館・ホテルとの協力体制を推進する。

大災害や大事故、感染症等の危機事案に対しては、被害を防止・軽減するため危機管理指針を策定する。

消防・救急活動については、住宅火災による高齢者の被害を軽減するため、高齢者世帯の防火訪問や住宅用火災警報器の設置を更に推進し予防対策を図るとともに、災害や事故の多様化、大規模化に的確に対応するためには、出動体制、消防車両、専門要員の確保等が必要となることから、近隣市町との消防救急の広域化を進める。

また、救命率の向上を図るため、\*A E D (解説 P.119)普及講習会の開催、救急救命士の養成や医療機関との連携の強化を推進する。

防犯・交通安全については、情報技術の進歩により、インターネット等を利用した新たな犯罪が増加しているため、市民への十分な情報提供や相談体制を充実する。また、高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域による防犯活動や防犯教育を推進し、犯罪のないまちづくりに努める。

交通安全対策については、飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守など、交通安全意識の啓発活動を推進するとともに、高齢者や子どもに対し交通安全教育を充実する。また、交通



事故を未然に防ぐため交通安全施設の整備など、交通環境の改善に努める。

消費生活については、国際化や高度情報通信社会の進展に伴い、商取引が複雑、多様化してきており、これにあわせ消費者被害も増加傾向にある。

特に高齢者を狙った悪徳商法や食品表示の偽装などによる消費者被害が問題になっており、消費者の安全・安心を確保する体制が今まで以上に求められている。このことから、市民が自らの責任において適切な消費行動がとれるよう、消費者教育、情報提供、相談窓口の充実を図り、消費者の安全性の確保に努める。

## （環境部門）

### 環境にやさしいきれいなまちづくり

二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化は世界的な課題となっており、この問題は、私たちの経済活動もさることながら、日常のライフスタイルに起因しているものが多く、一朝一夕での解決は困難であるが、新エネルギーの活用、森林の保護育成、さらには生ごみや廃棄物の減量など身近な問題として取扱われるようになっている。

本市の美しい景観や豊かな自然を将来へ引き継ぐためには、市民・事業者・行政を問わず、積極的な取り組みが求められている。

環境保全については、日常生活と深く関わっていることから、市民一人ひとりが、大量消費、大量廃棄型の生活から、省エネ、省資源、再利用などを心掛けた環境にやさしい循環型の生活様式に変えていくよう市民に啓発するとともに、太陽光発電等の新エネルギー導入の推進などにより、\*低炭素社会（解説 P.124）の構築を目指す。

廃棄物処理対策については、市民・事業者への理解、協力により、ごみの減量を図るため、回収品目の更なる拡大、細分化などにより再生利用・再資源化を進める。

また、ごみ処理施設については、耐用年数の延長を図るために、効率的な管理運営を図り、し尿処理施設については、広域的な整備を検討する。

公害防止や環境衛生対策については、未然防止対策が重要となることから、大気、水質、悪臭等の監視、指導を行うとともに、個人や家庭で取り組める浄化活動や公共交通機関の利用などの啓発を行う。

# 【 1 】互いに支えあう安全・安心なまちづくり

## [ 1 ] 防 災

### { 1 } 災害対策

#### (現状と課題)

市街地の一部を除くほとんどが山地丘陵であり、長い海岸線を有している。また観光都市のため、観光客や通過客も多い。このような地域特性を考慮した防災対策が必要である。

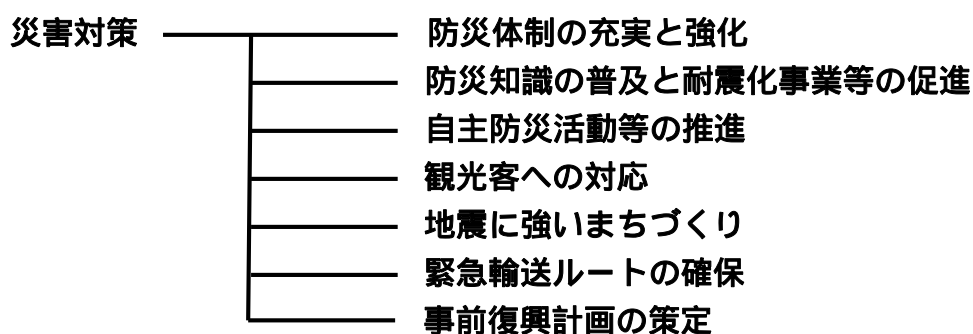
防災対策は、行政による\*「公助」(解説 P.121)はもとより、個人の自覚に根ざした\*「自助」(解説 P.121)、身近な地域コミュニティ等による\*「共助」(解説 P.121)が重要であり、社会の様々な主体が連携して減災のために行動することが必要である。

大規模地震や台風、集中豪雨による被害が発生した場合、応援、復興対策には、行政活動のみならず、地域に密着した住民の活動が重要であることから、自主防災組織と消防団との連携強化が求められる。

大規模災害発生時には、すみやかに要員や物資・技術を確保し、市民に適切な情報を伝達する必要がある。

阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が、建物の倒壊などによる圧死であり、地震で命を失わないためには、まず、家屋の耐震性を知り、必要な備えをすることが大切である。

#### (施策の方向)



#### ( 1 ) 防災体制の充実と強化

1. 災害時の迅速な対応と早期復旧を推進するため、他都市、防災関係機関及び医療機関等と一層の連携強化を図る。
2. 災害時における被害の軽減を図るため、\*地域防災無線システム(解説 P.123)の導入とあわせ、アマチュア無線、企業無線やコミュニティFM放送、\*GPS(解説 P.119)などを活用しながら、緊急情報の収集、伝達体制を確立する。
3. 被災者への救援、支援活動等の円滑化を図るため、\*災害ボランティアコーディネータ

- ー（解説 P.122）と連携し、災害ボランティアの受け入れ体制を整備する。
- 4．重病患者や常時治療を要する災害時要援護者の広域搬送協定等、医療、救護協力体制の強化充実を図る。
- 5．地域の被害想定を行うため、\***統合型地理情報システム（統合型GIS）**（解説 P.124）を整備し、効果的な災害対策を計画する。
- 6．市民防災意識の向上のため、広報誌やパンフレットを作成・配布し、防災講演会のほか地域に即した出前講座や効果的な防災訓練を実施する。
- 7．定期的に充実した\***ハザードマップ**（解説 P.125）を公表する。

## （2）防災知識の普及と耐震化事業等の促進

- 1．市民や児童生徒及び災害対策関係職員に対し、防災知識の普及を図る。
- 2．引き続き建物の耐震診断や耐震補強を促進する。
- 3．被害の軽減を図るため、家具の固定、ガラス飛散防止などの普及・啓発に努める。

## （3）自主防災活動等の推進

- 1．地域防災指導員の育成、実践的な防災訓練の実施、組織間のネットワーク化の推進などにより、自主防災組織の強化・育成を図る。
- 2．高齢者、障がいのある人、乳幼児、外国人等の災害時要援護者の把握に努め、適切な避難誘導や受け入れ体制を確立する。
- 3．災害時における初期消火、救出救護など\***自助**、\***共助**、\***公助**（解説 P.121）意識の高揚を図るため、中学・高校生を含めた若い世代に、自主防災活動、消防団活動への参加を勧める。

## （4）観光客への対応

- 1．観光客や通過客に、安心できるよう適切な情報を提供するとともに、一時避難場所として旅館・ホテル等を利用できるよう関係団体との協力体制を確立し、観光客のための食料、防災資機材等の整備、充実を図る。

## （5）地震に強いまちづくり

- 1．土地所有者に、避難路や通学路、\***いたわりゾーン**（解説 P.120）などの生活道路沿いの危険箇所の安全確保を指導する。
- 2．避難に適したオープンスペース（公園等）や災害に強いライフライン（電気・ガス・水道・電話等）の確保のため、関係機関との情報の共有など協力体制の強化を図るとともに、状況に応じ避難地の見直しをする。
- 3．避難場所となる公共施設の耐震性の強化を進めるとともに、防災の拠点となる庁舎の耐震化を図る。
- 4．津波や高潮対策のため、大きな被害が予想される危険区域には、県に護岸等の海岸環境整備を働きかけるとともに、避難路の確保や避難ビルの指定などを実施する。
- 5．緊急用の飲料水を確保するため、避難地（学校、公園等）に貯水施設の設置を検討す

る。

### (6) 緊急輸送ルートの確保

1. 災害時の緊急輸送路として、国・県等の関係機関に、\*伊豆湘南道路（解説 P.120）の建設及び県道十国峠伊豆山線の整備促進を要望する。
2. 緊急輸送路に面した崩壊箇所の危険を排除する。
3. 避難や救援物資の輸送をスムーズにするため、港湾の岸壁整備、ヘリポートや救援物資の集積基地を確保する。

### (7) 復興計画の策定

1. 大規模地震発生後の再建、復興対策の基本構想をまとめた総合的な計画を策定するための調査、研究を行う。

## { 2 } 治山・治水対策

### (現状と課題)

台風、集中豪雨による土砂災害や風水害から市民の生命や財産を守るため、森林や河川の整備を進める必要がある。

森林には、木材の提供や水源の確保、防災等、公益的な役割が大きいことから、自然に近い状態での保護育成に努める必要がある。

急傾斜地崩壊危険箇所及び河川については、順次整備を進めているが、引き続き定期的なパトロールを実施し、住民への保安対策を呼びかける必要がある。

### (施策の方向)



### (1) 森林の保護育成

1. 保安林指定地域については、保安林が持つ機能を高めるために森林の保護・育成に努める。
2. 市内の森林伐採はできるだけ小面積にとどめるよう指導し、温暖化防止や水源かん養など森林の公益的機能の向上を図る。
3. 森林が本来持っている保水、山腹保全等の機能保全のために、間伐等の森林管理を適切に行うように指導するとともに、助成制度の充実を図る。
4. 害虫や災害により失われた緑の復元については、自然環境に適した樹木の植林を促進する。

## (2) 危険箇所等の整備要請

1. 急傾斜崩壊危険箇所及び河川については、定期的なパトロールや\*土砂災害情報相互システム（解説 P.124）による連絡体制を整え、関係住民に危険度の高い箇所の周知徹底を図る。
2. 風水害時には、崩壊した箇所の復旧や倒木の回収を迅速に行うとともに、関係機関に二次災害を防ぐための対応を要請する。

## {3} 危機管理対策

### (現状と課題)

市民の生命、身体及び財産に直接的かつ重大な被害が生じ、又は生ずるおそれがある危機事態に対処する必要がある。

### (施策の方向)

危機管理対策 ————— 危機管理指針の策定

### (1) 危機管理指針の策定

1. 危機事案が発生し、もしくは発生するおそれがある場合、市民の生命、身体及び財産への被害を防止・軽減するための危機管理対策の基本的な方針を定める。

## [2] 消防・救急活動

### {1} 火災予防活動

#### (現状と課題)

全国的に住宅火災による死傷者が増加しており、その対策が重要となっている。

旅館、ホテル等における宿泊客の安全確保を図るため、防火管理体制の確立を更に推進する必要がある。

休廃業等により無人化した建物の管理体制上の不備から、火災に至ったケースもあり、市民に不安を与えている。

#### (施策の方向)

火災予防活動

- 火災予防意識の普及
- 住宅火災の予防対策
- 事業所等の安全対策
- 休廃業建物の防火対策
- 林野火災の予防対策

### ( 1 ) 火災予防意識の普及

- 1 . 防火意識の高揚を図るため、火災予防運動や防火広報を充実する。
- 2 . 震災時の同時多発火災発生に伴う被害を軽減するためには、初期消火活動が重要であり、自主防災会への訓練を充実する。
- 3 . 幼年消防クラブの充実を図るとともに、幼少年期から火災予防への関心を高めるため、消防広場や花火教室等を実施する。

### ( 2 ) 住宅火災の予防対策

- 1 . 住宅用火災警報器の設置について、更に推進する。
- 2 . 住宅火災の被害を軽減するため、各家庭に消火器の設置及び防災性のエプロン、寝具類、カーテン等の使用を推進する。
- 3 . 高齢者の安全を確保するため、関係機関と協力し防火訪問を実施する。

### ( 3 ) 事業所等の安全対策

- 1 . 旅館・ホテル等に対して、防火安全対策を進めるよう指導する。
- 2 . 消防法令に不適合な防火対象物に対して、違反の是正を徹底する。
- 3 . 危険物施設に対して予防査察を行い、より一層保安対策を推進する。

### ( 4 ) 休廃業建物の防火対策

- 1 . 休廃業により無人化した建物の所有者に対し、防火安全対策を実施するよう強く指導する。

### ( 5 ) 林野火災の予防対策

- 1 . 関係機関と連携して、防火水槽の保守管理や林野火災の予防対策を実施する。

## { 2 } 消防活動

### ( 現状と課題 )

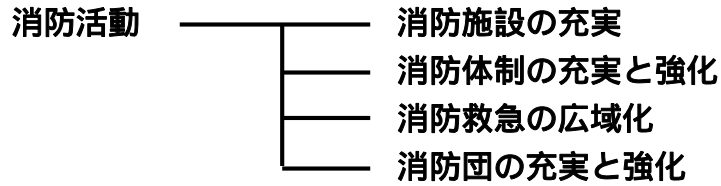
大規模地震が想定されるなか、防災活動の拠点となる消防庁舎の耐震化が急務となっている。

複雑多様化する災害に迅速に対応するため、\*高機能消防指令センター通信システム（解説 P.121）の導入や消防車両、資機材の更新整備と職員の教育が急務となっている。

災害や事故の多様化、大規模化に的確に対応するためには、出動体制、消防車両、専門要員の確保等が必要であることから、消防組織法の改正に伴う消防救急の広域化を進める必要がある。

地域の消防・防災の中核を担う消防団の果たす役割は重要となっており、消防団員の減少が懸念されることから、消防団の充実と強化が必要である。

## ( 施策の方向 )



### ( 1 ) 消防施設の充実

- 1 . 災害活動の拠点となる消防庁舎の耐震化や\*高機能消防指令センター通信システム( 解説 P.121 ) の導入を進める。
- 2 . 消防車両や資機材の整備を充実する。
- 3 . 機動力のある消防活動を推進するため、資機材の軽量化を図る。
- 4 . 消防水利の充実を図るため、水道施設の更新にあわせた消火栓の改良を行い、耐震性防火水槽の設置を促進する。

### ( 2 ) 消防体制の充実と強化

- 1 . 職員を専門的な研修機関へ派遣し、知識、技術の向上を図り人材育成を行う。
- 2 . \*高機能消防指令センター通信システム( 解説 P.121 ) の導入により、災害時における迅速な出動態勢を強化する。
- 3 . 多様化する消防救急業務に対応するため、近隣市町との\*消防相互応援協定( 解説 P.122 ) に基づく消防救急体制の充実に努める。
- 4 . 災害時における消防団との連携強化を図るため、消防署との合同訓練を実施する。

### ( 3 ) 消防救急の広域化

- 1 . 災害や事故の多様化、大規模化に的確に対応するため、県東部圏域における消防救急体制の広域化について、研究検討を行う。
- 2 . 総合的な災害情報基盤を確立するため、119番通報を受信する指令センターの広域化、共同運用を図り、消防救急デジタル無線の整備を行う。

### ( 4 ) 消防団の充実と強化

- 1 . 消防団への入団促進のため、処遇の改善や町内会、事業所などを通じ、消防団活動の理解と入団への協力を求める。
- 2 . 耐震化が必要となる消防団詰所の建設計画を推進する。
- 3 . 消防団員の技術の向上を図るため、消防訓練の充実、専門的な訓練機関への派遣を実施する。
- 4 . 小・中学生、高校生に対し消防団活動について理解を深めるため広報活動を実施する。

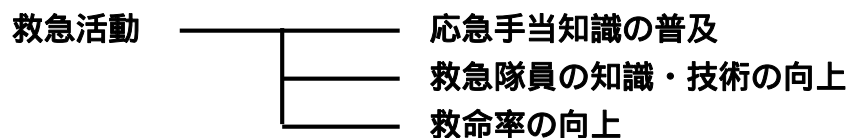
## { 3 } 救急活動

### (現状と課題)

救命率を高めるためには、応急手当に大きな効果が期待できることから、その必要性和知識の普及が必要である。

救急発生件数は増加傾向にあり、救急救助活動は複雑化、高度化している。このため、迅速な救急活動と同時に、消防機関と救急医療機関との連携強化により、更なる救命率向上が求められており、救急救命士の養成と隊員の専門的な知識・技術の向上が必要とされる。

### (施策の方向)



#### ( 1 ) 応急手当知識の普及

1. 救命効果の向上を目指し、中学生・高校生を含む市民等を対象とした\*A E D (自動式体外除細動装置) (解説 P.119) を取り入れた応急手当講習会を積極的に開催し、その普及啓発を行う。

#### ( 2 ) 救急隊員の知識・技術の向上

1. 専門的な知識・技術の向上を図るとともに、救急救命士を養成する。

#### ( 3 ) 救命率の向上

1. 救命率の向上を図るため、\*メディカルコントロール体制 (解説 P.126) を充実するとともに、ドクターヘリ、県消防防災ヘリの有効活用、\*P A連携 (消防隊による救急活動支援) (解説 P.119) を推進する。

## [ 3 ] 防犯・交通安全

### { 1 } 犯罪防止対策

#### (現状と課題)

ライフスタイルの変化に伴い、地域の連帯感が薄まってきている。そのため、地域社会の連携による防犯対策の充実を図り、犯罪のない明るいまちづくりを推進する必要がある。

情報技術の進歩に伴い、インターネットや個人情報等を悪用した新たな犯罪が増加している。

犯罪が巧妙化、凶悪化かつ組織化するなか、子どもや高齢者をねらっ



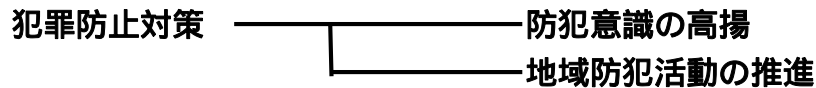
た犯罪が急増している。

犯罪は低年齢化する傾向にあるので、青少年非行防止活動を今後も継続して行う必要がある。

全国的に暴力団の壊滅に向けた取り組みが強化されているが、引き続き関係団体等とも協力して暴力団犯罪を追放する必要がある。

国際観光温泉文化都市である本市は、多くの観光客や外国人が安全に滞在できるように、防犯活動を強化する必要がある。

## ( 施策の方向 )



### ( 1 ) 防犯意識の高揚

- 1 . 市民の防犯意識を高めるため、全国地域安全運動に対応したキャンペーンなどの啓発活動を推進する。
- 2 . 振り込め詐欺や個人情報流出による犯罪に対処するため、十分な情報の提供や相談体制を充実し、特に高齢者への啓発活動を強化する。
- 3 . 薬物犯罪については、その実態と危険性について広く市民や学校に情報を提供するなど、被害を未然に防止する。
- 4 . 情報技術の進歩にともなう、インターネットや個人情報を悪用した新たな犯罪に対応するため、市民へ情報を提供するなど、啓発活動を推進する。
- 5 . 観光客や外国人にも「自分の安全は自分で守る」という防犯意識を持ってもらうため、警察や関係団体と連携を図り、啓発活動を行う。

### ( 2 ) 地域防犯活動の推進

- 1 . \*地域安全コミュニティ会議（解説 P.123）を中心に、各地域で「声かけ運動」をはじめとする防犯活動を推進する。
- 2 . 防犯灯や街路灯の設置及び維持管理を促進し、犯罪のないまちづくりに努める。
- 3 . 子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、防犯教育を推進する。
- 4 . 暴力団による不当な行為と被害を防止するため、警察や関係団体と緊密な連携をとり、『暴力追放三ない運動』を実践する。
- 5 . 観光客や外国人が安心して滞在できるよう、警察や関係団体と連携を図り、定期的な防犯パトロールを実施する。

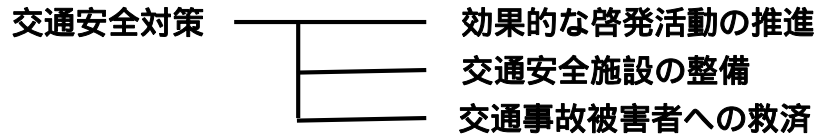
## { 2 } 交通安全対策

### ( 現状と課題 )

車社会、高齢化、生活の多様化など交通をとりまく環境の変化により、交通事故の増加が予想される。

交通事故を減らすため、飲酒運転の根絶、交通ルールの遵守、マナーの向上等を啓発し、「自分の命は自分で守る」「思いやり、ゆずりあい」など、一人ひとりの交通安全に対する意識を高める必要がある。安全かつ円滑な交通を維持するため、交通安全施設等の整備を進める必要がある。

## ( 施策の方向 )



### ( 1 ) 効果的な啓発活動の推進

1. 高齢者への交通安全教育を充実させる。
2. 市民及び観光客が交通安全意識を持ち、安全な行動を身につけられるよう、国、県、交通安全推進団体、市民と連携した効果的な交通安全教室の開催や交通安全運動を進める。

### ( 2 ) 交通安全施設の整備

1. 事故多発地点の交通診断を実施し、構造的部分の見直しを図る。
2. 違法駐車解消対策として、駐車場総合案内システムの効果的な活用を図るとともに、イベント開催時には、臨時駐車場を開設する。
3. 高齢者やからだの不自由な人をはじめ、歩行者の立場に配慮した交通環境づくりのため、道路・歩道間の段差を解消し、誘導ブロックや\*いたわりゾーン（解説 P.120）を整備する。
4. 交通事故を防止するため、交通安全施設を整備するなど、交通環境の改善に努める。

### ( 3 ) 交通事故被害者への救済

1. 交通事故相談体制を充実する。
2. 交通遺児の家庭への支援を充実する。

## [ 4 ] 消費生活

### { 1 } かしこい消費者

#### ( 現状と課題 )

消費者は選択の自由とともに、大量の情報から正確な情報を取り入れる必要がある。そのため、消費者が自らの責任において行動がとれるよう、十分な情報の提供や啓発活動を行う必要がある。

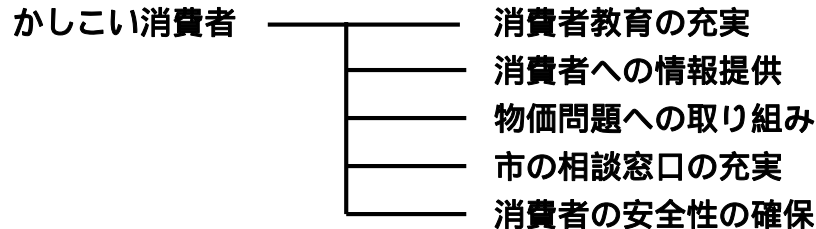
地球温暖化が進むなか、環境に配慮した商品の購入を勧める必要があ

る。

消費者相談はものの品質や安全性に関することから、契約締結や契約内容まで多岐にわたり、市の相談体制の強化が求められている。

購入した商品等により生命身体に被害を受けることがある。そのため消費者がこれらの事故にあわないことが必要である。

## ( 施策の方向 )



### ( 1 ) 消費者教育の充実

- 1 . 消費者被害を未然に防止するため、国・県と連携して消費者被害防止キャンペーンを進めるとともに被害例の情報提供をする。
- 2 . 消費生活に関する正しい知識を身につけ、\*クーリング・オフ ( 解説 P.121 ) などの適切な消費行動をとることができる教育・啓発事業の推進を図る。
- 3 . 消費者団体の育成とその自立を支援する。
- 4 . 環境へ配慮した、消費者意識の向上を図るため、\*マイバッグ運動 ( 解説 P.126 ) ・\*グリーン購入 ( 解説 P.121 ) を推進する。

### ( 2 ) 消費者への情報提供

- 1 . 安全・安心な商品の情報や悪質商法の情報提供により、消費者被害を未然に防ぐ。特に高齢者に対しては、重点的に情報提供を行う。
- 2 . 品質表示・期限表示については、引き続き調査、監視を行い、必要な場合は県に事業者指導を要請し、消費者の権利の保護に努める。
- 3 . 消費生活モニターによる価格調査を継続し、その結果を積極的に市民に情報提供する。
- 4 . すべての食材の安全性について、消費者が正しく判断できるようなデータ開示や情報提供を関係機関に求める。

### ( 3 ) 物価問題への取り組み

- 1 . 物価問題は、市民生活をはじめ、社会全般に与える影響が大きいことから、調査・研究等を行い、その情報を発信する。

### ( 4 ) 市の相談窓口の充実

- 1 . 広報やメディア等により、相談窓口体制の情報を速やかにわかり易く提供する。
- 2 . 消費者被害の迅速な救済を促進するため、消費生活相談の充実 ( 相談員の専門知識の習得等 ) や相談しやすい環境づくりに努める。

- 3 .国民生活センター及び近隣市町や県との消費生活相談情報ネットワークの充実を図り、相談情報の収集、提供により、消費者の保護にあたる。

#### **( 5 ) 消費者の安全性の確保**

- 1 . 生命、身体被害に関する消費者事故等の情報収集を行い、被害を未然に防ぐためのネットワークの構築に努める。
- 2 . 消費者事故等の確率が高い子どもや高齢者を保護するために、製品等の使用について正しい知識の普及に努める。

## 【 2 】環境にやさしいきれいなまちづくり

### [ 1 ] 環境保全

#### { 1 } 環境保全対策

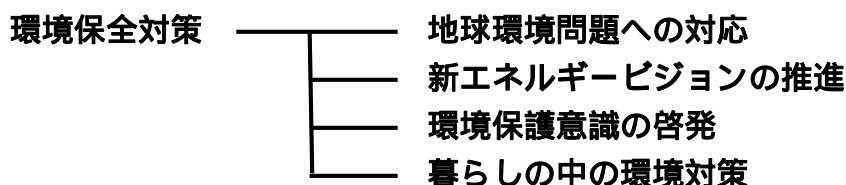
##### (現状と課題)

地球温暖化をはじめとする環境問題に対する取り組みは、市民・事業者・行政を問わず、より具体的、積極的に推進していく必要がある。石油や石炭などの化石燃料に依存した現在の社会から脱却し、「\*低炭素社会（解説 P.124）づくり」を進めることが必要となっている。二酸化炭素等の温室効果ガス削減の観点からも、新エネルギーの積極的な導入が求められている。

リサイクルをはじめとする\*3R（解説 P.119）の推進や自然と人との共生など、環境にやさしい\*循環型社会（解説 P.122）を実現することが求められている。

環境負荷を軽減させるためには、消費活動における対策も重要となることから、消費者に対する意識の向上を図り、消費者自らも環境を大切にした行動が求められる。

##### (施策の方向)



##### ( 1 ) 地球環境問題への対応

1. 本市は、「\*地球温暖化対策実行計画」（解説 P.123）を見直し実践するとともに、各企業に対しては\*I S O 1 4 0 0 1（解説 P.119）や\*エコアクション 2 1（解説 P.120）の認証取得などを通して、環境問題について取り組むよう啓発する。
2. 地球温暖化の原因のひとつである二酸化炭素を吸収する働きを持つ森林の保護・育成を促進する。

##### ( 2 ) 新エネルギービジョンの推進

1. 「\*熱海市環境基本計画」（解説 P.119）により、行政はもとより事業所、一般家庭における太陽光や温泉熱などの新エネルギーの導入を積極的に推進する。

##### ( 3 ) 環境保護意識の啓発

1. 市民一人ひとりの省資源・省エネルギーに対する意識の向上を図るとともに、\*低炭素

社会（解説 P.124）づくりに向けての啓発に努める。

2. 幼児から環境保護意識を持つ事ができるよう、学校等での環境教育を推進する。
3. 海岸、河川、あるいは山林の整備にあたっては、「潤いのある水辺環境」や「小鳥がさえずる森づくり」へと整備を進め、市民が身近な場所で自然と親しめる、水と緑の豊かな環境をつくる。

#### （４）暮らしの中の環境対策

1. 簡易包装された商品の選択等ごみ減量活動を促進し、環境に配慮した行動を心掛けるよう啓発する。
2. 消費者に対し、\*グリーン購入（解説 P.121）を幅広く認知してもらうとともに、協力を得られるよう普及啓発に努める。
3. ごみを減らし、資源を大切にす取り組みとして、事業者と連携を取りながら\*マイバッグ運動（解説 P.126）を継続し、より多くの人の協力を得ていく。
4. リサイクルBOXの設置などにより、資源を有効に回収する。

## [ 2 ] 廃棄物処理

### { 1 } 環境美化への責任と認識

#### （現状と課題）

家電や自動車をはじめ各種のリサイクル法が整備されてきたが、その反面で不法投棄などの不適正な処理が、年々増加している。

廃棄物減量化や資源化を進めていくためには、そこに住んでいる人、働いている人など、それぞれの責任を認識することが必要である。

快適な生活環境や観光地にふさわしい景観を保つためには、市民はもとより観光客の環境美化意識の向上を図って行く必要がある。

#### （施策の方向）

環境美化への責任と認識

責任の明確化

環境美化への取り組み

#### （１）責任の明確化

1. 警察、県等関係機関と協力し、引き続き不法投棄の取り締まりを実施することにより、廃棄物の適正な処理を図る。
2. 「\*拡大生産者責任」（解説 P.120）の考えに基づき過剰包装の自粛、再生資源の利用などの取り組みを促進する。
3. 空き缶の散乱防止のため、キャンペーンの実施や初島における\*デポジット制度（解説 P.124）の充実を図っていく。

4. 事業系ごみについては、自己搬入の徹底を図ると同時に、生ごみの再生利用などを行うことにより、減量に努めるよう要請する。

## (2) 環境美化への取り組み

1. 環境に対する市民・事業者への理解、協力を要請するとともに、市民一人ひとりの日常生活や事業所活動における環境美化意識の向上を図る。
2. 花によるまちづくりを推進し、ごみを捨てにくい美しいまちをつくる。
3. たばこの吸殻や空き缶など、ごみの無いまちづくりを市民とともに進める。

## { 2 } ごみ・し尿処理対策

### (現状と課題)

ごみの総排出量は近年減少の傾向にあるが、これを更に減らし、省資源、省エネルギー、人と自然との共生など地球的規模の課題に取り組むためには、市民一人ひとりの行動と、家庭や地域、事業所も含めた社会全体の取り組みが不可欠である。

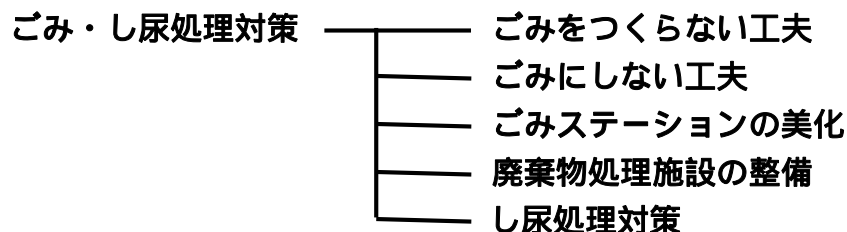
快適な生活環境を確保するとともに観光資源でもある美しい景観を保つため、ごみの出し方や収集の仕方など、ごみステーションについて見直しや新しいルールづくりが求められている。

ごみ焼却施設やリサイクル施設は、建設に多額の経費を要するため、処分方法の検討や効率的に整備、利用することにより延命化を図る必要がある。

最終処分場は延命化を図るとともに、新たな処分場の建設等の調査研究を行う必要がある。

現在の熱海市大黒崎し尿管理センター（昭和57年4月稼動）は老朽化が進み、今後の建設やその後の管理、運営に広大な用地や多額の経費を要するため、広域化する必要がある。

### (施策の方向)



### (1) ごみをつくらない工夫

1. 製造、販売業者に対して、包装の簡略化や容器の再利用、リサイクルが容易な製品への転換を引き続き要請する。
2. 販売業者の協力を得て、レジ袋の無料配布の廃止など\*「マイバッグ運動」(解説 P.126)

の普及に努める。

## (2) ごみにしない工夫

1. ごみの再資源化を促進するために、市民の協力を得て、資源として再生する回収品目の更なる拡大、細分化に努める。
2. ごみ減量化・リサイクルを促進するため、子ども会や町内会等が実施している廃品回収事業を引き続き支援し、集団回収の充実と拡大を図る。
3. 生ごみの自己処理を推進するため、生ごみ処理機器の普及を図り、利用してできた堆肥については市内の花壇や公園、学校等で積極的に使用するとともに、民間の協力を得て有効的な活用の推進に努める。
4. ごみ焼却量の削減のため、ペットボトル・発泡トレーの再資源化を促進し、廃プラスチックのエネルギー化や再資源化について検討する。
5. 行政、企業が中心となって廃棄物の再資源化を目指す、地域での\*ゼロ・エミッション（解説 P.122）のしくみづくりを検討する。

## (3) ごみステーションの美化

1. ごみの排出状況や維持管理の好ましくないごみステーションの指導等、環境衛生に配慮した、きれいで清潔なごみステーションの美化に努める。
2. きれいなまちづくりを推進するため、釣り客、海水浴客など観光客へのごみの持ち帰りを啓発する。
3. 効率的な収集体制ときれいで便利なごみステーションづくりを目指し、場所や収集時間の見直しを検討する。

## (4) 廃棄物処理施設の整備

1. 既存のごみ処理施設については、周辺環境の保全に努め、耐用年数の延長を図るために、効率的な管理運営を図る。
2. 焼却灰の資源化により最終処分場の延命化を図るとともに、新たな処分場の建設等の調査研究を行う。

## (5) し尿処理対策

1. し尿処理施設については、近隣自治体と協力して広域的な整備を検討する。

# [ 3 ] 公害防止

## { 1 } 公害防止対策

### (現状と課題)

公害は、一度発生してしまうとその対策や防止に多くの時間と費用がかかってしまうため、未然防止対策及び指導を行う必要がある。

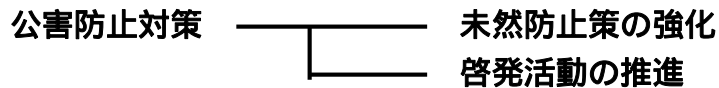


本市の環境問題は、自動車交通量の増大による大気の汚れや生活排水による海や河川の汚れなど、日常生活と結びついた都市・生活型公害である。

市民の快適な環境への関心が高まり、苦情についても多種多様となっていることから、迅速な問題解決が求められている。

ダイオキシン類など、いわゆる環境ホルモンが、人間をはじめ生物全体に有害な影響をもたらすおそれがあることが指摘されている。

## ( 施策の方向 )



### ( 1 ) 未然防止策の強化

1. 「公共下水道接続改造費助成制度」等を活用して、公共下水道への接続を促進する。
2. 下水道計画区域外での合併処理浄化槽の切り替えを図り、河川や海の汚濁防止に努める。
3. 公害を未然に防ぐため、大気、水質、悪臭等の変化を監視し、指導する。
4. 公用車の削減と低燃費、低公害車への切り替えに取り組むとともに、地球にやさしい車の普及、啓発に努める。
5. 大規模施設の建設などに際して、予想される公害について指導する。

### ( 2 ) 啓発活動の推進

1. 住民が主体となった生活排水の浄化活動を進めるために、洗剤を適正量使うなど、各家庭での取り組みを啓発する。
2. 大気汚染や地球温暖化防止のため\*エコドライブ ( 解説 P.120 ) や\*カーシェアリング ( 解説 P.120 ) に関する情報を積極的に提供していく。
3. 地球温暖化防止のため、自家用自動車の利用からバスや鉄道をはじめとする公共交通機関を利用するよう啓発する。
4. \*カーナイダー ( 解説 P.121 ) の実施を全市的な運動に高めるよう啓発するとともに、事業所に協力を求める。

## [ 4 ] 環境衛生

### { 1 } 清潔な暮らし

#### ( 現状と課題 )

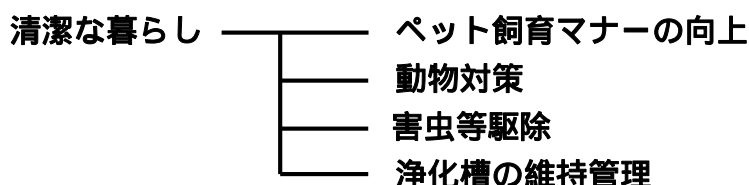
放し飼いや糞の後始末などペットに関する苦情は依然として多く、飼い主のマナーの向上が求められている。

人に不快感を与え、多くの伝染病を媒介するねずみ族・昆虫の苦情や、

人に危害を及ぼすスズメバチによる被害が増加しており、適切な駆除対策が求められているほか、飼い主の判明しない猫などへの対策が必要となってきた。

未清掃の浄化槽からの放流水は、水質汚濁や悪臭の原因となっているため、浄化槽を設置している家庭及び事業所に対し、適正な維持管理を求める必要がある。

## （施策の方向）



### （１）ペット飼育マナーの向上

1. ペットを飼い始めた人、今後飼う予定の人を対象にした講習会を拡大し、すでに飼っている人も含めたペット飼育マナーの向上を図る。
2. 小学生対象に触れ合い教室等を実施し、動物愛護及び飼育についての啓発を行う。

### （２）動物対策

1. カラス・サル・イノシシなどによる被害を防ぐため、動物に関する知識の普及を図る。
2. 飼い主の判明しない犬、猫の繁殖を防ぐため、去勢手術等の助成制度の利用を促進し、繁殖防止に努める。

### （３）害虫等駆除

1. 住民が行う、ねずみ族・昆虫の駆除に対し、適正な薬品の配布や器具の貸出し、使用方法の指導を行う。
2. スズメバチ等の駆除に関する適切な対応方法などの情報の提供をする。

### （４）浄化槽の維持管理

1. 浄化槽の使用者等に対し、関係機関と連携し、法定検査、清掃、点検保守の実施を積極的に促す。



### 3. 教育・文化部門



## 計画概要

### (教育部門)

#### 人をはぐくむまちづくり

教育を取り巻く環境の変化は、社会と連動し、これまで以上に大きく、急速なものとなることが予測される。そのような中で、「熱海らしい特色のある教育」の諸施策を展開し、子どもたちや大人が夢を持ち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことができる生涯学習社会を実現していく必要がある。

社会教育においては、教育の原点である家庭教育に対する支援の充実を図るため、関係機関との連携強化、学習機会や相談体制の拡充に取り組むとともに、人材バンクの有効な活用を促進し、市内の有能な人材の発掘と活用を図りながら循環型生涯学習社会を構築する。また、今後も市民の文化的志向の高まりが予想される中で、生涯にわたり読書を通して人間性をより豊かなものとする環境を整えていくため、新図書館建設を視野に入れた、新図書館構想の検討に着手する。

一方、新たな社会教育の課題として、家庭及び住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があることから、地域の実情に応じて、自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取り組みを支援していくとともに、生涯を通じて楽しむことのできるスポーツ環境を整備し、社会全体の教育力の向上に努める。

学校教育においては、次代を担う人づくりを推進するため、幼児期から中学校までの発達段階を通じて、子どもたちの個性や能力に応じた柔軟できめ細やかな指導体制のもと、知・徳・体のバランスが取れた自立できる子どもの育成に取り組む。

また、家庭や地域と連携しながら、人を思いやる心など「共生」の心をはぐくむとともに、不登校や\*特別支援教育（解説 P.124）などの様々な教育課題に、幼小中一貫の考えに立ってきめ細かく対応していく。さらに、今後も少子化傾向が進行していく状況において、子どもを取り巻く新たな教育課題にも積極的に取り組んでいくために「熱海市教育振興基本計画」を着実かつスピード感を持って推進し、「人をはぐくむまちづくり」を目指す。

### (文化部門)

#### 文化をはぐくむ誇れるまちづくり

市民一人ひとりが、郷土に強い愛着と誇り、生きがいを持ち生涯を送るためには、郷土の歴史と文化の魅力を享受し理解を深めるとともに、誰もが自分の可能性を最大限に発揮

できる恵まれた環境の中で成長していく必要がある。

文化は、先人達のはぐくみ、守り、今日に伝えられた知や技の集大成であることから、先人の英知を知り、後世へ守り伝えていくとともに、自然界の産物である温泉資源に加えて、特色ある伝統文化を観光資源として活用することで、更に魅力あるまちづくりを推進する。

また、人の持つ芸術性や創造性の偉大さを改めて認識し、知性や教養を深めていくために、文化にふれあう環境を創出し、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「文化をはぐくむ誇れるまちづくり」を目指す。

# 【 1 】 人をはぐくむまちづくり

## [ 1 ] 誰もが夢を持てる生涯学習社会

### { 1 } 豊かな心をはぐくみ、学びを支えるまち

#### (現状と課題)

ライフスタイルの変化や情報化社会の進展等により、生涯学習に対するニーズが多種多様なものになっている。市民が気軽に楽しく学べるよう、学習機会の拡大と内容の充実が求められている。

\*生涯学習施設(解説 P.122)は、豊かな心をはぐくむ学びを支える上で重要な役割を担っており、機能の充実、情報化への対応、利便性の向上が求められている。

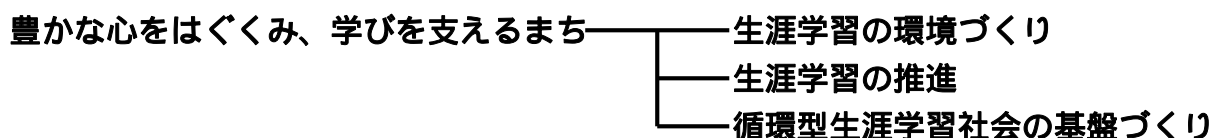
市民教室、市民大学等の学習講座については、市民の多様な要望に対応できる幅広いカリキュラムの提供が求められているため、人材バンクの一層の利活用が必要である。

誰もが生涯において、自発的に、いつでもどこでも学べる環境が求められている。

自分の持つ知識を誰かに教えたいと希望する市民が、その知識を還元できるような生涯学習社会の構築に向けて、努力する必要がある。

「生涯学習推進大綱」の目指す内容を毎年点検評価し、市民のニーズに応える施策を展開する必要がある。

#### (施策の方向)



#### ( 1 ) 生涯学習の環境づくり

1. 文化、スポーツ、趣味等の多様な交流機会を作り、その活動内容を市内外にアピールし、生涯学習活動の指導者の養成や、誰もが参加できるグループの育成を図るとともに、地域の人材の活用を促進する。
2. 生涯学習人材バンクの活用とあわせ、行政だけでなく生涯学習に関わる様々な民間の組織と連携して生涯学習情報の一元化を図る。
3. 各種講座、講演会の内容、時間等については、市民のニーズに配慮するとともに、誰もが参加できる環境づくりを推進する。
4. 誰もが利用しやすいように、\*ユニバーサルデザイン(解説 P.126)による\*生涯学習施設(解説 P.122)等の整備・改修を推進する。



## (2) 生涯学習の推進

1. 社会教育団体、文化団体の育成とともに、団体の主体的な活動を支援する。
2. 相手を思いやる心を育てる人権教育を学校や生涯学習講座を通して推進するために、市民・企業・行政が一体となった意識啓発や関係団体との協力体制の強化を進める。
3. 市民の多様化するニーズに対応するための\*生涯学習施設(解説P.122)のあり方を検討し、施設の充実を図る。
4. 地域の人々が身近に活動できる場として、公民館を整備するとともに、地域の集会所等の活用や、管理体制を整えた上で学校開放を推進する。

## (3) 循環型生涯学習社会の基盤づくり

1. 循環型生涯学習社会を構築するため、「熱海市生涯学習推進大綱」の施策を検証・評価し、その成果と課題を踏まえた新たな施策を展開する。
2. 生涯学習活動を通して学んだ成果を、社会の中で生かすことができるよう、生涯学習人材バンクへの登録と活用について、広報等を通じ積極的にアピールし、生涯学習におけるボランティアの活動の場を拡大する。
3. 生涯学習のネットワークを拡げ、いつでも、どこでも、誰でも参加できる生涯学習環境を構築する。

## { 2 } 誰にでも開かれた図書館

### (現状と課題)

図書館の移転から一定の期間が経過したことに伴い、市民の意見を取り入れながら、今後の図書館のあるべき姿を示していかなければならない。

図書館は、市民の暮らしや学習、仕事、市民活動等に必要な情報を提供し、支援する拠点施設としての役割を担っている。

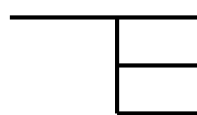
年代を問わず、読書離れ・活字離れが懸念されているが、読書はすべての学習活動の基本であり、生きる力を身につける上で欠くことのできないものである。

幼児期からの本との出会いを大切にし、読書を通して人生をより豊かなものとするため、あらゆる機会を通して読書に親しむことを推進する必要がある。

本市の図書館利用率は旧館時よりも大幅に上昇したが、それでも静岡県下の図書館の中では、極めて低い利用率となっているために、更なる利用者増を工夫していく必要がある。

### (施策の方向)

誰にでも開かれた図書館



新図書館構想の策定

誰もが楽しめる図書館づくり

貴重な図書館資料の保存と活用

### ( 1 ) 新図書館構想の策定

- 1 . 現在の図書館は賃借物件であるため、財政事情等を考慮しながら、新図書館建設を視野に入れた検討とあわせ、新図書館構想の策定に着手する。
- 2 . 図書館施設の整備だけではなく、第三者機関による管理運営の実現可能性について検討する。

### ( 2 ) 誰もが楽しめる図書館づくり

- 1 . 図書館のホームページを充実し、図書館からの情報発信や、電子資料、各種データベースなどの提供を拡充し、利用者が必要とする情報や資料を検索・提供するサービス業務の充実に努める。
- 2 . 専門的な情報の要求にも応えられるように、蔵書の充実と職員の資質・能力の向上、適正配置を図り、地域の特性を生かした「専門スタッフの充実した図書館」を目指す。
- 3 . 市民から親しまれ、楽しめる図書館を目指すために、市民が「自分たちの図書館」という認識を持てることを念頭に置き、生涯学習の拠点として、専門的な知識や経験のあるボランティアの協力による市民参加型の図書館づくりを行う。
- 4 . 「熱海市子ども読書活動推進計画」に沿って、学校、幼稚園、保育園、家庭、地域と連携し、子どもの感性や想像力が豊かにはぐくまれるような読書活動を推進するとともに、出産、育児、家庭教育等、子育て支援に関する資料の充実を図る。
- 5 . 移動図書館（ブックバス）利用者のニーズを把握し、より活発な館外事業を推進して利用の拡大を図る。特に、立ち寄り場所については、学校や介護施設等に配慮し、学校司書や施設職員と連携を図るとともに、図書館を直接利用することが難しい高齢者などの利用方法を検討する。

### ( 3 ) 貴重な図書館資料の保存と活用

- 1 . 郷土資料・行政資料・地域に関係の深い資料（温泉・観光関連等）については特に留意し、収集、整理及び保存に努めるとともに、体系的な温泉史の編纂を官民協働で進める。
- 2 . 貴重な資料の展示・公開等を積極的に進め、まちづくり活動やふるさと熱海を見つめなおす機会等に利用できるようにする。

## [ 2 ] 家庭・地域・学校の連携と協働

### { 1 } 地域社会の教育力

#### ( 現状と課題 )

青少年が健やかで心豊かな人間として成長するには、生活全体を通して適切な教育が行われることが大切であり、家庭や地域社会の役割がますます重要になっている。

より豊かな社会を築くために、家庭・地域・学校が連携し、教育環境

の充実を図る必要がある。

家庭教育における親の果たす役割を支援するために、様々な教育講座等を活用した学習機会の充実と情報の提供を図る必要がある。

少子化、家庭状況の変化によって子どもが家庭で独りになることが多くなっており、放課後における子どもの「居場所づくり」が課題になっている。

青少年が加害者・被害者となる犯罪が社会問題になっていることから、地域全体で子どもを守り、はぐくむ体制や環境づくりを推進する必要がある。

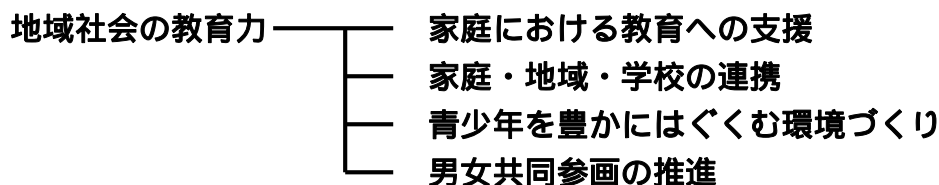
人権の尊重に対する認識の高まりや、人権侵害の現状を踏まえ、人間としてお互いを尊重しあう教育の推進が必要となっている。

男女共同参画社会基本法が公布・施行されてから10年が経過し、男女共同参画を推進する取り組みや推進体制が変化していることから、様々な分野における現状と課題について分析を行い、今後の男女共同参画社会実現に向けた取り組みを展開していく必要がある。

学校施設は地域コミュニティの拠点施設であるとの考え方から、住民の意見を踏まえながら、学校が有する人的資源の投入や施設の開放により、地域活動・学習ニーズに応える必要がある。

働くという意味での社会参加に対する意欲を喪失し、または奪われているとされる\*ニート(解説P.124)が、現在、社会問題化しつつある。

## ( 施策の方向 )



### ( 1 ) 家庭における教育への支援

- 1 . 人間形成における親の役割、親子のふれあいの重要性について更なる啓発を図る。
- 2 . 出産前の親を対象にした両親学級、乳幼児健診や就学時健診、小・中学校の保護者会等において、子育てのための学習会を開催し、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実を図る。
- 3 . 家庭の教育機能を支援していくため、家庭教育学級での取り組みを強化することや、小グループでの保護者間交流、情報提供等を積極的に推進する。
- 4 . 社会全体で子育てや家庭教育を支援するために、相談体制の整備や各相談機関との連携、協力を進める。
- 5 . 子どもが本と出会い親しむ機会づくりが積極的に行われるように、様々な機会を利用して、情報提供・情報発信を行い、家庭での読書活動を支援する。

## (2) 家庭・地域・学校の連携

1. 自然活動や生活体験の機会を増やすため、学校外活動の拠点となる社会教育、文化、スポーツ等の施設の活用を進める。
2. 家庭・地域・学校が連携し、地域指導者の育成などを含め、地域に根ざした教育環境の充実を図る。
3. \*地域安全コミュニティ会議（解説 P.123）の活動を通じ、温かい言葉や雰囲気は漂う安全なまちづくりのために、あいさつ・声掛け運動を推進する。
4. 児童虐待の防止、早期発見及び早期対応のため、「熱海市要保護児童対策地域協議会」を中心とした体制の強化を図る。
5. P T A 活動の更なる活性化のために、P T A と学校との連携を支援する。
6. 相手を思いやる心を育てる人権教育を学校や生涯学習講座を通して推進するために、市民・企業・行政が一体となった意識啓発や関係団体との協力体制の強化を進める。（再掲、P.54）
7. 「熱海市食育推進会議」との連携を図り、家庭・地域による食育を推進する。

## (3) 青少年を豊かにはぐくむ環境づくり

1. スポーツ活動、レクリエーション活動、祭りなど、子どもが地域でいきいきと活動できる体制と環境づくりを進める。
2. 「熱海市青少年健全育成市民会議」を中心に、青少年の育成に有害な環境の浄化活動、非行防止活動、防犯活動を推進する。
3. 青少年の社会参加やボランティア活動を促進させる体制を整備し、青少年を豊かにはぐくむ環境づくりに努める。
4. 自然環境を有効に活用した体験学習などの機会を増やし、青少年の交流を推進する。
5. 青少年の悩みや保護者の不安に対して、安心して相談できる体制の充実を図る。
6. 放課後の子どもの居場所づくりの視点から、学童保育等との連携を検討する。
7. \*ニート（解説 P.124）引きこもり成人等への支援のため、関係部局、団体が一丸となって取り組む基盤整備を進める。

## (4) 男女共同参画の推進

1. 今までの男女共同参画を推進する様々な取り組みや推進体制の変化、現状と課題について調査・分析を行い、今後の望ましい男女共同参画社会のあり方の実現に向けた取り組みを展開する。
2. お互いを認め合い、一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会を目指し、「男女がともに輝くあたみ21プラン改訂版」の見直しを図る。
3. 男性も女性も、それぞれの意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を実現していくため、官民一体となった協力体制の強化を進める。

## [ 3 ] スポーツ活動を通じた暮らしの憩い

### { 1 } スポーツの振興

#### (現状と課題)

余暇時間の増加に伴い、気軽なウォーキングから本格的な競技に至るまで、生涯スポーツへのニーズが高まっている。

幼児期から高齢期まで、いつでもスポーツを楽しめるよう、施設の整備や指導者の育成など、スポーツ環境を整え、生涯スポーツを推進する必要がある。

市民の週1回以上のスポーツ実施率の向上を図るため、子どもの時からスポーツを楽しむ心を育て、心と体を鍛える生涯スポーツへと発展させることが望まれている。

住民が主体となって運営していく「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援する必要がある。

熱海市出身のスポーツ選手が市内外で活躍することは、多くの市民に夢と誇りを与えるものであることから、各種スポーツ団体や選手育成のための支援を推進する必要がある。

見て楽しむスポーツの振興を推進する必要がある。

「姫の沢公園スポーツ広場」の利用者の拡大及び利便性の向上のため、夜間照明設備の整備が求められている。

#### (施策の方向)

##### スポーツの振興



「する」楽しみ

「見る」感動

「ささえる」力

#### (1) 「する」楽しみ

1. ジョギングやマラソンなど、一人でもできるスポーツを核とした健康を楽しむまちづくりを推進する。
2. トップアスリートとの交流を図り、市民がスポーツへの関心を高める機会を提供する。
3. 幼児期に親子で気軽に体験できるスポーツ環境づくりに努め、スポーツが好きな幼児を育てる。
4. 子どもが、好きなスポーツを選択できるよう、子どもを対象とした教室等の開催を各種スポーツ団体等に働きかける。
5. 人材バンクの活用やスポーツ団体の協力を得たスポーツ体験活動を通し、「自分が好きなスポーツを見つける事業」に取り組む。
6. 「地区体育祭」に代表される地域ぐるみのスポーツ活動に積極的に参加、応援できるよう働きかける。
7. 「いつでも、どこでも、だれもが」気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの育

成に向けた取り組みを支援していく。

## (2)「見る」感動

1. 市内で開催されるスポーツ大会の情報について、インターネット等を通じて発信し、見て楽しむスポーツを振興する。
2. 本市のイメージアップにつながるマリンスポーツ大会等の誘致・開催に努める。
3. 市民のスポーツへの関心を高めるために国際スポーツイベント等の誘致に努める。

## (3)「ささえる」力

1. 長期的、総合的な視点に立ち、本市の今後のスポーツ活動の指針となる「熱海市スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツの振興に努める。
2. 地域のスポーツ振興の推進役である「熱海市体育指導委員」については、「市民一人1スポーツ」の実現のために、研修を充実させる等、活動を支援する体制づくりを進める。
3. NPO法人熱海市体育協会については、その財政基盤の確立を支援しながら、早期の自立を促すとともに、市民への指導が効果的・効率的に推進できるように支援する。
4. 人材バンクを活用した指導者の底辺拡大に努め、指導者体制の強化を図っていくための支援を推進する。
5. 健康づくりを含めたスポーツの適切な指導や相談、個々のプログラム等について関係部局と連携しながら取り組む。
6. 市内外で活躍できる競技レベルの高い選手の発掘と育成に努め、社会全体で支援する体制づくりに取り組む。
7. ジュニア期からの一貫指導体制の組織づくりに向けた研究を推進する。
8. スポーツ施設の状況や教室などのスポーツ・レクリエーション活動等の情報を、インターネット等を通じて発信し、誰もがスポーツを親しめる環境を構築する。
9. 既存の公共スポーツ施設や開放している学校施設の整備や充実に努めるとともに、使用のあり方を検討し、利用率の向上を図る。
10. 姫の沢公園スポーツ広場、市民グラウンド等のスポーツ施設の情報発信に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図るために、申請等の\*ワンストップサービス（解説P.126）を早期に実現する。
11. 自然の中で気軽にできるスポーツ・レクリエーションを楽しめるように、姫の沢公園、渚親水公園、小山臨海公園、長浜海浜公園等に、ジョギングコース・ウォーキングコースの整備を進める。

## [ 4 ] 次代を担う人づくり

### { 1 } 幼児教育の充実

## (現状と課題)

安全・安心で充実した子育て支援を推進するため、幼稚園・保育園・小学校が相互に連携を深めるとともに、地域の幼児教育の中核としての役割を担っていく必要がある。

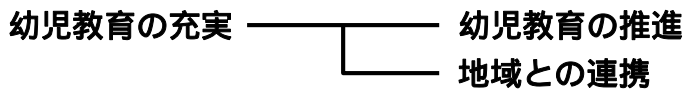
幼児の発達に即した特色ある教育、地域に開かれた教育が求められている。

幼児にとって幼稚園教諭・保育園保育士の果たす役割は大きく、その資質の向上が求められている。

地域や保護者のニーズに応え、保育時間の延長や3歳児保育の拡大が進められている。

就学前児童の「新たな教育環境の創設」を検討する。

## (施策の方向)



### (1) 幼児教育の推進

1. 幼児教育を豊かなものにするために、保護者や住民が有する技能や知識を積極的に幼児教育に採り入れる。
2. 教諭・保育士がその教職経験と職能に応じた適切な時期に、必要な研修に参加できるよう研修環境の整備を進める。
3. 幼児・児童の遊び場を確保するために、幼稚園閉園時における園庭の有効活用を進める。
4. 「熱海市教育振興基本計画」に沿って、地域に根ざした幼児教育の推進を図る。
5. 幼稚園運営の弾力化を図り、親と子の育ちの場としての幼稚園の役割やあり方を検討し、その改善を進める。
6. 幼児教育、保育のニーズが多様化する中で、幼稚園・保育園は地域の幼児教育の中核としての機能充実を図り、子育て支援を推進する。
7. 幼稚園・保育園から小学校への入学が円滑にできるよう、幼稚園・保育園と小学校の連携を強化するとともに、人的交流や合同研修を積極的に推進する。
8. 幼稚園教諭や保育園保育士の資質・専門性の向上を図るため、研修や研究発表会への相互の参加を推進する。
9. 「熱海市子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもの感性や想像力が豊かにはぐくまれるよう読書活動を推進する。
10. 発達障がいや心身障がい等のある就学前児童に対して一貫した教育的支援を進めるために、幼稚園、保育園、小学校及び中学校と、保健、医療及び福祉等の各関係機関との連携強化を図る。
11. 本市独自の就学前児童の教育環境を創設する。

## ( 2 ) 地域との連携

- 1 . 保護者への情報提供と相談体制の充実を図り、家庭や地域との連携を一層推進する。
- 2 . 幼児は、家庭や幼稚園・保育園を中心にして、地域社会との関わりを保ちつつはぐくまれるため、幼稚園・保育園は、地域との相互交流を深めながら、特色ある幼児教育・保育を推進する。

## { 2 } 学校教育の推進

### ( 現状と課題 )

社会環境の変化とともに教育諸制度等、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化していく中で、「熱海市教育振興基本計画」を着実に推進していく必要がある。

子どもたちが多くの時間を過ごす上、地域の防災拠点でもある学校施設の早期耐震化と管理に計画的に取り組むとともに、地域や学校に応じた安全管理体制の確立、防犯教育の充実が必要である。

少子化の進行等に伴い、子どもたちの将来にわたる良好な教育環境を整備していく必要がある。

子どもたちが夢を持ち、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことができる力をつけるために、魅力ある学校・授業づくりが必要である。

開かれた学校を目指し、学校からの情報発信、地域行事への児童・生徒の参加、学校行事への住民の参加等を通じて、学校と地域・家庭との連携を一層充実し、創意と魅力ある地域に開かれた学校経営の推進を図る必要がある。

**\*特別支援教育**（解説 P.124）のあり方の検討を進めるとともに、一人ひとりの子どもに応じた教育内容の充実に向けて、校内体制の整備、保健医療・福祉等の連携強化を図る必要がある。

不登校やいじめ、児童虐待の予防、早期発見や問題解決のために、関係諸機関との連携を密にするとともに、不登校児童・生徒を対象とした**\*適応指導教室**（解説 P.124）を充実させる必要がある。

教員が子どもと向き合う時間を充実させるため、事務処理の改善を図るなど、環境整備を進める必要がある。

地域社会が人材を育てるという観点から、就学奨励のための育英事業基金を拡充させていく必要がある。

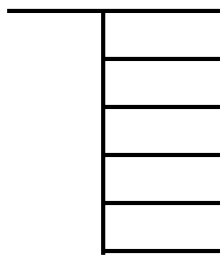
本市が誇る自然や伝統、文化に対する関心や理解を深めるため、各教科や総合的な学習の時間等を通じて、歴史的文化財の探訪等の体験学習等を更に推進する必要がある。

新型インフルエンザ等の感染症予防のための保健指導を充実させるとともに、教育活動を通じた体力の向上を図る必要がある。



## ( 施策の方向 )

### 学校教育の推進



### 教育環境の充実

- 生きる力をはぐくむ教育
- 魅力ある学校、開かれた学校
- \*特別支援教育の充実
- 健やかな心と体
- 高校教育との連携

## ( 1 ) 教育環境の充実

- 1 . 将来にわたる子どもたちの安全・安心を保障するため、施設環境整備の充実と改善に取り組む。
- 2 . 将来にわたる少子化傾向を踏まえ、子どもたちの学びを保障していくために、学校施設の適正規模・適正配置計画を進める。
- 3 . 子どもたちの個性や能力に応じた柔軟できめこまやかな指導体制をつくる。
- 4 . 生活安全・交通安全・災害安全や防犯に関する知識・技能の習得を図り、自ら身を守ることができるように指導を進める。
- 5 . 情報機器の整備を図るとともに、機器の効果的な活用やセキュリティポリシーに配慮した情報教育を進める。
- 6 . 研究指定校、市主催の研修を充実させ、教職員の資質向上に努める。
- 7 . 学校図書館の充実を目指し、司書の配置増や蔵書の充実を図る。
- 8 . 学校図書館のデータベース化を進め、学校間相互と市立図書館が連携する環境づくりを目指す。
- 9 . 地域社会が子どもたちを育てるという考え方に基づき、熱海市育英事業奨学金制度の充実を図る。

## ( 2 ) 生きる力をはぐくむ教育

- 1 . 確かな学力を目指し、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- 2 . 相手を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性の育成を推進する。
- 3 . 体験を通して主体的に学ぶことを大切にし、自然教室、集団宿泊生活やボランティアなどの活動を充実させる。
- 4 . たくましく生きるための健康や体力の育成を図る。
- 5 . \***適応指導教室** ( 解説 P.124 ) での不登校生に対する支援の充実を図る。

## ( 3 ) 魅力ある学校、開かれた学校

- 1 . 子ども体験活動を充実させるために、教職員による研究、児童・生徒の学校外活動や\***ゲストティーチャー** ( 解説 P.121 ) などの活用を支援する。
- 2 . 地域におけるスポーツ指導者や伝統文化継承者など、地域の協力を得て、道徳教育、自然体験学習、部活動等の学校教育活動を展開する。

3. 自然や伝統と文化に対する関心や理解を深めるため、各教科や総合的な学習の時間等を通じて歴史的文化財の探訪等の体験学習に取り組む。
4. ALT（外国語指導助手）の活用等の指導形態の工夫や教材開発を進める。
5. 学校だよりやホームページ等で情報を積極的に発信するとともに、地域に意見を求めながら「地域に開かれた学校」を目指して、子どもたちの実態に合った教育を進める。
6. 「熱海市教育振興基本計画」に沿って、新たな教育環境を創設する。

#### （４）\*特別支援教育（解説 P.124）の充実

1. 個々の子どものニーズに合った学習を保障する\*特別支援教育（解説 P.124）を進めるため、子どもたちや保護者に対して、この教育の理念を浸透させ、認識を高める。
2. 一貫した教育的支援を進めるために、幼稚園・保育園・小学校・中学校と保健・医療・福祉関係機関との連携強化を図り、障がいのある子どもそれぞれに合った支援の充実に努める。
3. \*特別支援学校（解説 P.124）、\*特別支援学級（解説 P.124）及び\*通級指導教室（解説 P.124）に通学する幼児・児童・生徒の負担を軽減するための支援を検討する。

#### （５）健やかな心と体

1. 互いに信頼しあえる人間関係づくり、命の大切さ、規範意識の向上、情報モラル、耐える力の育成等を重視した道徳教育を推進する。
2. 健康的な生活を送れるよう、児童・生徒に対し、食事、運動、休養、睡眠等、規則正しい生活習慣を確立するための取り組みの充実を図る。
3. 新型インフルエンザ等を含めた感染症予防のための保健指導を充実させるとともに、健康安全面での危機管理体制の充実を図る。
4. 子どもたちに運動の喜びや楽しさ、充足感を引き出す指導を充実させ、体力や運動能力の向上を目指す。
5. 命の大切さや正しい性の知識を身につけさせる性教育を推進する。
6. 心身の健康に重大な影響を及ぼす児童・生徒の飲酒、喫煙、薬物の乱用を防止するために、家庭や地域、関係機関と連携した取り組みを進める。
7. 発達段階に応じた食育を推進する。

#### （６）高校教育との連携

1. 幼稚園・小学校・中学校と高等学校教員が相互に研修し合い、授業の改善等を積極的に推進する。
2. 本市唯一の高校教育の場である熱海高校と市内中学校との連携を深め、生徒指導等の課題に取り組む。
3. 熱海高校については、更なる教育環境の充実を図るため、市と地域が連携して支援を行う。
4. 熱海高校以外にも県東部地区の公・私立高校、高等専門学校、各種専門・専修学校等の教職員・学生の専門性やボランティア精神を積極的に取り込み、外部講師や\*ゲスト

ティーチャー（解説 P.121）として活用する機会を検討する。

## 【 2 】文化をはぐくむ誇れるまちづくり

### [ 1 ] 豊かな心をはぐくむための文化振興

#### { 1 } 次代へ引き継ぐ文化

##### (現状と課題)

本市には、国指定重要文化財である「旧日向熱海別邸(地下室)」等の由緒ある別荘や旧居など、貴重な建物が多く残っており、これらを整備、保存、活用していくことが望まれている。

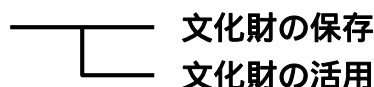
生活様式の変化や少子高齢化の進展、人口の減少等により、地域の風俗慣習、民俗芸能及び伝統技術などが失われつつある。このような状況下で、長く伝えられてきた伝統文化を保存し、継承していく必要がある。

文化施設の\*ユニバーサルデザイン(解説P.126)への対応が求められている。

文化をはぐくみ伝えるために「熱海市史」の改訂・増補を計画的・継続的に行う必要がある。

##### (施策の方向)

次代へ引き継ぐ文化



#### ( 1 ) 文化財の保存

1. 文化財の整備については、計画的に進める。また、その文化価値を損なわずに\*ユニバーサルデザイン(解説P.126)への対応も検討する。
2. 文化財の重要性と歴史的価値等に対する市民の理解を深めるとともに、貴重な伝統芸能等の記録・保存・継承のための支援を積極的に進める。
3. 埋蔵文化財遺物についての調査を行い、保存及び展示できる施設の整備を検討する。
4. 文化財の調査と保護を充実させるための組織づくり等の体制の強化を図る。
5. 自然やまちなみ等、歴史的価値を有する郷土の景観の保護に努める。

#### ( 2 ) 文化財の活用

1. 市指定の文化財や天然記念物について調査・研究を進め、一般公開や見学が可能となる施設として活用を図る。
2. 「熱海市史」の編さん業務は、多大な事業費と長い期間を要するため、継続して資料の収集・整理を行う専任体制の常設を検討する。
3. 熱海ゆかりの著名な作家や芸術家等について、資料の収集を推進する。
4. 新たな視点に立って、歴史的、文化的に価値のある有形、無形の資源を掘り起こし、

活用する。

## { 2 } 文化とのふれあい

### (現状と課題)

歴史的・芸術的な文化が多く存在する本市において、市民がこれらの文化に造詣を深め、地域に根付いた文化活動がより活発に行われるように働きかけていく必要がある。

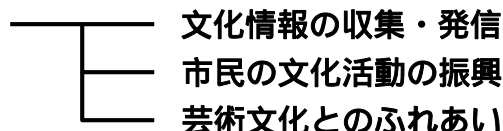
その時代にふさわしい魅力ある文化の創造を推進するために、創造性あふれ文化活動に熱意を持つ人材の育成を図る必要がある。

文化情報の提供や文化活動の発表の場を充実させるとともに、その活動の中心である各種文化団体の活動への支援が求められている。

市民の期待に応えるため、文化施設の職員やボランティア等の資質を向上させるとともに、市民に身近で親しめる文化的環境を作る必要がある。

### (施策の方向)

#### 文化とのふれあい



#### (1) 文化情報の収集・発信

1. 本市独自の文化資源の情報（文化財・芸妓文化・温泉文化等）を多角的に発信し、観光資源として地域の活性化を図る。
2. 観光資源としての利用を促進するために、文化施設においては、季節に合わせた企画展示を行うとともに、公設・私設を問わず他の文化施設と連携し、相互活用を図る。
3. 市民が郷土の歴史文化を学ぶうえで、文化資料等の提供など学習活動の支援を積極的に行う。

#### (2) 市民の文化活動の振興

1. 各種文化団体への活動支援と団体相互のネットワーク化を図る。
2. 市民の自発的な文化活動を促進するため、展示する場として、公共施設及び民間施設等の開放など市民が利用できるスペースの確保を行う。
3. 市民の文化活動の発表の場の拠点となり、演劇・音楽等が鑑賞できるホールの建設を検討する。
4. 市民の自発的な文化活動の振興を図るため、文化活動に熱意を持つ人材の育成、支援を行う。

#### (3) 芸術文化とのふれあい

- 1 . 文化施設においては、幅広い世代が親しめる企画展等を開催し、優れた芸術文化に触れる機会の充実に努める。
- 2 . 学校教育との連携を深め、総合的な学習の時間に対応した芸術教育活動の普及を図ることや、郷土の歴史、文化、自然等を学ぶ学習活動を支援する。
- 3 . 文化施設等で活動する文化ボランティアの育成と支援体制の充実に努めるとともに、情報交換の場を積極的に創出する。
- 4 . 市内文化施設のサイン(案内板)の整備を積極的に行う。



## 4. 觀光・産業部門





## 計画概要

### 賑わいあふれるまちづくり

21世紀は「大交流時代」、「大観光時代」といわれ、国は観光庁を発足し、観光をもっとも主要な産業に位置づけ観光立国を推進している。

一方、本市の宿泊客数は、旅行形態やニーズの変化、海外旅行の増加などにより、昭和40年代半ばをピークに減少してきた。

また、全国総観光地化・総リゾート地化も進んでおり、国内外での都市間競争・観光地間競争は、更に激化していくと思われる。

このような状況に打ち勝つため、今ある観光資源を磨き上げるとともに、新たな資源を発掘し、様々な切り口から魅力を発信し続けることにより、多くの人々が憧憬をもって訪れ、満足していただける観光地を目指していく必要がある。

そのため、本市の最大の観光資産である温泉や豊かな自然環境、歴史・文化資源を活用し、温泉情緒が感じられ、歩いてみたくなる雰囲気づくりを進めるなど、訪れた人々がゆっくりしたくなる宿泊環境の整備を推進し、長期滞在を促す。

「熱海ならでは」の主役になれる参加型・体験型の観光プログラムの創出やまち歩きを推進する。また、観光イベントを検証し、誘客効果が上がるよう見直しをするとともに、観光面での広域的な連携を進め、特色ある広域観光ネットワークを構築する。

さらに、まち全体で来遊客を温かく迎える姿勢が重要であり、おもてなし研修や、市民自らの積極的な情報発信の取り組みやボランティアとの連携を図る。

本市の観光事業の発展と人々の交流を更に促進させるため不可欠である利便性の高い、交通ネットワークの整備を関係機関に要望するとともに、新たな市内交通システムを検討する。

また、富士山静岡空港の開港に伴い、今後更に増加が見込まれる近隣アジア諸国への誘客活動（\*インバウンド）（解説 P.120）を活発化するとともに、受け入れ体制の整備や、広域的な観光ルートの開発などに努める。

### 活力あふれるまちづくり

経済不況に加え、消費スタイルや購入スタイルの変化により、郊外や大都市の大型店との競争激化、低価格志向の進展など商店街等を取り巻く社会経済環境は大変厳しくなっている。また、観光地の商店街として、市民だけでなく来遊客のニーズにも合わせた営業を

図ることや、少子高齢化に対応した買い物環境を整備する必要性が高まっていることなど、多くの課題を抱えている。

そこで、日本有数の温泉地である熱海の特徴をいかしつつ、にぎわいあふれる商業のまちづくりを実現するため、商店街の将来ビジョンを作成して、中心市街地における商業振興の方向性を示すとともに、歩いて楽しく買い物ができる環境と景観づくりを重点的に支援するなど、効果的かつ効率的な活性化方策を進めていく。

農業については、生産基盤を守るため、後継者の育成や農業ボランティアの確保充実などにより、人手不足を解消し農地の保全に努める。また、経営安定化のため、有害鳥獣対策を継続し、付加価値のある農法の普及・拡大により、地元特産品の生産促進とブランド化を図る。林業については、森林機能の保全や野外レクリエーションに対応して、林道や散策道の整備と森林の維持管理を支援する。

水産業については、経営安定化のため、育てる漁業や販路の開拓を支援するとともに、老朽化した漁港施設の近代化及び観光と結びつけた活性化の方策をまとめ、その実現を目指す。また、水産加工品の新商品開発を支援し、地場水産物と郷土料理の情報発信を強化しブランド化を図る。

市民生活の安定・向上のためには、景気に左右されない経済基盤が必要であり、既存の中小企業の発展はもちろん、熱海に適した新たな産業を誘致するとともに、異業種間の交流や地域資源の活用による新商品・新事業の創出への必要な支援を進めていく。

また、関係機関及び企業と連携して就労機会の確保を図るとともに、子育てと仕事が両立できるよう労働環境の整備を促進する。

# 【 1 】賑わいあふれるまちづくり

## [ 1 ] 観光産業

### { 1 } ゆっくりしたくなる宿泊環境の整備

#### (現状と課題)

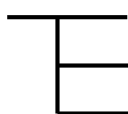
短期間での観光が大半であり、リフレッシュしていただくためには、長期滞在を促すような付加価値の高い温泉の魅力づくりが求められている。

豊かな自然資源と温暖な気候に育まれた、「梅園の梅」や「あたま桜」をはじめ、様々な特徴ある花木を観光地熱海の魅力のひとつとする必要がある。

美しい山や海に囲まれていながら、季節などによってはその資源を活用しきれていないため、大切かつ有効に活用していくことが望まれる。歴史的・文化的に価値の高い資源が多く存在しているが、その多くが観光資源、観光施設として活用しきれていない。

#### (施策の方向)

##### ゆっくりしたくなる宿泊環境の整備



温泉の活用

自然資源の活用

歴史・文化の活用

#### ( 1 ) 温泉の活用

1. 熱海の中心部に熱海温泉のシンボルとなるような施設を検討する。
2. 首都圏からの日帰り客や、長期滞在の連泊客も楽しめる外湯めぐりや内湯めぐりを推進するため、それに対応できる温泉施設の充実を支援する。
3. 温泉を浴用だけでなく、飲用やその熱エネルギーを利用したハウス栽培など、多目的な利用を検討する。
4. 長期滞在を促進するため、温泉と健康を結ぶような新たな湯治スタイル(温泉・食事・運動・医療をセット)の企画を支援する。

#### ( 2 ) 自然資源の活用

1. 四季折々の \*フラワーツーリズム(解説 P.125)を推進するため、温暖な気候ならではの南欧香る花木や日本列島で最も早く咲く「あたま桜」と早咲きが特色の「梅園の梅」をめぐる散策ルートを整備するとともに、どこよりも早い春を内外にアピールする。
2. 心なごむ観光地を目指し、市民・企業・行政が協力し、「熱海花のまちづくり実施計画」を推進する。

3. \*ネイチャーツアー（解説 P.124）を推進するため、自然を生かした公園と既存のハイキングコースを充実する。
4. 食の観光を推進するため、海山から獲れる四季折々の豊富な食材の活用を支援する。
5. 夏季の海水浴利用だけでなく、美しくて穏やかな海岸エリアで行う体験ツアーの推進や、砂浜を使ったビーチスポーツ大会を誘致する。
6. 美しい海山の自然が身近に感じられる長浜周辺に、\*まちな駅（解説 P.126）や展望広場などの施設を整備する。
7. 市街地に隣接した憩いと安らぎの場として林ガ丘公園の開園を目指し、整備を推進する。
8. 南熱海地区の花の名所づくりとして、「さくらの名所散策路」の完成を目指す。

### （3）歴史・文化の活用

1. 歴史的、文化的に価値の高い資源を保護するとともに、歴史的背景を掘り起こすことで新たな魅力を発掘し、積極的に歴史文化観光ルートの開発をする。
2. 伝統芸能として芸妓文化の一層の活用を図るとともに、保存・伝承していくために、湯めまちをどり「華の舞」を積極的に支援する。また、隠れた文化を掘り起こし、国内外に情報発信をする。
3. 起雲閣や澤田政廣記念美術館などの文化的な魅力をインターネットなどを活用し、国内外に発信する。

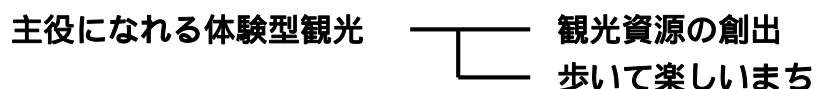
## { 2 } 主役になれる体験型観光

### （現状と課題）

最大の資源「温泉」に光をあて、熱海温泉の歴史・文化を発掘していく必要がある。

参加・体験型観光、\*着地型観光（解説 P.123）やグループ旅行の増加など、観光形態やニーズが変化・多様化しており、これらに対応する必要がある。

### （施策の方向）



### （1）観光資源の創出

1. 漁業、農業など異業種との交流により新しい観光資源を発掘し、「熱海ならではの」体験をできる観光プログラムを創出する。
2. 「だいたい」など地元の特産物を活用した新たなスイーツ作りの体験旅行を支援するとともに、それらを観光資源として情報発信する。

## (2) 歩いて楽しいまち

1. 熱海の新しいすごし方を体験できる「熱海温泉玉手箱(オンたま)」などによる、魅力あるまち歩きを推進する。
2. \*「ヘルスツーリズム」(解説 P.125)、\*「ブルーツーリズム」(解説 P.125)、\*「グリーンツーリズム」(解説 P.121)、\*「ジャパニズムツーリズム」(解説 P.122)などの新たな旅行形態に対応して、「温泉」・「海」・「山」などの自然や「芸妓見番」などの歴史・文化を生かした体験プログラムを開発し、\*着地型観光(解説 P.123)を整備し、積極的に発信することで誘客に努める。
3. 光による風景を熱海の新しい景観として位置づけ、夜景が楽しめるポイントや夜の散策ルートを開拓する。

## { 3 } 賑わいあふれる観光

### (現状と課題)

経済情勢や旅行形態の変化・ニーズの多様化などにより、昭和40年代後半以降、徐々に来熱客が減少しており、観光客の大幅な増加を図ることが求められている。

多くのイベントを実施しているが、誘客効果を検証し、より効果的なイベントの企画・実施が求められている。

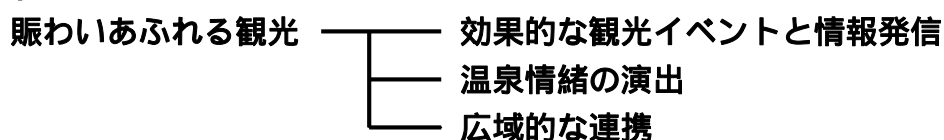
情報発信が不十分であり、目的や手段の多様化などに対応した、効果的な観光情報の発信を行うことが重要である。

足湯や七湯などの施設以外は温泉が屋内に限定されており、屋外にも温泉情緒があふれ、心身ともに癒される現代の湯治場が求められている。

市街地の近代化や建築基準の変化により、建物の構造や外観が混在し、統一感がない。熱海温泉の中心となるエリアは統一した街並み整備をする必要がある。

国内観光客はもとより\*インバウンド(解説 P.120)推進のための誘客事業は、市の単独実施が多い。十分な効果をあげるために、近隣市町と連携して各地域の魅力ある観光資源の広域的なネットワーク化が必要である。

### (施策の方向)



### (1) 効果的な観光イベントと情報発信

1. 既存の各種イベントの満足度やマーケティングの調査・分析を行い、効果的なイベン

- トを重点的に実施し、効果の少ないイベントについては、廃止も含めた見直しをする。
2. 観光関連機関・団体のスキルアップのため、専門家と協働で誘客に有効な新しい観光イベントの展開や国際化への対応を図る。
  3. インターネットや携帯情報端末など、多様化している情報の入手方法に対応した情報発信をしていく。
  4. 誰もが安全で快適に市内を回遊できるように、案内看板の\*ユニバーサルデザイン(解説 P.126)化を進める。

## (2) 温泉情緒の演出

1. 温泉情緒あふれる街並みを再現するため、温泉場の魅力である「湯けむり」・「外湯」・「足湯」・「手湯」など、気軽に温泉にふれることができる環境を整備する。
2. 観光客が温泉情緒を楽しみながらまち歩きができるような道の整備をする。
3. 温泉場の原風景を再現するため、熱海温泉の中心となる湯前神社・大湯間歇泉から熱海七湯周辺の街路・景観・観光施設などを整備するとともに、建物の外観を誘導し、統一した街並みにする。
4. 街に賑わいをもたらす、観光産業を支える芸妓組合や飲食関係組合等への支援をする。

## (3) 広域的な連携

1. 富士箱根伊豆の各自治体の持つ歴史・文化・自然などの観光資源を相互に活用し、特色ある広域観光ネットワークを構築する。
2. 2泊3日以上滞在を促進するため、観光圏の構成市町と連携して誘客活動や情報発信を実施する。

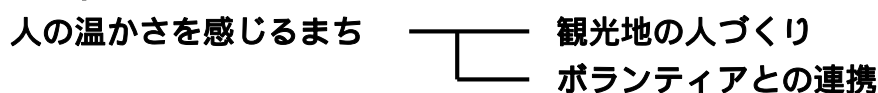
## { 4 } 人の温かさを感じるまち

### (現状と課題)

観光や公共交通機関などの関係者だけの誘客やおもてなしとなっているが、まち全体で観光客を迎えられるよう市民に対する啓発活動を進める必要がある。

各種ボランティア活動が個別の活動にとどまっており、観光まちづくりを活性化するためには連携をする必要がある。

### (施策の方向)



### (1) 観光地の人づくり

1. まちを挙げて温かいおもてなしの心で対応するため、ホスピタリティの向上に繋がる研修や公開講座などを実施する。

2. 郷土の歴史や文化などの観光資源に関する知識を高めるよう、子どもたちへの観光地教育を推進する。
3. 市民自らが積極的に熱海の情報発信ができるような取組みを推進する。

## (2) ボランティアとの連携

1. 市民が観光イベントへの積極的な参加ができるような体制をつくるなど、多くのボランティアとの連携を図る。
2. 新たなボランティア組織や人材を養成するため、市民への観光地教育や啓蒙活動を実施する。

## { 5 } 利便性の高い交通ネットワーク

### (現状と課題)

週末や行楽シーズンの交通渋滞は観光地に経済的な損失を与え、観光客の交通事故の増加につながることから、渋滞がなく走りやすい道路整備が求められている。

来熱客の約7割は首都圏からであり、誘客を図るうえで首都圏からのアクセスの利便性を向上するための鉄道や航路などの整備が必要である。

観光ポイントが坂道の多いまちなかに点在しているため、観光客のニーズに合った移動に対応できる市内交通網の整備が必要である。

観光シーズンにおける交通渋滞解消に向けた新たな交通システムの研究が求められている。

### (施策の方向)



### (1) 広域交通網の整備

1. 首都圏とのアクセスの向上を図るとともに、観光客の防災上の安全を確保するため、\*伊豆湘南道路(解説 P.120)の早期建設を国・県の関係機関に要望していく。
2. 首都圏からの箱根や伊豆方面への観光客を安全にお迎えするために、国・県道の抜本改良を関係機関に要望する。

### (2) 鉄道、船舶の乗り入れ促進

1. 熱海駅と周辺については、伊豆地域の玄関口にふさわしい機能的で景観に配慮した整備を推進する。
2. ひかり号の熱海駅停車回数の拡大や湘南新宿ライン・成田エクスプレスの乗り入れを



関係機関に強く要望する。

3. 富士山静岡空港のアクセスとして、直通バスやJR特別急行などの交通網の整備を行うよう関係機関に要望する。
4. 海路による誘客促進と新たな観光スタイルを確立するため、国内外の旅客船やクルーズ船が常時接岸できる港湾施設や旅客船ターミナルの整備を国・県に強く要望する。

### (3) 市内交通網の整備

1. 観光客の機動性の向上と環境にやさしい移動手段として、\*パーク&サイクル(解説 P.125)などを検討する。
2. 水上タクシーなど渋滞がなく回遊性のある新しい海上交通について関係機関と連携しながら検討する。
3. 交通渋滞などの情報を迅速に分かりやすく提供できる仕組みを関係機関と連携して検討する。

## { 6 } 国際観光への対応

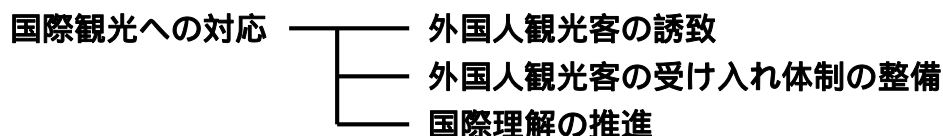
### (現状と課題)

富士山静岡空港が開港し、外国人とりわけ近隣アジア諸国からの観光客増加が期待される。その受け入れ体制の整備とともに、積極的に宣伝・誘客活動を進める必要がある。

地域の国際化を進めるためには、観光関係者や施設だけでなく、市民の自発的な活動も必要である。

高度情報技術の発展と今日の交通手段の多様化は、距離や時間を越えて広範囲な異業種や異文化の交流をもたらしており、受け入れ側もそれを理解する必要がある。

### (施策の方向)



### (1) 外国人観光客の誘致

1. 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区静岡県協議会と連携し、外国人観光客誘致のための各種観光宣伝事業を推進する。
2. 熱海国際経済交流会を支援し、東アジア地域からの誘客を中心にプロモーション活動を強化する。
3. 観光エージェントなどの関係機関と連携して、外国人観光客のニーズを調査・分析し、観光ルートの開発を行う。
4. ビジネス目的の外国人を積極的に誘致するため、\*MICE(解説 P.119)を通じた

利用促進とPR情報を発信する。

## **(2) 外国人観光客の受け入れ体制の整備**

1. 外国人観光客が一人でも、まちを散策できるように、関連団体と連携して標識・市街地図・観光パンフレットなどの案内媒体やインターネットによる情報を英語・中国語・韓国語などで表記する。
2. 外国人が楽しく観光できるように、ボランティア通訳の活動を支援する。
3. 外国人観光客が飲食店やみやげ物店などを利用しやすくするため、職種別の対応マニュアルの作成を商工会議所等の関係機関に働きかける。
4. 外国人観光客の利便性向上のため、各旅館ホテルなどへの両替所の開設やカード決済ができるよう積極的に誘導する。
5. 国際観光地づくりを推進するため、来遊客が非日常性を楽しめる複合型エンターテインメントの誘致を検討する。

## **(3) 国際理解の推進**

1. 国際的な視野・感覚を備えた人材を育成するため、市民の国際交流活動を支援する。
2. 民間での国際交流を推進するために、熱海国際交流協会の活動を支援する。
3. 姉妹都市や友好都市間の交流を促進するため、相互の情報提供などを行うとともに、市民同士の交流を支援する。

## 【 2 】 活力あふれるまちづくり

### [ 1 ] 商工業

#### { 1 } 活力ある商工業の推進

##### ( 現状と課題 )

経済不況に加え、消費スタイルの変化などにより来遊客が減少し、商店街等を取り巻く社会経済環境はたいへん厳しくなっており、活性化が求められている。

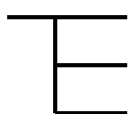
空き店舗の増加が商店街の連続性を断ち、魅力や価値観を喪失させており、原因となる就業者の高齢化と後継者不足に対応する必要がある。就業者の高齢化と後継者不足が伝統技術の伝承や商工業の振興の大きな課題となっている。

地域コミュニティの中心として商店街の役割が注目されている。

商店街間の連携や組織の強化など商工会議所や商店街連盟の役割が増大している。

##### ( 施策の方向 )

活力ある商工業の推進



賑わいのある商店街づくり

地場産業の振興

経営の安定化

##### ( 1 ) 賑わいのある商店街づくり

- 1 . \*地域商店街活性化法 ( 解説 P.123 ) などを踏まえ、商工会議所や地元商業者等と協力して商店街の将来ビジョンを作成し、効率的で効果的な活性化を図る。
- 2 . 営業時間の延長や日曜日の営業など、来遊客に合わせた営業を行おうとする商店の活動を支援する。
- 3 . 来店者が安心して楽しめる環境づくりのため、少子高齢化に対応した商店街の整備や、接遇講座などを支援する。
- 4 . 商店街を花で飾るなど、歩いて楽しく買い物ができる環境と景観づくりを支援する。
- 5 . 商店街の売り物となる \*一店逸品運動 ( 解説 P.120 ) などの取り組みを支援する。
- 6 . 商店街の強みである対面販売や商品説明などにより、お客とのコミュニケーションを図り商店街の特長を生かすよう誘導する。
- 7 . 来遊客が楽しく買い物ができ、思い出に残る商店街となるよう、独自のおもてなしマニュアルの作成を支援する。
- 8 . 外国や首都圏からの観光客が日常と変わらずに買い物ができるよう、電子マネーへの対応など、購買システムの近代化を働きかける。
- 9 . 空き店舗の有効活用を図るため、若者のチャレンジショップなど新しい商売の芽が育

つように支援するとともに、ギャラリーやいっぴく処にするなどまちの情報館としての整備を検討する。

10. 商店街で閉店後のにぎわいを創出するため、美術部所属の学生などと連携し、シャッターのキャンバス化を支援する。

## (2) 地場産業の振興

1. 技術の伝承や後継者の育成を図るため、商工会議所と連携し、経営基盤の近代化を促す。
2. 需要の拡大を図るため、本市の地域資源を活用した食料加工品や工芸品の開発を促進するとともに、イベントや物産展などで紹介していく。

## (3) 経営の安定化

1. 中小企業が経営環境の変化に対応できるよう、異業種間の交流や規格品質の向上につながる技術開発と知識の普及を支援する。
2. 中小企業の経営の安定化を図るため、商工会議所などと連携し、制度融資の活用を促進するとともに経営相談体制を充実する。

# [ 2 ] 農林水産業

## { 1 } 農林業の振興

### (現状と課題)

農業就業者の高齢化と後継者不足により遊休農地が拡大しており、担い手育成や再農地化などが求められている。

柑橘系以外の特産物がなく、新しい名産の開発が求められている。

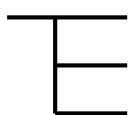
小規模農家で生産した自家消費以外の作物を流通させる機会が少なく、朝市など生産者と消費者がふれあう場の拡大が必要である。

日本一の生産量を誇る「だいたい」の活用が限られており、新たな消費や活用方法の創出が求められている。

猿・猪などによる農作物の被害が年々増加し、農家に多大な損害を与えており、有害鳥獣対策が求められている。

### (施策の方向)

農林業の振興



農業基盤の整備と強化

地元特産物の生産促進とブランド化

林業基盤の整備

## (1) 農業基盤の整備と強化

1. ファミリー農園や観光農園の拡大など、余暇を利用した農業体験を受け入れる環境整

備を支援する。

2. 初心者が農業に興味を持ち、就労の場とできるように環境整備を援助する。
3. 農業と他産業との連携を強化し、耕作されていない土地の新たな農業活用を図るための施策を展開する。
4. 人手不足を解消するため、農業ボランティアなどの確保を図る。
5. 後継者を育成するため、農業協同組合や部農会、農業委員会などに働きかけ、近隣市町の農業就業者との研修会やグループ活動などの交流を推進する。
6. 宅地などへの農地転用が無秩序に行われないように農地の管理と保全に努める。
7. 市民や生産者が有害鳥獣被害にあわないための講習会を開催し、知識を深めるとともに、自衛工事などに支援をする。
8. 有害鳥獣の減少を図るため、猟友会やワナの会などと協力して駆除に努める。

## (2) 地元特産物の生産促進とブランド化

1. 有機農業など付加価値のある農法の普及・拡大を図るため、静岡県や関係諸団体と連携して技術的指導を実施する。
2. 農商工連携により、農業者の生産意欲の向上や価格安定につながる流通経路の整備や、情報発信の充実を図る。
3. 生ごみの堆肥化などによる食の循環システムの構築を検討する。
4. 地産地消の促進を図るため、地元生産物が新鮮で安全に提供できる朝市や直売所などを支援する。
5. 学校給食への食材供給や農産物の収穫体験を通じた食育教育を推進する。
6. みかん狩りなど観光農園を促進するとともに、関連機関と連携して品質向上と情報発信に努め、「熱海みかん」のブランド化を図る。
7. 特産品である「だいたい」のブランド化を図るため、新たな活用の検討を行うとともに、情報発信に努める。
8. 新たなブランドづくりを図るため、貴重な資源である「あたま桜」をイメージした菓子などの商品化を支援する。
9. 猪や鹿の肉を新たな特産品として活用する方法を検討する。

## (3) 林業基盤の整備

1. 林業の振興、森林レクリエーション機能を高めるため、林道や散策道を整備する。
2. 森林機能を保つために森の力再生事業を活用し、間伐や植栽など森林管理を支援する。

## { 2 } 水産業の振興

### (現状と課題)

地場水産物の地元消費量が減っており、新たな消費先の開拓が求められている。

漁業就業者の高齢化と後継者不足により漁業が衰退しており、後継者

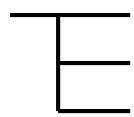
や若年就業者の確保が重要な課題となっている。

漁港施設が老朽化しており、市場など漁業環境の再整備が求められている。

網代という地元の名称が消費につながっておらず、ブランド名として発信する必要がある。

## ( 施策の方向 )

水産業の振興



新しい観光漁業の推進

漁業基盤の整備

地場水産物と郷土料理の全国への情報発信

### ( 1 ) 新しい観光漁業の推進

1. 漁業を観光資源化するため、干物や塩辛づくりなどの魚介類の加工体験や市場の競り見学体験などの観光プログラムを受け入れるための環境整備を支援する。
2. 網代地区の水産業の活性化のため、産地市場を含め新たな漁業活性化計画を策定する。

### ( 2 ) 漁業基盤の整備

1. 若者の漁業への就職を促進するため、職業体験などの実施を支援する。
2. 停泊・係留施設の整備や漁港内における安全確保と静穏性の向上を県に要請する。
3. 初島漁港における観光漁業を充実させるため、交流広場を拡張整備する。
4. 育てる漁業を推進し漁獲量の安定を図るため、市場価値のあるヒラメやマダイなどの稚魚を放流する。
5. 漁業者に古くから行われている定置網漁を継承させ、ブランド力の向上のため、流通や保管の近代化を支援する。

### ( 3 ) 地場水産物と郷土料理の全国への情報発信

1. 網代そらこい祭りや伊豆山さざえ祭りなどを通じて、地域で獲れる魚介類をブランドとして情報発信する。
2. 流通市場を調査検討し、地元で獲れた新鮮で安全な魚介類を提供する仕組みの創出に努める。
3. 網代イカメンチなど地域の個性ある郷土料理をB級グルメとして情報発信に努める。
4. 水産加工業の振興を図るため、インターネットなどによる販路の開拓や新商品の開発を支援する。

## [ 3 ] 労働環境

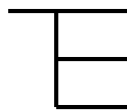
### { 1 } 新たな産業と雇用の創出

(現状と課題)

中小企業が大半を占める本市は、雇用が限られており就業機会の創出のため、求職者や失業者の働く環境整備が急がれる。  
基幹産業である観光業は、景気や経済情勢に労働環境が影響を受けやすいことから、新産業の創出や企業の誘致の検討が必要とされている。

(施策の方向)

新たな産業と雇用の創出



新たな産業の創出

雇用の促進

就業機会の創出

(1) 新たな産業の創出

1. \*ゲーミング産業(解説 P.121)のような景気に左右されず、地域の雇用が期待できる産業の誘致を検討する。
2. 温泉エネルギーなど地域資源の活用による新産業創出の可能性を検討する。
3. 静岡県東部地域産業活性化協議会で\*企業立地促進法(解説 P.121)に基づき策定した「静岡県東部地域基本計画」を商工会議所などと協力して推進し、観光関連産業のビジネスチャンスの拡大を支援する。

(2) 雇用の促進

1. 雇用の促進を図るため、観光関連団体や商店街、農林水産関連団体と連携して求職者等の就労体験を実施する。
2. 国・県などと協力して雇用の促進を行う企業を支援する。

(3) 就業機会の創出

1. 就業機会の確保を図るため、ふるさとハローワークや \*ヤングジョブステーション(解説 P.126)などとの連携を強化する。
2. 障がいのある人やひきこもり、\*ニート(解説 P.124)などの就職を国・県と連携して支援する。
3. 仕事と家庭生活との両立ができるように、企業や地域における子育てを支援し、子どもを育てる良質な労働環境を確保する。

## 5. 都市基盤部門





## 計画概要

### 未来をひらく元気なまちづくり

市全体として、潤いのある景観と災害に強い機能を備え、地域や用途の特性と住民の意見を取り入れた住みよいまちづくりを進める。

市内各地は地理的・歴史的背景の違いから、異なる景観などを備えており、それぞれの特徴を生かした整備を行う。

それぞれの地区の観光資源を掘り起こし磨き上げながら、市民や観光客が楽しめる癒しの場となるように、個性的で魅力ある拠点づくりを進める。そのために道路拡幅や緑化推進等により居住環境の整備を図るとともに、適切な開発行為の誘導に努め、秩序ある市街地の形成を図る。

### 人にやさしい快適なまちづくり

本市の魅力である「海」、「山」の自然環境の豊かさや、市街地の景観等特徴的な美しさは、貴重な財産として守り、維持して行くことにより、人々が癒される空間を創出することとなる。そのためにも、自然を大切に作る心をはぐくむなど自然保護意識の啓発に努めながら、市街地周辺の公園などの自然を活用した施設の充実を図る。また市街地の緑を守る緑景観の保護を進め、一年を通じて花が咲き誇る美しいまちづくりを実施する。

水辺の整備について、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心に、総合的な整備を推進し、また河川においては、自然とのふれあいの場、美しい景観を備えた地域のシンボルとして河川空間の有効利用を図るよう整備する。

生活関連施設について、子どもが健全に育つ環境として、災害時にも必要な機能を備えた公園を整備し、高齢者や障がいのある人も安全に生活できるような\*ユニバーサルデザイン（解説 P.126）に対応した施設整備を進める。また、安全で安定した水の供給を確保するため、老朽施設の改築・更新を行い、継続して災害に対する水道施設の耐震化等の整備を進めるとともに、川や海の水質保全や快適な生活環境を維持するため、引き続き下水道供用開始区域の拡大及び老朽施設の計画的な改築・更新を行う。

市民生活を支える拠点となる、市庁舎などの公共施設は、耐震補強・建て替え等を行い、安全を確保し、あわせて\*バリアフリー（解説 P.125）化等による利便性の向上に努める。

鉄道輸送については、新幹線、湘南新宿ラインの増便、湘南ライナーの延伸等鉄道輸送の強化を図り、あわせて駅舎と駅前広場の整備を進め、利用者の利便性の向上に努める。

バス等については、誰もが利用しやすい公共機関として利便性の向上を図り、環境保護

の観点からも利用促進を訴えていく。

道路についてはまず、広域幹線道路網の整備への取り組みにより防災対策、観光対策を充実させる。また生活道路については、都市計画街路などの計画的・効率的な整備を行い、人と人との交流や安らぎの提供などの新たな機能を開発する。

海上交通については、港湾施設の充実を図り、新たな観光交流拠点としての役割を確立する。

また、情報通信技術の飛躍的な発展とともに、情報通信を利用した市民、観光客の多様化するニーズに対応する情報基盤を整備する。

# 【 1 】未来をひらく元気なまちづくり

## [ 1 ] 土地利用

### { 1 } 土地利用

#### (現状と課題)

本市は、泉、伊豆山、熱海、多賀、網代、初島の各地区から構成されており、地理的、歴史的背景の違いから、それぞれに異なった景観などの特徴を備えている。

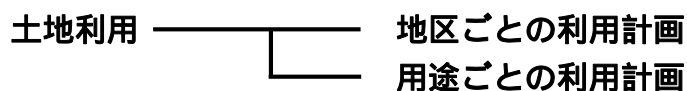
商業系地域、住居系地域ともに建物用途が混在している。商業系地域では、都市施設の整備は進んでいるが、老朽化した木造建物の混在が認められ、長期間、有効利用されていない土地も点在している。住居系地域では、一般住宅、宿泊施設、共同住宅等が混在しているが、比較的落ち着いた住環境を保っている。

混在している建物用途の住み分けを図るために適切な指導を行い、都市機能の役割に応じた地域の形成を促すとともに、各地域のまちづくりの進展により必要に応じて、用途地域の見直しを行うなど、有効な土地利用を図る。

\*「熱海市都市計画マスタープラン」(解説P.120)に基づいた「熱海市まちづくり条例」や「景観条例」を活用し、地域の特性や住民の意見を反映した、住民主体のまちづくりの取り組みが始まっている。今後、さらに各地域の資源・魅力を生かした住民主体の個性的なまちづくりの推進が期待される。

まちづくりに対して、市民、事業者、市の三者が良識を持って取り組む必要がある。

#### (施策の方向)



#### ( 1 ) 地区ごとの利用計画

1. 泉地区については、山あいの落ち着いた趣をもった温泉地として、「さがみの小京都」と称される湯河原温泉と連携したまちづくりを進める。また、緑豊かな自然環境の保全や河川環境の有効利用を図り、ゆとりのある住宅地・保養地の形成を図る。
2. 伊豆山地区については、伊豆山神社や般若院を中心とした歴史ある温泉保養地としてのまちづくりを進める。また、市中心部との回遊性を高めるとともに、自然環境・海への眺望を守りつつ傾斜地の特性を生かした住環境の整備や良好な土地利用を図る。さらに海岸線の整備・活用を推進し、地域の賑わいを創出する。
3. 熱海地区については、全国有数の温泉観光地の中心として、温泉資源とともに他の観

光地と差別化する海の資源を生かした保養地として、その良好な景観・眺望を守りながら暮らしやすいまちとしての整備を進める。特に、熱海駅周辺、東海岸町地区周辺、渚地区周辺、市役所周辺及び熱海港港湾地区については観光の拠点にふさわしい都市機能の整備と景観の創造を行う。また、これにつづく地域は、中心部へのアクセスを向上させつつ、都市近郊型の住宅地として、その外縁部は自然環境に恵まれた住宅地、保養地、レクリエーション地域としての利用を図るとともに、熱海梅園などを中心とした自然・文化ゾーンとして癒しの空間を創出する。

4. 多賀地区については、海と山に囲まれた自然豊かな住宅地として整備を進める。あわせて、優良農地の保全に努めるとともに、海岸部については、海洋性リゾート、レクリエーションの拠点として魅力ある海岸環境の創出を図る。
5. 網代地区については、歴史と住環境に配慮したまちづくりを進める。また、漁業を中心にした地場産業の継承・振興を図るとともに、港を整備し、新しい利活用を進める。
6. 初島地区については、離島の特性を生かした海洋性リゾートとして整備を進める。

## (2) 用途ごとの利用計画

1. 商業系地域については、\*市街地再開発事業(解説 P.122)、\*中心市街地活性化法(解説 P.123)などの手法により、安全性、快適性、利便性に考慮し、景観に配慮した都市機能の整備を進める。
2. 住居系地域については、「熱海市まちづくり条例」や地区計画制度、\*まちなみ環境整備事業(解説 P.126)などを活用し、健やかな生活の場として、より良い住環境の形成に努める。
3. 風致地区については、貴重な自然環境を保全しつつ、必要に応じた見直しを進める。
4. 商業系、住居系地域とも、建物が密集する地域や区域の入り組んだ地域の再整備に際しては、\*土地区画整理事業(解説 P.124)や\*密集住宅市街地整備促進事業(解説 P.126)などの手法を活用して、潤いのある景観と眺望、災害に強い機能を備えたまちづくり、地域や用途の特性と住民の意見を取り入れた住みよいまちづくりを基本に進める。
5. 用途地域の見直しを含め自然と調和のとれたまちづくりや景観形成を住民とともに進める。

## [ 2 ] 都市拠点

### { 1 } 都市拠点の創出

#### (現状と課題)

市民や観光客が楽しめるまちづくりをするには、協働した取り組みにより、まちそのものの魅力を高めることが必要である。

熱海駅周辺は、本市の玄関口として、人やもの、情報が集まる機能的で美しい都市拠点を創出する必要がある。

観光港埋立地は、観光施設用地を主体に下水道用地、港湾用地の利用がされている。この地区を賑わいのある空間に変えるためには、「熱

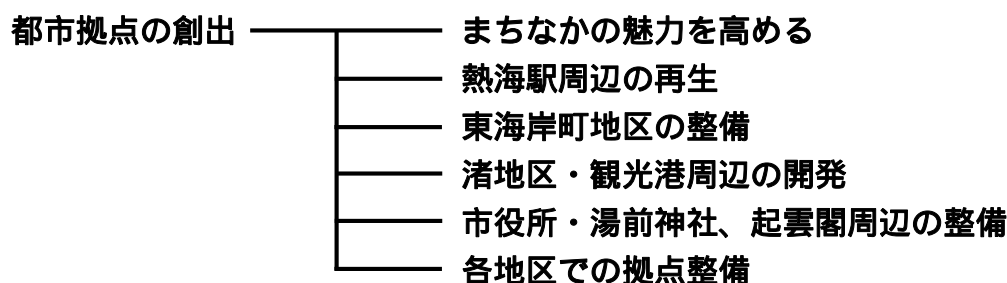
海港コースタルリゾート計画」と連携し、熱海港を核としたウォーターフロントの一体的な開発、整備が必要である。

渚地区については、活気ある個性豊かなまちなみの実現に向け、今後、細分化している宅地の統合等により、安全で快適な都市環境を創出する必要がある。

市役所周辺は、本市の中核的な機能が集中する地区として、災害に強く、機能的なまちづくりを進める必要がある。また、大湯間歇泉・湯前神社から銀座通り周辺は熱海温泉の歴史をつくってきた地区として、温泉情緒あふれるまちづくりが求められる。

泉、伊豆山、多賀、網代、初島の各地区においては、それぞれの地域資源・観光資源を掘り起こし、磨きあげながら、個性的で魅力ある拠点づくりを進める必要がある。

## ( 施策の方向 )



### ( 1 ) まちなかの魅力を高める

- 1 . 「熱海市まちづくり条例」の\*観光商業集積区域( 解説 P.121 ) である熱海地区中心部を観光の発信地として、癒しの場となるように市民、事業者、市の三者の協働による魅力づくりを進める。
- 2 . 「歩いて楽しいまちづくり」を目指し、景観に配慮した空間形成のため、道路修景、電線の地中化、文化交流施設、公園などの一体的な整備を進める。

### ( 2 ) 熱海駅周辺の再生

- 1 . 熱海駅周辺地区については、伊豆観光の玄関口にふさわしい駅前の顔を形成するためJRや関係機関と連携しながら駅舎、駅前広場との一体的な整備を進める。
- 2 . 駅前広場の地下利用や桃山連絡道の付け替え、鉄道、バス等の\*交通結節点( 解説 P.122 ) となっている駅周辺地区の有効利用により、渋滞の解消等、交流拠点としての利便性の向上を検討する。

### ( 3 ) 東海岸町地区の整備

- 1 . 国道135号に面したサンビーチ沿いの東海岸町地区は、市民、事業者、市の三者が景観に配慮しながら、基幹産業である宿泊施設や商業施設が集積するよう、観光商業施設の誘致により整備を促進する。

#### (4) 渚地区・観光港周辺の開発

1. ムーンテラスから親水公園を経て熱海港に至る海岸線と、その背後にあたる渚地区については、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心に、海洋性リゾートの拠点として整備を図る。また、親水公園と渚小公園は、貴重な賑わい空間として、利活用を図る。
2. 渚地区は、海洋性リゾート地として観光・商業の拠点となるよう、計画的な基盤整備を推進し、賑わいの創出に努める。また、親水公園と一体的に利用することにより、新たな都市空間の創出を図る。
3. 観光港周辺については、海上交通の拠点、また観光の拠点として魅力ある施設の整備・誘致を行う。

#### (5) 市役所・湯前神社、起雲閣周辺の整備

1. 熱海温泉発祥の地といえる市役所から湯前神社周辺は、温泉情緒あふれるまちなみの整備を進め、熱海温泉を象徴する新たな観光施設・観光エリアの創出を図る。
2. 起雲閣周辺では、街路の修景、まちなみの統一を進め、落ち着いた空間を創出するとともに、渚親水公園・渚小公園と連続した良好な景観形成を進める。

#### (6) 各地区での拠点整備

1. 泉地区では、湯河原温泉と連携し、泉公園から万葉公園をつなぐ千歳川沿いの遊歩道の整備や、両市町の観光施設・文化施設を有機的につなぐまちづくりを進める。
2. 伊豆山地区では、伊豆山神社・般若院を中心とした歴史を生かしたまちづくりを進める。
3. 多賀地区では、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心とした海洋性リゾートづくりを進め、水神川では河川環境整備による温泉情緒あふれるまちづくりを進める。
4. 網代地区では、埋立地の有効利用をはかり、歴史ある港町を感じさせる拠点としての漁港整備を進める。
5. 初島地区では、首都圏からもっとも近い離島の特性を生かした、海洋性リゾート地としての環境整備を進める。

## 【 2 】人にやさしい快適なまちづくり

### [ 1 ] 都市環境

#### { 1 } 自然の保護と活用

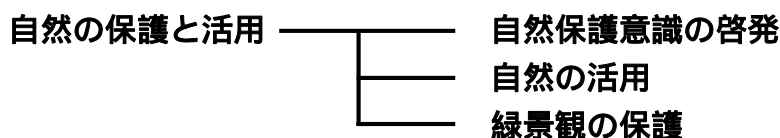
##### (現状と課題)

本市は、西の箱根・天城連山に続く尾根から東の相模灘に向かって起伏のある傾斜地が展開している。また、狭い谷筋を流れる小河川は河口に僅かな平地を形成し、切り立った崖や岩場との対比による変化に富んだ海岸線を形成している。この地形は、本市の大きな特徴となっている。

美しい海と山に囲まれた本市には豊かな自然が残されており、市街地背後の緑豊かな地域はほとんどが風致地区に指定されているが、近年の市街化の進展や大規模開発等により、良好な自然が失われつつある。このような中で、残された自然をいかに守り、都市としての整備をどのように進めるかが課題となっている。

「熱海市緑の基本計画」に沿って、市街地や市街化が進む地域を中心に、緑化を進める必要があり、また、宅地分譲やマンション建設が中断されたままの土地だけでなく市街地や市街化が進む地域の緑景観を保つ必要がある。

##### (施策の方向)



##### ( 1 ) 自然保護意識の啓発

- 1 . 自然を大切にすることをはぐくむために、学校や家庭、地域に働きかけ、植樹や清掃などを通じて、日常生活の中で実践活動を促進する。
- 2 . 学校教育や社会教育において、自然保護の重要性と必要性を幅広く啓発するとともに、活動を通じて、市民のボランティア精神の向上に努める。

##### ( 2 ) 自然の活用

- 1 . 美しい自然と特色ある地形を守りつつ有効に活用し、魅力あるまちづくりを推進する。
- 2 . 整備が進む海岸部においては、自然環境と調和した親水性の高い施設整備を推進する。また、地域の河川整備は、まちに潤いと賑わいを与える拠点づくりを進める。富士箱根伊豆国立公園エリアからつづく山間部は、緑豊かな環境を保全しながら活用の方策を検討するとともに、姫の沢公園・鹿ヶ谷公園・子恋の森公園では植物の保護、樹木や花の植栽、自然を生かした施設の充実により一層の活用を図る。



### (3) 緑景観の保護

1. 「熱海市緑の基本計画」に沿って、森林をはじめ市街地の緑を守り、育て、緑化を図る。
2. 市街地に残された貴重な緑を守るために、保存樹木の指定などにより、社寺林や公園・緑地の樹木の保護、育成に努める。あわせて、地域ごとに街路樹の整備を行い、まちの表情を形成する。
3. 廃業ホテル・空き別荘、宅地造成工事やマンション建設の中断に対して、緑景観が損なわれることのないよう働きかける。また、景観回復を担保するため保証金制度などの検討を行う。
4. 「熱海花のまちづくり実施計画」に沿って、一年を通じて花が咲き誇る美しいまちづくりを実施する。

## { 2 } 水辺の整備

### (現状と課題)

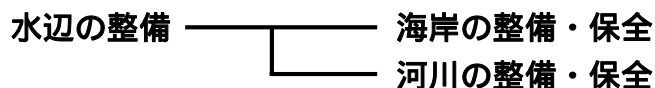
海に面した本市は、景勝地として残る自然海岸を含め、約26kmの海岸線を有している。

「熱海港コースタルリゾート計画」により親水護岸や人工海浜等の整備を更に進める必要がある。

本市の河川は、2級河川と準用河川があり、未改修部分については整備を進める必要がある。

河川の整備にあたっては、従来の治水機能のみを重視した整備から、自然に親しむことができる河川、まちの賑わいを創出する河川へと考え方が大きく変わっているなか、有効な整備が求められている。

### (施策の方向)



#### (1) 海岸の整備・保全

1. 海岸線の整備と保全については、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心に、整備を推進する。
2. 「熱海港コースタルリゾート計画」については、多様なマリンレジャーのニーズの広がりや変化に対応した魅力ある総合的な整備を、市民との協働により推進する。
3. 自然海岸として残されている区域については、景勝地として、また、自然とのふれあいの場として、景観や磯浜の保全に努める。

#### (2) 河川の整備・保全

1. 台風や集中豪雨等による河川流量の増加に対応するため、河川、水路の改修を推進する。また、あわせて自然とのふれあいの場、美しい景観を備えた地域のシンボルとな

るよう、河川空間の有効活用を図るため、河川整備などを推進する。

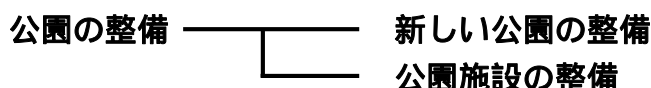
2. 河川を潤いと安らぎの場とするために、市街地を流れる河川の遊歩道整備と親水性の高い河川空間の整備に努める。

### { 3 } 公園の整備

#### (現状と課題)

本市には、姫の沢公園等の都市公園が12箇所、サンレモ公園等その他の公園が21箇所開設されており、住民一人当たりの公園面積は広く、全国的に見ても高い水準にある。しかし、市街地周辺に位置する公園が多いため、市民が歩いて行ける公園の設置が求められている。公園は、市民や観光客の憩いの場であるだけでなく、災害時には避難地の役割も果たしている。そのため、今後の整備にあたっては、美しさや楽しさに加え、災害時への配慮をする必要がある。市街化が進み、まちなかでの子どもの遊び場が減っている中で、誰でも安全で使いやすい公園が求められている。

#### (施策の方向)



#### (1) 新しい公園の整備

1. 市街地に隣接した憩いと安らぎの場として、林ガ丘公園の早期開園を目指し整備していく。
2. 市街地への新たな公園の整備だけでなく、空き地を利用した\*ポケットパーク(解説P.125)の整備や静岡県と連携し、海岸環境整備事業や河川改修にあわせた親水公園の設置に努めることにより、既設公園とのネットワークの拡大を図る。

#### (2) 公園施設の整備

1. 災害時には避難地ともなる市街地の公園については、必要な機能を備えた整備を進める。
2. 園路やトイレなど、公園施設の\*バリアフリー(解説P.125)化を推進する。また、新設や大規模改修に際しては、企画、設計の段階から\*ユニバーサルデザイン(解説P.126)の導入を進める。
3. 公園の利用を促進するために、案内板や駐車場の設置を推進する。あわせて、個性的で魅力ある公園となるよう、地域の特性や周辺の整備計画にあわせた整備、改修を推進する。
4. 公園の新設・改修にあたっては、住民の意見を反映するため、企画段階からの住民参加を進める。また、ボランティア作業など「みんなで管理し、みんなが利用できる公園」を目指した取り組みを推進する。

5. 安心して公園を利用できるよう、公園内の老朽化した遊具や設備を早急に改修するなど、管理や運営方法の充実を図る。

## { 4 } 都市景観の創出

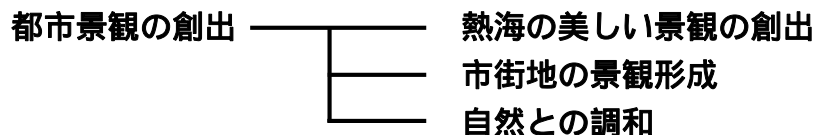
### (現状と課題)

熱海の美しい景観は、古くから多くの人々を魅了し、市民や訪れる観光客に潤いと安らぎを与えてきた。この資源は本市にとって大切な資産であり、未来永劫に継承し、活用していかなければならない。

良好な都市景観を形成するために、よりよい景観の創出、保全の取り組みを行い、生活空間の魅力の向上、地域の特性を生かしたまちなみが求められている。

自然との調和のとれた環境の維持と向上が望まれている中で、熱海らしい景観づくりを目指し、継続的に景観づくりを進めていく必要がある。

### (施策の方向)



#### (1) 熱海の美しい景観の創出

1. 熱海の美しい景観を守るため、基礎となる海と山の自然の保全に努めるとともに、市内各地域の特性を生かした景観の創出に努める。
2. 民間企業による開発などに対しては、「景観計画」及び「熱海市景観条例」により適正な規制と誘導を行うことにより、良好な景観形成に資するよう民間開発の指導を徹底する。
3. 夜の熱海を演出する光による景観を、計画的・継続的に整備し、まちの魅力づくりを進め、夜の散策ゾーンを形成する。
4. 熱海の景観の重要な要素である坂道は、変化に富む景色を楽しむ空間として整備し、市民・観光客にとって魅力的な場所として有効利用を図り、温泉情緒や歴史文化など地域の特色を生かした雰囲気づくりを進める。
5. 良好な景観づくりの大切さを、市民、事業者、市で共有し、地域の特性に応じた景観ルールづくり及び身近な景観づくり活動を推進する。

#### (2) 市街地の景観形成

1. 都市の美観形成のため、基調となるまちなみの色彩を定め、落ち着いた都市景観形成を図る。
2. 屋外広告物や看板類について、色彩、意匠などを指導し、調和のあるまちづくりを誘

導する。

3. 街路景観の向上を図るため、街路灯や舗装、植栽などのデザインや色彩に配慮し、あわせて電線類の地中化を促進する。
4. 「熱海市まちづくり条例」により定められた緑地の確保や、\*まちづくり空地（解説 P.126）により調和のある住環境を守り、良好な景観の維持と形成に努める。

### （3）自然との調和

1. 市街地周辺の斜面地に建つ大規模建築物については、周囲の自然やまちなみとの調和のとれた緑化等による景観向上を指導する。
2. 熱海の特徴である山間部の斜面緑地の保護に努める。
3. 市民の憩いの場でもある市街地の公園・緑地や社寺林については、まちのオアシスとして樹木の保護に努め、周辺環境と一体的な景観の形成を図る。
4. 初島は県内唯一の離島であり、貴重な緑地景観の保全に努める。

## [ 2 ] 都市施設

### { 1 } 居住環境・公営住宅の整備

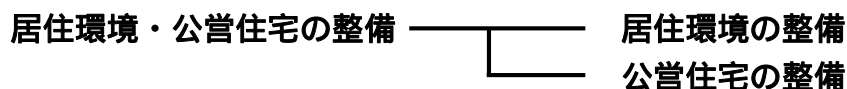
（現状と課題）

本市の持ち家率は55.3%（平成17年国勢調査）であり、静岡県の59.8%と比較すると低い状況である。これは、斜面地が多いため住宅用地が少ない、造成費用がかかるなどの背景がある。

公営住宅の一部には、老朽化や耐震性に問題があり、\*「熱海市公営住宅ストック総合活用計画」（解説 P.119）を策定したが、今後は、この計画に沿って、災害に強く、高齢者等も使いやすい公営住宅を整備する必要がある。

本市のみならず全国的な人口減少、少子高齢化の進行に対応するため、公営住宅対策だけでなく、住宅政策の見直しが求められている。

（施策の方向）



#### （1）居住環境の整備

1. 居住環境を向上させるため、適切な開発行為の誘導に努め、秩序ある市街地の形成が図られるように努める。
2. 快適な都市景観の向上を図り、防災上の観点からも、道路の拡幅や緑化を推進し、環境整備を図る。
3. 民間住宅の耐震化や\*ユニバーサルデザイン（解説 P.126）の導入・エコ対策などに対応した住宅の建築、改修の支援を検討する。

## (2) 公営住宅の整備

1. \*「熱海市公営住宅ストック総合活用計画」(解説 P.119)は社会情勢の変化に応じた必要な見直しを行うとともに、\*「熱海市公営住宅等長寿命化計画」(解説 P.120)を策定し、公営住宅の長寿命化を図る。
2. 公営住宅の新設や建替、改修にあたっては、高齢者等も使いやすいよう配慮した\*ユニバーサルデザイン(解説 P.126)を積極的に導入する。また、社会の変化に合わせエコ対策、ICT(解説 P.119)対応を進める。

## { 2 } 給水の安定

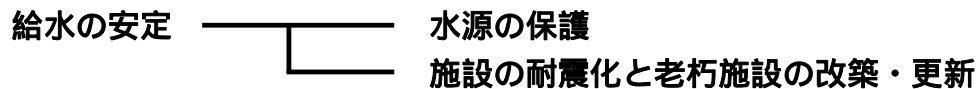
### (現状と課題)

安全で安定した水を供給するために、水源地のかん養、保護に努める必要がある。

本市の上水道は、市内12箇所の自己水源と柿田川の湧水を水源とする県営駿豆水道により、水需要に対応する量は確保されている。しかし、年々水需要が減少していくなか、県営駿豆水道も含めた配水計画を見直す必要がある。

東海地震等の大規模な災害の発生が予想されるなか、水道施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新を早急に進める必要がある。

### (施策の方向)



### (1) 水源の保護

1. 水源のかん養に大きな役割を果たしている森林の保護と、水源周辺の環境保全に努める。
2. 災害の発生による被害を想定した災害対策を行い、自己水源の保護に努める。

### (2) 施設の耐震化と老朽施設の改築・更新

1. 安全で安定した水の供給を確保するため、「熱海市水道事業基本計画」により、自己水源と県営駿豆水道を効率的に活用できる施設整備を進める。
2. 大規模地震等の災害に備えて、施設の耐震化、更新を行うとともに、配水池に緊急遮断弁設置を推進する。今後は、非常時における災害応援協定等による体制の整備を更に充実させる。

### { 3 } 公共下水道の整備

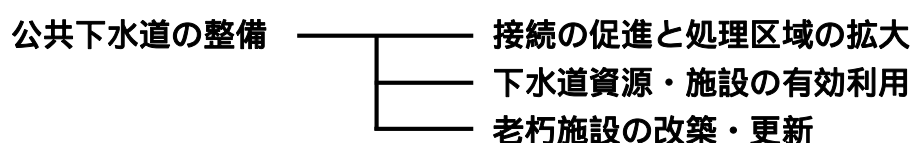
#### (現状と課題)

公共下水道は、川や海の水質保全や快適な生活環境を維持するため、今日の市民生活においては欠かすことのできない重要な都市施設であることから、普及促進と処理区域の拡大を進める必要がある。

環境保全と\*循環型社会(解説 P.122)の構築を目指して、汚泥・処理水の有効利用を検討する必要がある。

老朽化した下水道施設について、適正な維持管理、必要に応じた改築・更新を行う必要がある。

#### (施策の方向)



#### (1) 接続の促進と処理区域の拡大

1. 下水道が環境保全に果たす役割を広く周知するとともに、助成・貸付制度を活用し公共下水道への接続を促進する。
2. 熱海処理区(熱海地区・南熱海地区・伊豆山地区)・泉処理区とも認可区域の面整備を推進し、処理区域の拡大を目指す。

#### (2) 下水道資源・施設の有効利用

1. 下水処理汚泥の肥料化や舗装材としての利用を検討する。
2. 下水道施設内の未利用地の有効利用を図る。

#### (3) 老朽施設の改築・更新

1. 老朽化した下水道施設について、適正な維持管理を行うとともに、計画的に改築・更新を行い、下水道施設機能の確保、向上を図る。

### { 4 } その他公共施設の整備

#### (現状と課題)

市庁舎、観光会館等の公共施設は地震等の災害や老朽化に対応した整備・改築が求められている。

#### (施策の方向)



## ( 1 ) 公共施設の整備・改築

1. 公共施設は市民生活を支える拠点として、耐震補強、建替えなど実情にあわせた改善を図る。また、高齢者や障がいのある人など誰でも快適に利用できるよう\*バリアフリー（解説 P.125）化を図り、市民の利便性の向上を図る。

## [ 3 ] 交通

### { 1 } 鉄道輸送の環境改善

#### ( 現状と課題 )

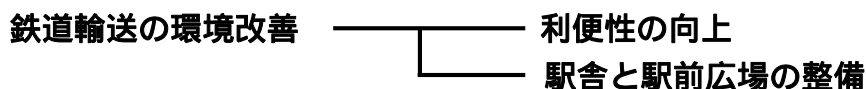
東海道新幹線及び東海道本線は、観光客や市民の移動手段として重要な役割を担っているが、東海道新幹線「ひかり」の停車拡大や在来線との接続時間の短縮、湘南新宿ラインの増便や湘南ライナーの熱海駅延伸による利便性の向上が望まれている。

伊東線は、本市のみならず沿線の観光地にとって重要な輸送機関であるため、増便等による利便性の向上が望まれている。

熱海駅は、本市及び伊豆地域の玄関口として多くの利用客がいるが、駅舎や駅施設が老朽化している。また、駅前広場は混雑が激しく、一般利用の駐車スペースの確保も望まれているため、駅舎、駅前広場及び周辺地域を含めた一体的な整備が必要である。

伊東線の3駅については駅舎の整備が待たれており、駅前広場とあわせ、地域の拠点としての整備、改善が必要である。

#### ( 施策の方向 )



#### ( 1 ) 利便性の向上

1. 東海道新幹線の早朝・深夜の運行拡大、「ひかり号」の停車本数の増便について東海旅客鉄道㈱及び関係機関に強く要望する。
2. 東海道本線の輸送強化（湘南新宿ライン等）と伊東線の増便、運行の拡大について東日本旅客鉄道㈱、東海旅客鉄道㈱及び関係機関に強く要望する。

#### ( 2 ) 駅舎と駅前広場の整備

1. 熱海駅舎・駅周辺整備については、東日本旅客鉄道㈱や関係機関との協議を行い、伊豆地域の玄関口にふさわしい賑わいと開放感ある整備を促進する。
2. 伊東線の3駅の駅舎については、公共的な施設との複合化など、駅前整備を含め研究する。
3. 駅利用者の利便性の向上を図るため、駅舎及び駅周辺整備にあわせて一般車両の駐車

スペースの確保をする。

## { 2 } 地域公共交通の活性化

### (現状と課題)

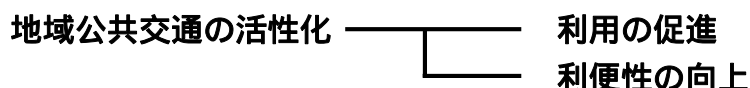
市民の日常生活において移動手段の中心的な役割を果たしているバスについては、利用者が減り、運行本数の減少が進んでいる。そのため、自家用車から転換を促すなど、利用者の増加を図る必要がある。

地球温暖化の環境に与える影響を減らすために、公共交通機関であるバスやタクシー、鉄道の利用が求められている。

高齢者の増加等により、全国的に\*低床バス・ノンステップバス(解説 P.124)の導入が進んでいる。市内の事業者でも一部導入されたところであるが、更に拡大することが必要である。

全国的に交通空白地域・交通不便地域の対策として、地域公共交通のあり方について検討・試行されている中で、全市的な対応が望まれている。

### (施策の方向)



#### (1) 利用の促進

1. 路線の維持、運行本数の確保を、バス事業者に働きかける。

#### (2) 利便性の向上

1. 環境の保全や高齢者、障がいのある人にも快適な社会を構築するために、低公害バスや\*低床バス(解説 P.124)などの導入・拡大をバス事業者に働きかける。
2. 各社共通の定期券、プリペイドカード、バス停の統一、バス時刻表の改善や利用者のニーズにあった停留所の配置など、利便性の向上についてバス事業者に働きかける。
3. 交通空白地域、交通不便地域への対応は、バス及びタクシー事業者と協調しながら全市的な実態を調査し、運行方法を検討する。

## { 3 } 幹線道路の整備

### (現状と課題)

国道135号は慢性的な交通渋滞を引き起こしている。そのため、拡幅等の抜本的な整備に加え、新しい幹線道路による交通の分散化が望まれる。

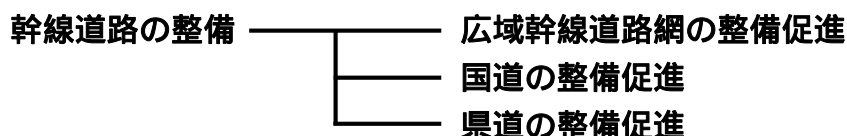
主要地方道及び一般県道は、国道を補完し、災害発生時等には重要な役割を果たす幹線道路であるため、未改良箇所を早期改良が求められ



る。

災害対策と産業振興を進めるうえで、東名高速道路及び第二東名高速道路へのアクセスを容易にし、近隣市町との連携を深める\*伊豆湘南道路（解説 P.120）、東駿河湾環状道路及び伊豆縦貫自動車道による交通ネットワークの確立は不可欠である。

## （施策の方向）



### （１）広域幹線道路網の整備促進

1. 伊豆地域における広域幹線道路網の骨格となる伊豆縦貫自動車道の早期完成について、近隣市町と協力して国・県等の関係機関に対し要望するとともに、建設促進の取り組みを進める。
2. 地域の産業・経済・文化の交流及び災害時の緊急輸送路や避難路と位置づけられる\*伊豆湘南道路（解説 P.120）の建設について、国・県等の関係機関に対し要望する。

### （２）国道の整備促進

1. 国道135号の交通渋滞を緩和するために、未改良区間についての整備を関係機関に対し要望する。
2. 市内を縦断する国道135号は、大規模地震などの発生の際、緊急輸送路として重要な路線であるので引き続き防災対策を関係機関に対し要望する。

### （３）県道の整備促進

1. 主要地方道熱海函南線は、観光道路として特に重要な路線であり、交通量も多いので、県に対し引き続き防災対策を要望する。
2. 主要地方道熱海大仁線は、災害時の重要な避難路であり、伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路としても重要であるため、県に対し引き続き整備を要望する。
3. 各駅に通じる停車場線は、駅周辺の交通体系の骨格をなす道路であるため、拡幅などの整備を進めるよう要望する。
4. 伊豆山と泉を結ぶ県道十国峠伊豆山線は、災害時の重要な避難路となるため、未改良部分の整備を引き続き県に要望する。

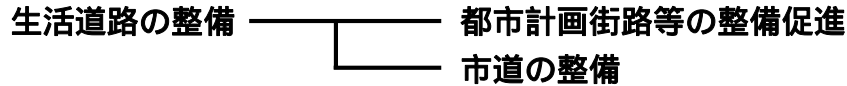
## { 4 } 生活道路の整備

### （現状と課題）

良好な地域の発展を促すために、都市計画街路など日常生活道路の計画的、効率的な整備を早急に行う必要がある。

子どもや高齢者、障がいのある人など交通弱者に対する配慮は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、人にやさしい道づくりの推進が求められている。また、人と人との交流や安らぎの提供など、新しい役割が求められてきている。

## （施策の方向）



### （１）都市計画街路等の整備促進

1. 熱海駅伊豆山神社線については、市の中心部と泉・伊豆山地区を結ぶ重要な幹線道路であるため、未改良区間について拡幅等の早急な整備を行う。
2. 戸又大渡所線については、南熱海地区と熱海地区を結ぶ重要な幹線道路であるため未改良区間について拡幅等の早急な整備を行う。
3. 南熱海地区の道路網整備については、国道135号、中部横断道路線、未着手都市計画街路等を含めた、地区全体の道路網整備計画の検討を進める。

### （２）市道の整備

1. 中部横断道路線については、国道135号の渋滞緩和や災害時等の迂回路確保のために、早期完成を目指すとともに、熱海と伊東を結ぶ広域的道路として将来的には県に事業採択するよう要望する。
2. 市道の整備は、\*バリアフリー（解説P.125）化、コミュニティ道路化など、住民の意向を取り入れた災害に強い道づくりを推進する。
3. 老朽化する橋の長寿命化を図るために、「橋梁長寿命化計画」を策定し、整備を進める。また、整備にあたっては、公共施設ガイドラインにより統一化を図る。
4. 私道については、市道認定要綱を満たすものは、所有者の協力を得て、市道に認定し、維持、管理を行うよう努める。
5. 道路の適正な整備のために、道路台帳などの管理システムの確立を図る。

## { 5 } 交通環境の整備

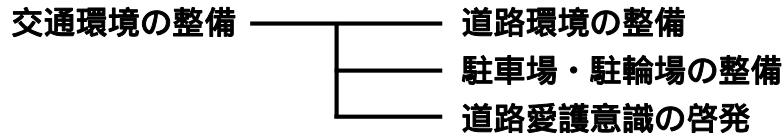
### （現状と課題）

交通環境の整備は、交通量の多い道路、事故多発路線、通学路を中心に、地域の特性にあわせた交通規制や交通安全施設の整備を実施しているが、今後更に歩道の設置等、進めていく必要がある。

商店街を中心に、路上駐車が円滑な交通を阻害しているため、交通マナーの啓発が求められている。

近年の環境意識の向上などによる自動車からバイク・自転車への増加が予想される。

( 施策の方向 )



( 1 ) 道路環境の整備

- 1 . 交通事故多発地点などは、構造的部分の見直しの実施、信号機や横断歩道、ガードレールの整備、道路案内板の設置など、県や警察署と連携し整備を進める。
- 2 . 市街地における安全で円滑な交通の確保とともに都市景観の整備のために、「無電柱化推進計画」を推進する。
- 3 . 二輪車等の放置防止啓発に取り組み、利用マナー・ルールの確立に努めるとともに二輪車等の需要にあわせた対策を検討していく。
- 4 . 快適な歩行者空間をつくるために、土地所有者や住民と協力して、すべての人にやさしい歩道の\*バリアフリー（解説 P.125）化を推進する。
- 5 . 観光施設や文化施設周辺道路については、デザインや色彩の統一により整備を進め案内看板の充実を図る。

( 2 ) 駐車場・駐輪場の整備

- 1 . 既存の公共駐車場の有効利用を図るため、立体化による駐車スペースの確保を検討する。
- 2 . 駅周辺の整備計画とあわせた駐車場及び駐輪場整備を検討する。

( 3 ) 道路愛護意識の啓発

- 1 . 快適な道路環境をつくるために、道路愛護意識の普及に努め、市民総ぐるみの清掃や美化活動を推進する。
- 2 . 歩行者の安全を確保するため、道路の不法占用の排除に努める。

{ 6 } 海上交通の拡充

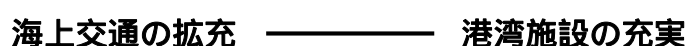
( 現状と課題 )

熱海港からは、初島航路及び大島航路が定期運航されるほか、大型クルーズ客船の寄港地として利用されている。

初島航路は、荒天による運休があり、観光客のみならず市民生活にも支障をきたしている。また、航路の運航時間の延長も望まれている。熱海港内の静穏性を更に高め、船舶の利活用の促進に努める。

熱海港は、定期船、漁船、工事用船舶が利用しているので、港湾全体での再整備が望まれている。

( 施策の方向 )



## ( 1 ) 港湾施設の充実

- 1 . 初島航路の運航時間延長を関係機関に働きかけるとともに、漁港施設の整備を行い、観光交流・産業面での島の活性化を図る。
- 2 . 熱海港内の利用を促進するために、港内の静穏性を高める港湾改修事業の早期完成を関係機関へ強く要望するとともに、市街地中心部とを結ぶ交通アクセスを検討する。
- 3 . 熱海サンビーチ・渚親水公園から続く港湾エリアは、県と連携・協力しながら、一体的な整備を目指した総合的な振興計画の策定を進め、\*「海の駅」(解説 P.120)としての港の整備と海岸沿い周辺整備を図り、新しい観光交流拠点として整備する。

## [ 4 ] 情報通信

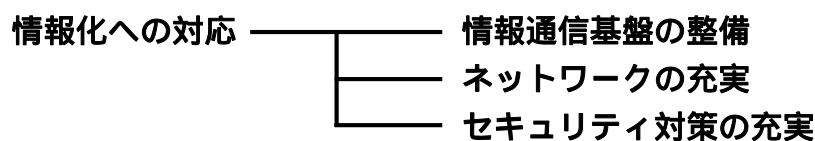
### { 1 } 情報化への対応

#### (現状と課題)

高速情報通信網(ブロードバンド)が普及し、電子商取引をはじめとする経済活動や、地理的制約を超えた新たなコミュニケーションの形成など、情報通信を利用したサービスが市民生活の様々な分野に広く浸透してきている。今後は、多様化したサービスの普及により更なる情報量の増大が予想され、光回線をはじめとする超高速情報通信網の整備が求められている。

総合行政ネットワーク(\*L G W A N)(解説 P.119)や\*霞ヶ関W A N(解説 P.121)等、国と全国の自治体とのネットワークが構築され、自治体間の情報共有や行政事務の効率化が図られている。また、行政システムの\*アプリケーション(解説 P.120)共同利用などによりコスト削減が進んでいる一方で、コンピューターウィルスやサイバー攻撃等セキュリティ上の脅威は増大しており、対策を継続する必要がある。本市においては、電話回線のほかに、光回線、衛星通信・衛星放送回線、防災行政無線、同報無線、消防無線、水道無線が設置されており、自治会、農協、漁協においても有線放送設備が設置されている。また、コミュニティF M、C A T Vにより、地域情報の提供も行われている。同報無線の難聴地区の解消、C A T Vの事業範囲の拡大など、全市を網羅し、緊急時や災害時にも活用できる情報通信網の整備を進めている。

#### (施策の方向)



### ( 1 ) 情報通信基盤の整備

- 1 . 市民一人ひとりの情報処理・活用能力を高め、地域の情報化を推進するため、通信量の増加と高度化、多様化する情報通信の質的变化に対応した情報基盤整備を関係機関や事業者働きかける。
- 2 . 市民生活の向上や地域産業の振興を図るため、情報化基盤を確立し、地域の情報を集積発信する仕組みを検討する。
- 3 . 関東圏との生活エリアの一体性を確保し、地上デジタル放送移行後も、引き続き関東広域圏放送が受信できるよう関係機関に強く働きかける。
- 4 . 緊急時や災害時における情報の収集や伝達手段を確保するため、メルマガやホームページを活用した情報発信の充実及び同報無線施設の整備を推進するとともに、\*地域防災無線システム（解説 P.123）の導入を進める。

### ( 2 ) ネットワークの充実

- 1 . 行政における高度情報化を進め、電子申請、電子証明や電子入札などのネットワークサービスの拡充を目指す。
- 2 . 情報ネットワークを活用していく中で、公共施設・コンビニ等で各種証明書を発行できるように検討し、利便性の高い公共サービスを目指す。

### ( 3 ) セキュリティ対策の充実

- 1 . 本市の保有する情報資産には、熱海市セキュリティポリシーを遵守するとともに新たな脅威に対し、ポリシーの見直しを図りつつ情報資産の保護に努める。あわせて、市民に対してもセキュリティ対策の啓発を行う。
- 2 . 個人情報の一層の保護に向け、市が保有する個人情報の適正な取扱いの徹底に努める。
- 3 . 不正アクセスに対応するため、情報の取り扱いを厳密に行うとともに漏洩対策を強化する。

## 6. 計畫推進部門



## 計画概要

### 市民主体のまちづくり

人口の減少、地価の下落、景気の低迷等により、本市の収入は毎年度減少傾向にある一方で、高齢化に伴う社会福祉関係経費の自然増は著しく、硬直した財政構造となっている。また、地方への権限委譲が加速し、地方公共団体の事務事業の執行範囲の拡大と市民の価値観の多様化により、行政へのニーズはますます多様化していくと思われる。

このような中で、本市が目指すまちづくりを実現させるためには、自治の主体である市民の参加が不可欠である。市民の声を直接行政運営に反映するため、市民参加のルールや市民と行政の役割分担を明確化するとともに、積極的な情報公開と広報・広聴活動の推進により行政情報を共有し、共に考え、行動し、市民と一体となって事業を推進していく。また、今後のまちづくりにあたって、コミュニティ活動はますます重要となっていくため、全市的に意識の啓発をするとともに、その担い手である各種の市民活動団体が自立的に発展していくよう、支援を進める。

### 市民ニーズと社会情勢に対応した行政運営

効率的な行財政運営によるまちづくりを進めるためには、市民ニーズを的確に捉え、行政の担うべき役割を明確化し、経営的視点を取り入れ実施事業の取捨選択を徹底し、効率的で効果的な行政サービスを提供するとともに、税収の確保や新たな財源の確保に努め、財政の健全化を図る。

また、社会の変化に柔軟に対応するため、事業の執行体制や事務事業の進め方をつねに見直すとともに、広域的な行政需要や地方分権に対応した体制づくりとして、既存の枠組みにとらわれない広域連携や、新たな自治体の枠組みについて関係市町と連携を図りながら検討していく。

地方分権改革の推進により、地域の個性を生かせるようになる反面、自己決定範囲の拡大により責任も拡大し、今後は、様々な面で地方都市間の差が顕著になっていくと考えられる。そのような中で「計画推進部門」の様々な施策を実施することにより、社会情勢への対応と、市民主体のまちづくりを推進し、地方都市間競争に打ち勝つまちを目指していく。



# 【 1 】 市民主体のまちづくり

## [ 1 ] コミュニティ

### { 1 } コミュニティの活性化

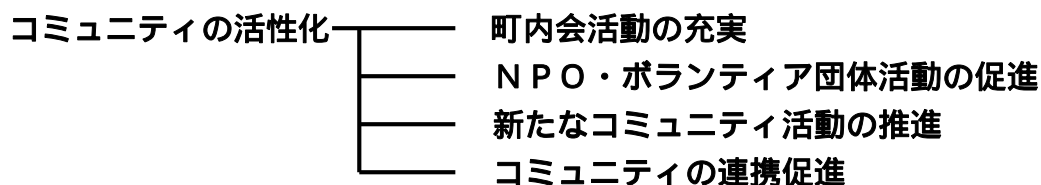
#### (現状と課題)

少子高齢化や人口減少、住民意識の多様化により、会員が減少したり、活動が縮小化しつつある町内会がある。

現在、NPOやボランティア団体が設立・組織されてきている。これら団体がまちづくりの一端を担っていることから、自主性・自立性に配慮した活動支援が必要とされている。

社会構造の変化により、子育て、介護、防災などの諸問題が発生している。一方、NPO活動等の活発化により公共的サービスの提供は住民自らが担うという認識も広がりつつある。このことから、町内会、NPOやボランティア団体等との連携体制の確立や新しいコミュニティ活動の推進を図る必要がある。

#### (施策の方向)



#### ( 1 ) 町内会活動の充実

1. 町内会組織の活性化のために、協力体制はもとより、組織運営に対する支援を充実していく。
2. 地域が抱える課題の解決や災害時等における住民相互の協力体制を確保するため、親切運動、美化運動、防災訓練などの活動を通じ、コミュニティ活動の必要性について啓発していく。

#### ( 2 ) NPO・ボランティア団体活動の促進

1. 活動への理解や参加を促進するため、情報提供を行っていく。
2. 小学生、中学生、高校生のボランティアの体験等により、人材の育成を図っていく。
3. 団体の財政基盤の安定や活動を拡大・活性化するため、行政事務等の委託を推進していく。
4. NPO・ボランティア団体などの設立、活動、運営などに対し、活動の活発化の一助となるよう、助言や支援を行う\*中間支援組織（解説 P.123）の育成を図る。

### (3) 新たなコミュニティ活動の推進

1. 「住民主体によるまちづくり」という意識を啓発していく。
2. 特定のテーマに関し活動している\*住民協議会（解説 P.122）によるまちづくりを推進していく。
3. 住民が生きがいや目標を共有したコミュニティ活動を推進するため、「\*コミュニティビジネス」（解説 P.122）の育成を図る。

### (4) コミュニティの連携促進

1. 町内会、\*住民協議会（解説 P.122）、NPO・ボランティア団体の特性を生かし、それぞれの団体が連携して活動することができる機会や場づくりに努める。
2. コミュニティ間の連携を促進するため、各種団体の活動について積極的に情報提供していく。
3. 地域における住民活動や地域協働を強化し、地域の多様な主体が力を結集していく、\*地域協働体（解説 P.123）の構築を検討する。

## [ 2 ] 市民参加

### { 1 } 市民参加による市政の推進

#### (現状と課題)

市民と行政が互いに行政情報を共有できる仕組みを通して、市民参加による市政の推進を図る必要がある。このため、本市では情報公開制度の条例を制定し市民に開示請求権を保障するなど、情報提供を推進している。

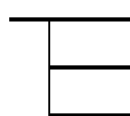
行政は多数の個人情報を保管しているため、個人情報保護条例を制定し、市が保有する個人情報の取扱いに関するルールを定めているが、巧妙化する不正アクセスに対応するため、これまで以上に厳重な取扱いと情報漏洩対策の強化を行う必要がある。

市民ニーズを的確に把握するためには、行政情報をわかりやすく市民に伝えるための広報活動と広く市民の声を聞くための広聴活動を更に充実していく必要がある。

市民の声を直接行政運営に反映するためには、市民参加のルールや市民と行政との役割分担を明確化する必要がある。

#### (施策の方向)

市民参加による市政の推進



市民参加の推進

積極的な情報公開の推進

広報・広聴活動の推進

### **( 1 ) 市民参加の推進**

- 1 . 行政計画等の策定の際には、早い段階から積極的に市民の参加を図る。
- 2 . 市民参加を進めるためのルール作りを検討していく。
- 3 . 「パブリックコメント制度」の徹底を図り、広く市民の意見を市政に反映させる。
- 4 . 市民によるまちづくりの推進を図るため、市民からの提案を市民主導により実現するための手法や支援を検討する。

### **( 2 ) 積極的な情報公開の推進**

- 1 . 情報公開コーナーの充実をはじめとして、情報通信機器等の多様な媒体を活用して情報公開を推進する。
- 2 . 政策形成の透明性を高めるため、各種審議会や協議会等の公開を推進する。

### **( 3 ) 広報・広聴活動の推進**

- 1 . 市の政策についての目的や効果に関する情報を積極的に提供するなど、広報活動を推進する。
- 2 . 市民ニーズや市民意識を幅広くかつ適確に把握するため、多角的な広聴活動を推進する。

## 【 2 】 市民ニーズと社会情勢に対応した行政運営

### [ 1 ] 行財政運営

#### { 1 } 効率的な行財政運営

##### (現状と課題)

歳入の根幹である市税収入は、人口の減少、地価の下落、景気の低迷により、毎年度減少傾向にある一方、歳出においては、人件費や諸経費の削減に努めているものの、高齢化に伴う社会福祉関係経費の自然増は著しく、硬直した財政構造となっている。

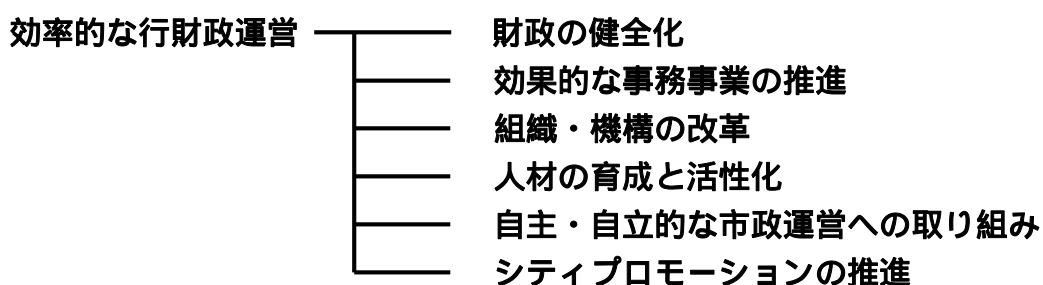
また、行政へのニーズはますます多様化しており、総てに対応することは容易ではない。そこで行政の担うべき役割を明確化し、歳入の確保、事業の取捨選択を徹底していかなければならない。

社会経済情勢の変化が与える影響が大きく、それに的確かつ柔軟に対応するため、経営的視点を取り入れた行財政運営に努めていく必要がある。

地方分権改革の推進により、地方公共団体における事務事業の執行範囲が拡大されるなか、職員の削減を図りながら、常に簡素かつ効率的な業務運営を執行するため、組織や機構の見直しを更に進めていく必要がある。

地方公共団体の自己決定範囲が拡大され、地域の個性を生かせるようになる反面、自己責任も拡大していくので、自主・自立的な市政運営が求められている。

##### (施策の方向)



#### ( 1 ) 財政の健全化

- 1 . 新たな事業を実施するには、将来世代への過重な負担をかけないように財政状況を勘案のうえ実施する。
- 2 . 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率を健全な水準に保つため、行財政改革に沿ったプランにより行財政改革を実施し、予算の効率化や重点的な財源配分をする。
- 3 . 新地方公会計制度（\*総務省方式改訂モデル方式）（解説 P.122）により、財務書類を

作成し、従来の歳入・歳出というフローの側面だけでなく、資産・負債というストックの側面からも一体的に財政運営を検証していく。

4. 市税の課税、収納における公平性を保持するとともに、コンビニ収納など収納環境の拡大、静岡地方税滞納整理機構との連携等により、収入の確保を図る。また、公共料金及び各使用料や手数料についても、収納環境を充実し収入の確保を図る。
5. 広告事業やふるさと納税などを促進するとともに、更なる財源確保策を検討する。
6. 受益者負担を原則として、公共施設の使用料や手数料などを適正化する。

## (2) 効果的な事務事業の推進

1. 市民の利便性や事務の効率化を図るため、各種行政サービスを総合的、複合的に提供するワンストップサービス（解説 P.126）について検討するとともに、情報通信技術の進展に対応した行政情報の電子化を推進し、事務処理能力や情報発信能力を向上させる。
2. 行政評価システムの導入により、事務事業を必要性・有効性・妥当性・効率性の観点から検証し、効率的かつ効果的な事業を推進していく。また、民間委託により経費の削減や市民サービスの向上が図れるものについては、積極的に委託を推進していく。
3. 公共施設の管理運営については、明確な判断基準のもと、施設の廃止等を含め十分に検討し、指定管理者制度を含めた民間委託を積極的に推進していく。

## (3) 組織・機構の改革

1. 職員の適材適所への配置、事務事業の見直し、事業の委託の推進等により、行政のスリム化を図る。
2. 限られた職員数で効率的に業務を遂行するため、事務分掌の見直しや従来の枠にとられない\*フラットな組織（解説 P.125）と柔軟な機構を構築していく。

## (4) 人材の育成と活性化

1. 職員の士気向上と職場の活性化を図るため、職員の適性を生かした人材を活用するとともに、人事評価による業績評価システムを活用する。
2. 行政課題に対応する政策立案や政策形成に必要な総合的能力を持つ人材を育成するため、顧客志向を基本とした意識改革研修や業務効率や企画立案能力を高めるビジネススキルアップ研修を実施する。
3. 職員提案制度を充実し、職員自らが事務改善を実践する。

## (5) 自主・自立的な市政運営への取り組み

1. 総合的、効率的な行政を展開するため、市民ニーズを的確に把握できる体制の整備・確立を図っていく。
2. 政策目的実現のため、政策の条例化に必要な法令解釈能力及び条例立案能力を最大に発揮できるように専門部署の設置と体制を整備する。
3. 分権の推進による事務事業の増大に対処し、自主・自立的な市政運営を執行していくため、市民・企業・団体・行政それぞれの役割を明確化し、協働のまちづくりを推進

する。

## (6) シティプロモーションの推進

1. 地域主権型社会において地方都市間競争に対応するため、本市の魅力や価値の向上を図り地域経済の活性化を推進するシティプロモーションを展開する。

## [ 2 ] 広域行政

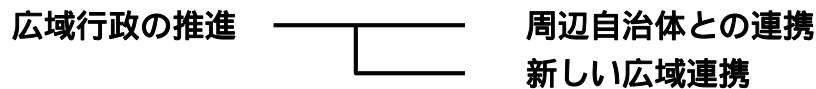
### { 1 } 広域行政の推進

#### (現状と課題)

交通体系の整備や情報化の進展に伴い、市民の日常生活等も行政区域を越えて広がっている。本市だけでは解決できない問題、あるいは広域的取り組みにより市民サービスの向上が図られる事務事業に対しては、積極的に周辺自治体との協力・調整を進める必要がある。

本市は、湯河原町、函南町、箱根町と広域行政推進協議会、また新たに、当市と神奈川県西部地区の11市町が連携した「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」を結成し、多くの広域的事業を実施している。行政の効率化を図るためには、既存の枠組みにとらわれない新たな連携の取り組みや、新たな枠組みについて考える必要がある。

#### (施策の方向)



#### (1) 周辺自治体との連携

1. 周辺市町と様々な分野で相互に連携し、新たな事業の充実を図る。
2. 「定住自立圏構想」などに関する調査、研究を行い、「自立」のための経済基盤を築き、魅力ある地域づくりを目指す。また、特定の共通課題について、一部事務組合や広域連合などによる効率的な行政運営に努める。

#### (2) 新しい広域連携

1. 市民の生活圏が拡大する中で、交通体系の整備、少子高齢化、地方分権、環境問題等の広域行政課題や行政需要に対して、調査・研究を行う。
2. 新たな自治体の枠組みの一つである「道州制」については、現状の地域にとらわれることなく、関係市町との連携を図りながら検討していく。



# 用語解説





【 】内の数字は掲載ページ

## アルファベット

### 3 R【P.42】

リデュース( reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース( reuse 再使用)、リサイクル( recycle 再生利用、再資源化)の頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語であり考え方。

### A E D (自動式体外除細動装置)【P.29、37】

心停止となる前の心室細動をコンピューターが自動解析し、電気ショックが必要と判断した場合、機械の操作を音声メッセージで指示する装置。

### G P S【P.31】

全地球測位システムの略称。人工衛星を使い、全世界どこにいても現在位置を正確に割り出す測位システム。

### I C T (Information and Communication Technology)【P.98】

情報や知識の共有、コミュニケーションを図るために活用する情報通信技術の総称。

### I S O 1 4 0 0 1【P.42】

電力使用量の削減やごみの排出量の抑制など、環境保全に取り組むときの企業システムのあり方を定めた国際規格。企業は、環境保全の目標を掲げ、取り組み、そして達成状況を専門機関に報告し、専門機関は規格に基づき審査する。

### L G W A N (Local Government Wide Area Network)【P.105】

地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワークで、高度情報流通を可能とす

る通信ネットワークとして整備し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による高度利用を図ることを目的としている。

### M I C E (マイス)【P.78】

Meeting(ミーティング)、Incentive(インセンティブ)、Convention(コンベンション)、Event(イベント)/Exhibition(エキシビション)の頭文字を並べた単語であり、企業ミーティング、報奨旅行、国内・国際会議イベントや展示会を指す。

### P A 連携(消防隊による救急活動支援)【P.37】

消防車(Pumper)と救急車(Ambulance)が同時に出動し、救急活動を連携して行うこと。P A連携を行う場合とは、心肺停止状態の傷病者が発生したと疑われる場合。

交通事故などで2次災害発生の恐れがある場合。状況により支援が必要と認められる場合。

### S M R (標準化死亡率)【P.24】

それぞれの病気等における死亡状況について、各市町村の人口規模や年齢構成を加味し、県を100として計算したもの。

## あ行

### 熱海市環境基本計画【P.42】

本市の環境上の課題や、方針をできるだけ数値目標で設定し、その目標を達成するための具体的なプログラムを示した計画。

### 熱海市公営住宅ストック総合活用計画【P.97、98】

公営住宅の実情を踏まえ、公営住宅に対する需要の把握と、地域の実情に応じたス

トック活用にかかわる理念と目標の設定を行い、建替、改善、維持保全などの適切な事業手法の選択のもとに、公営住宅ストックを総合的に活用するための計画。

#### **熱海市公営住宅等長寿命化計画【P.98】**

地方公共団体が管理する、老朽化した公営住宅等ストックについて、効率的かつ円滑な更新を実現するため、予防保全的な維持管理を推進することにより、公営住宅等ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげるための計画。

#### **熱海市都市計画マスタープラン【P.89】**

市が定める都市計画の基本を示すもので、土地利用の誘導や都市施設の整備等の根拠となる市の将来都市像を明らかにするもの。

#### **アプリケーション【P.105】**

パソコン上で、文章の作成や表計算、データ管理、メール送信などを行なうときに使用するソフトウェアのこと。

#### **伊豆湘南道路【P.33、77、102】**

小田原方面から熱海を経て三島・沼津方面へと県際を結ぶ新たな広域幹線道路。

#### **いたわりゾーン【P.32、39】**

道路利用者（車や歩行者）が高齢者や身体の不自由な人に対し、特にいたわりの心を持って運転や通行をするよう、呼びかけている区間。

#### **一店逸品(いってんいっぴん)運動【P.80】**

静岡呉服町名店街が発祥で、個々のお店が自信(こだわり)をもって紹介できる商品を積極的に展開する運動のこと。現在は全国の多くの商店街に波及している。

#### **インバウンド【P.71、75】**

外から中に入り込んでいくことを意味する。一般的に訪日外国人旅行を指す。日本人が海外旅行をする場合は、アウトバウンドとなる。

#### **海の駅【P.105】**

マリンレジャーの多様化、安全で安心なマリンレジャーの振興、地域経済の活性化に対応した新たな拠点として、既存の港湾やマリーナ、フィッシャリーナ等を活用した施設。来訪者のための一時係留設備（ビジターバース）、トイレ、情報提供のための施設を要件とし、地域観光の足がかりとしても利用されている。

#### **エコアクション21【P.42】**

エコアクション21は、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。

#### **エコドライブ【P.46】**

アイドリングストップ等、環境に配慮した自動車の運行を行うこと。

## **か行**

#### **拡大生産者責任【P.43】**

生産者の責任を製品の製造・流通時だけでなく、製品が廃棄され処理・リサイクルされる段階まで拡大する考え方。

#### **カーシェアリング【P.46】**

地域社会で温暖化防止対策の一環として始まっているもので、複数の人が車を共同

利用するというもの。

#### **霞ヶ関WAN【P.105】**

中央省庁の相互接続した広域ネットワークでL GWAN同様、省庁間のコミュニケーションの円滑化や情報共有を目的に設置された。

#### **カーナイダー【P.46】**

熱海市において、毎月10日、20日、30日に自家用自動車の利用を控え、公共交通機関を利用することにより、排出ガスによる大気汚染の軽減を図ろうとする取り組み。

#### **観光商業集積区域【P.91】**

熱海市まちづくり条例に規定されている名称で、基幹産業をより発展させていきたい区域。

#### **企業立地促進法【P.84】**

（企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律）地域における主体的で計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤強化を図るもの。県の策定した計画では、医療関係などのほか観光産業の集積が位置付けられている。

#### **グリーン購入【P.40、43】**

製品やサービスを購入するとき、必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

#### **グリーンツーリズム【P.75】**

農村や山村などで自然や文化を楽しむ旅。自然派志向の家族の増加や、受け入れ側の民宿が自治体や農協や漁協などの協力を受

けて、野菜の種まきや収穫などの体験メニューが人気の背景にある。

#### **クーリング・オフ【P.40】**

冷静な判断ができないまま契約してしまいがちな販売方法や悪質商法から、消費者を守る制度で、一定期間内に書面で通知すれば無条件で契約解除できるというもの。

#### **ゲーミング産業【P.84】**

カジノを中心に形成される産業の総称。ショーやマジック、遊園地などのエンターテイメント、ショッピングモールやフードコートなどで構成される。

#### **ゲストティーチャー【P.62、63】**

先生以外に、スポーツや伝統文化、歴史等を教える地域の指導者等。

#### **高機能消防指令センター通信システム【P.35、36】**

最新鋭のコンピューターと最新の通信機器を駆使し、各種災害時において119番通報の受信から出動指令時間の短縮並びに支援情報等による確実な現場対応を可能とし、今まで以上に迅速で効果的な消防活動が可能になるシステム。

#### **合計特殊出生率【P.20】**

15歳～49歳の年齢別出生率（＝母親の年齢別出生率／年齢別の女性の人数）を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとした場合の平均子ども数。

#### **「公助」「自助」「共助」【P.29、31、32】**

「公助」個人や地域あるいは民間の力で解決できないことについて公的機関が行うこと。「自助」自分の責任で自分自身が行う

こと。「共助」自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

### **交通結節点【P.91】**

異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え、乗り継ぎ施設で、移動の一連の動きの中のひとつの重要な要素であり、「つなぐ空間」「たまる空間」としての役割を有している。

### **コミュニティビジネス【P.111】**

地域住民が主体となって起業するビジネスで、ボランティア精神を持ちつつも利益を伴ったビジネスとして成立させ、活動を通して地域のコミュニティの再生を図る。

## **さ行**

### **災害時要援護者台帳【P.20】**

災害時に援護が必要な方（災害時要援護者）を事前に把握し、いざという時の円滑な支援に役立てるための台帳。

### **災害ボランティアコーディネーター【P.31】**

災害時において、ボランティアをやりたい人と頼みたい人（被災者）のニーズをつなぎ、フォローすること。ニーズを発掘し、活動を創り出すこと。行政、住民（避難所）、被災地内外のボランティア団体、企業などと連絡調整すること。ボランティア拠点を運営すること、などを主な役割としている人々。

### **市街地再開発事業【P.90】**

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市施設と建築物を一体的に整備する事業。

### **ジャパニズムツーリズム【P.75】**

日本の文化である温泉情緒、和食、芸妓を体験できる観光事業。

### **住民協議会【P.111】**

特定のテーマ（例えば、景観、地区再開発、地域安全など）に関し、活動している住民を基本に組織された団体。

### **循環型社会【P.42、99】**

環境への負荷が大きい「大量生産、大量消費、大量廃棄型」の社会を見直し、省資源、省エネルギーに心掛けながら、資源を再使用、再利用するなどの循環利用により、環境に負荷をかけず、環境への調和をめざしていく社会のあり方。

### **生涯学習施設【P.53、54】**

図書館や公民館、姫の沢自然の家等の社会教育施設を指す。

### **消防相互応援協定【P.36】**

消防組織法第39条に基づき、火災その他の災害及び救急事故が発生した場合、相互間の消防力を活用し、災害の被害を最小限度に防止することを目的に締結する協定で現在、湯河原町・伊東市・田方地区と締結している。

### **ゼロ・エミッション【P.45】**

ある産業の生産工程から排出される廃棄物を別の産業の再生原料として利用する完全循環型の生産システム。

### **総務省方式改訂モデル方式【P.113】**

新地方公会計制度における財務書類の作成方法の一つで、各自治体のこれまでの取組や作成事務の負荷を考慮し、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算

統計情報を活用して作成するもの。

## た行

### 地域安全コミュニティ会議【P.38、57】

熱海市市民安全条例を基に、市内8地区の小学校区を1単位とし、町内会連合会を母体にした「安全・安心」対策を総合的に実施する機関。参加団体は、町内会・自主防災会・PTA・地域安全推進員・青少年健全育成会・消防団・交通指導員・民生指導委員・老人クラブ・その他地域が必要とする団体。

### 地域協働体【P.111】

地域における公共サービスの核となり、地域コミュニティ組織等など地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織。

### 地域商店街活性化法【P.80】

(商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律)商店街が活性化のために計画する、中小小売商業の振興・地域住民の生活利便性の向上及び地域の人々の交流を促進するための事業を総合的に進めるための制度。

### 地域包括支援センター【P.24】

地域における介護予防支援、介護予防マネジメント、総合相談・支援・権利擁護、地域ケア支援を行う中核組織。

### 地域防災無線システム【P.31、106】

従来1チャンネルであった防災行政無線を行政機関以外の機関(病院、自主防災組織等)までを通信系に含めることが可能なシステムでデジタル化の推進により多チャ

ネルとして使用できる。

### 地球温暖化対策実行計画(熱海市役所の地球にやさしいオフィスプラン21)【P.42】

事業者や市民等に地球温暖化対策に向けた取り組みの実行を求めると同時に、市自ら率先して温室効果ガスの排出抑制を推進していくために必要な行動を示した計画。

### 着地型観光【P.74、75】

これまでの旅行商品が都市部の旅行会社で企画・造成される「発地型」であったのに対し、旅行目的地側主導で行うこと指す。消費者志向の多様化に伴い、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ方が求められるようになり、着地型が見直されている。地元にとっても新しい観光素材を掘り起こし、都市部の旅行会社に提案する着地型が地域おこしにつながるとして力を入れている。

### 中間支援組織【P.110】

行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織のこと。多くはNPOへの支援などを主目的として発足している。NPOの整備のための相談窓口などのセンター的機能を持ち、公設(民営もある)・民設両方の形態が有る。

### 中心市街地活性化法【P.90】

空洞化が進む市街地のにぎわいを取り戻し、良好な都市空間を創造するために、共同駐車場の設置や公共施設、共同住宅、商業ビルの建設などハード整備と、空き店舗対策やまちづくりの中核となるタウンマネージメント機関の設置、人材育成等のソフト事業により、総合的にまちづくりを進めるための制度。

### 通級指導教室【P.63】

小中学校の通常の学級に在籍している、言語障がいや情緒障がいなどの障がいのある児童生徒のうち、比較的軽度の障がいのある児童生徒に対して、個々の障がいの克服と改善と環境への適応をするために指導を行う場。本市では第二小学校に「ことばの教室」・「わかたけ教室」(通称)として設置。

### 低炭素社会【P.30、42、63】

地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つ、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。

### 低床バス・ノンステップバス【P.101】

高齢者や障がいのある人に配慮した、乗降口に階段のない低床のバス。

### 適応指導教室【P.61、62】

長期欠席をしている不登校の児童・生徒を対象に、学籍のある学校とは別に部屋を用意して、そこで学習しながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室。

### デポジット制度【P.43】

一定の金額を預かり金(デポジット)として販売価格に上乗せし、製品(容器)を返却すると預かり金を消費者に戻すというしくみのこと。

### 統合型地理情報システム(統合型GIS)【P.32】

コンピューターを使って、別々の情報があった地図を一つのものとし、地理情報を統合的に判断するシステムを防災対策や災害時に役立てようとするもの。

### 特別支援学級【P.63】

教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のための学級。第一小学校、多賀小学校、熱海中学校、多賀中学校の4校に設置。

### 特別支援学校【P.63】

特別支援教育のもとで障がいのある子どもたちに教育を行う学校。

### 特別支援教育【P.51、61、62、63】

障がいの種類や程度に応じ、特別支援学校や特別支援学級において、より多くの支援を行う教育に加え、通常の学級に在籍する学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、自閉症の子ども達に対しても、個を尊重した適切な教育的支援を行う教育。

### 土砂災害情報相互システム【P.34】

土砂災害に対する警戒避難体制の整備補助するシステムとして、「住民に対して土砂災害情報等を配信する」また、「住民から土砂災害発生・前兆現象情報を受信する」など行政・住民間で相互に情報連携するシステム。

### 土地区画整理事業【P.90】

都市計画に沿った土地の有効利用と、道路など公共施設の一体的整備を進め、健全な市街地形成を図る事業。

## な行

### ニート【P.56、57、84】

若年無業者のうち「非求職型および非希望型」、つまり「就職したいが就職活動していない」または「就職していない」者。

### ネイチャーツアー【P.74】

自然の中で野生動物と接したり、珍しい動植物の生態に触れるなど、アウトドア活

動を楽しむような旅行。

### **ノーマライゼーション【P.17、19】**

高齢者や障がいのある人など、ハンディキャップがあっても普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会を作るという基本理念。

## **は行**

### **パーク&サイクル【P.78】**

駐車場から自転車を利用して移動することで、交通渋滞の解消と地球温暖化の軽減に貢献する交通システム。電動アシスト自転車を利用することで坂道の利用も可能となる。

### **ハザードマップ【P.32】**

災害予測地図。防災を目的に災害に遭う地域を予測表示し、避難場所等の防災情報を含んだ地図。

### **バリアフリー【P.20、87、95、100、103、104】**

障がいのある人や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタンなどに触ればわかる印をつけたりするのがその例。

### **ファミリーサポート制度【P.21】**

仕事と子育ての両立を支援するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者が会員となり、有償で助け合うシステム。

### **フラットな組織【P.114】**

職員の階級を圧縮することによって命令

機構を早くする職のフラット化及び係課制を室制・班制にし、情報共有して系の壁をなくす組織上のフラット化を指す。

### **フラワーツーリズム【P.73】**

日本の四季折々の多種多様な花を観光資源とし、旅先で花にふれあうことによってその旅行をさらに意義深いものにすること。また、観光のための地域づくりを行い地域振興を図る、ということをも目的とした新しい旅行スタイル。

### **ブルーツーリズム【P.75】**

島や沿海部の漁村に滞在して、海辺での生活を体験する旅。国土交通省が推進し、新しい余暇活動の提案や新しいサービス産業の創出、地場産業の育成を狙っている。

### **ヘルスツーリズム【P.75】**

病気やけがの治療・療養のほか、美容・痩身、ストレス解消、体力増強など健康増進を目的とした旅行全般をさす。自然のなかでリラックスしたいというニーズや健康志向の高まりとともに、温泉や自然とのふれあい、地域ならではの食など、旅行そのものの医学的効果が見直されている。

### **放課後児童クラブ【P.21】**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、放課後や長期休業中に学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

### **ポケットパーク【P.95】**

道路整備や交差点の改良などによって生まれたスペースを活用してつくられた小公園。



## ま行

### マイバッグ運動(買い物袋持参運動)【P.40、43、44】

買い物の際に、マイバッグ(買い物袋)を持参して、レジ袋等をもらわない運動。

### まちづくり空地【P.97】

熱海市まちづくり条例に設置を規定されている空地。歩行空間や憩い空間を確保するもの。

### まちなみ環境整備事業【P.90】

ゆとりと潤いのある住宅地区の形成のため、地区施設、住宅、生活環境施設の整備など住環境の整備改善を行う地方公共団体及び土地所有者に対して国等が助成する事業。

### まちの駅【P.74】

国道沿いにある「道の駅」は、高速道路のサービス・エリア機能を持つものだが、さらにそれを進化させ、地域住民と来訪者、地域住民同士、来訪者同士の交流を促進しようということから生まれた。インフォメーションセンター、休憩施設があり、旅行や買い物中に気軽に立ち寄れたり、仲間と集まって何かができたりする施設であり、まちの案内人がおり、観光客には便利な存在である。

### 密集住宅市街地整備促進事業【P.90】

老朽化した住宅が密集し、著しく居住環境の悪い市街地において、建て替えの促進や住宅事情の改善を行う地方公共団体に対して、国が必要な助成を行う事業。

### メディカルコントロール体制【P.37】

消防機関と医療機関との連携によって、

救急隊が現場からいつでも迅速に医師に指示、指導、助言が要請できる、実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について医師による事後検証を行い、その結果を再教育に活用する、救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う、という体制。

## や行

### ヤングジョブステーション【P.84】

若者が様々な就職支援を1ヶ所で受けられるセンターとして静岡県が沼津・静岡・浜松に設置した施設。

### ユニバーサルデザイン【P.20、53、65、76、87、95、97、98】

まちづくりやものづくりをすすめるにあたり、すべての人に配慮した、環境、建物、施設、製品、サービス、制度、教育等のデザイン(構想、計画、設計)をしていこうとする考え方。

## わ行

### ワンストップサービス【P.59、114】

住民票などの交付、福祉関係など複数の箇所にもたがって提供されている関連手続きの窓口を集約し、必要とする関連作業をすべて完了させられるようにしたサービス。